

令和 6 年 第 1 2 4 回定例会

あわらし議会会議録

令和 6 年11月25日 開 会

令和 6 年12月19日 閉 会

あわらし議会

令和6年 第124回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号（11月25日）

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	9
議案第70号から議案第74号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	9
議案第75号及び議案第76号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	11
議案第77号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	12
陳情第2号の上程・委員会付託	12
散会の宣言	12
署名議員	13

第 2 号（12月4日）

議事日程	14
出席議員	15
欠席議員	15
地方自治法第121条により出席した者	15
事務局職員出席者	15
開議の宣告	16
会議録署名議員の指名	16
一般質問	16
木下勇二君	16
一般質問	27
八木秀雄君	27
一般質問	37
山田重喜君	37
一般質問	45

青 柳 篤 始 君	45
一般質問	51
北 浦 博 憲 君	51
一般質問	61
笹 原 幸 信 君	61
一般質問	68
堀 田 あけみ 君	68
延会の宣言	82
署名議員	83

第 3 号（12月5日）

議事日程	84
出席議員	85
欠席議員	85
地方自治法第121条により出席した者	85
事務局職員出席者	85
開議の宣告	86
会議録署名議員の指名	86
一般質問	86
平 野 時 夫 君	86
一般質問	94
卯 目 ひろみ 君	94
一般質問	101
北 島 登 君	101
一般質問	108
山 川 知一郎 君	108
一般質問	112
島 田 俊 哉 君	112
一般質問	117
三 上 寛 了 君	117
一般質問	125
室 谷 陽一郎 君	125
散会の宣言	136
署名議員	137

第 4 号（12月19日）

議事日程	138
出席議員	140

欠席議員	140
地方自治法第121条により出席した者	140
事務局職員出席者	140
開議の宣告	141
会議録署名議員の指名	141
議案第70号から議案第74号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	141
議案第75号から議案第77号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	144
議案第78号から議案第83号の一括上程	
・提案理由説明・総括質疑・討論・採決	147
議案第84号から議案第86号の一括上程	
・提案理由説明・総括質疑・討論・採決	150
発議第4号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	153
発議第5号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	154
発議第6号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	155
閉会中の継続審査	167
議員派遣の件	167
閉議の宣告	167
市長閉会挨拶	168
議長閉会挨拶	168
閉会の宣告	169
署名議員	170

第 1 2 4 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和 6 年 1 1 月 2 5 日 (月)

午前 9 時 3 0 分開議

- 1. 開会の宣告
- 1. 市長招集挨拶
- 1. 開議の宣告
- 1. 諸般の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 7 0 号 令和 6 年度あわら市一般会計補正予算 (第 8 号)
- 日程第 4 議案第 7 1 号 令和 6 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 5 議案第 7 2 号 令和 6 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 6 議案第 7 3 号 令和 6 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 7 議案第 7 4 号 令和 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 7 5 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 7 6 号 あわら市景観条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 0 議案第 7 7 号 福井県市町総合事務組合理約の変更について
- 日程第 1 1 陳情第 2 号 教員の長時間労働の抜本的改善を求める意見書の提出に関する陳情

(散 会)

出席議員（16名）

1 番	三 上 寛 了	2 番	青 柳 篤 始
3 番	島 田 俊 哉	4 番	木 下 勇 二
5 番	北 浦 博 憲	6 番	堀 田 あけみ
7 番	室 谷 陽一郎	8 番	平 野 時 夫
9 番	毛 利 純 雄	10 番	吉 田 太 一
11 番	山 田 重 喜	12 番	八 木 秀 雄
13 番	笹 原 幸 信	14 番	山 川 知一郎
15 番	北 島 登	16 番	卯 目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市 長	森 之 嗣	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	甲 斐 和 浩	総 務 部 長	江 守 耕 一
創造戦略部長	渡 邊 清 宏	市民生活部長	山 下 綱 章
健康福祉部長	山 田 佳 子	経済産業部長	中 嶋 英 一
土 木 部 長	大 味 雅 彦	土 木 部 理 事	松 井 義 弘
健康福祉部理事	宮 川 利 秀	教 育 部 長	岡 田 晃 昌
会 計 管 理 者	出 島 瑞 恵	監査委員事務局長	常 廣 由 美
芦原温泉上水道財産区管理者	高 橋 啓 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	東 俊 行	事務局長補佐	吉 田 さゆり
主 査	鍛 川 昂 志		

◎議長開会宣告

○議長（毛利純雄君） ただいまから、第１２４回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前９時３０分）

◎市長招集挨拶

○議長（毛利純雄君） 開会に当たり、市長から招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、第１２４回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず、本定例会にご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年は厳しい暑さの残る秋でありましたが、市内では体育祭や文化祭、かりんて祭など、あわらの秋を楽しむイベントが開催され、市内外から多くの方々が集まり、にぎわいを見せておりました。

私もできる限り出席させていただき、市民の皆様との交流を深めたところです。また、ふれあいトークや市政懇談会を積極的に開催し、日頃から、まちづくりの主役である市民の皆様と対話する機会を設け、ご意見、ご要望等を市政に反映することを、私自身、大切にしております。

金津高校生とのふれあいトークでは、本市の観光資源のＰＲ方法について提案や質問をいただいたことをきっかけに、金津高校生とインフルエンサーによる竜王戦勝負おやつ試食会を開催し、あわらの食のＰＲを行ったほか、ふるさと納税寄附者に対するチラシ制作など、あわら市の魅力発信に現在ご協力いただいているところでございます。

これからも幅広い世代と様々な機会による対話などを通して、市と市民が、地域と地域が、そして、人と人がつながり、未来に向けたまちづくりを、市民をはじめあわら市が一丸となって進めてまいりたいと考えております。

次に、市政に関する取組状況等について報告させていただきます。

初めに、「第３７期竜王戦七番勝負第２局あわら対局」について申し上げます。

去る１０月１９日と２０日に、あわら温泉「美松」において、福井県初開催となる「第３７期竜王戦七番勝負第２局あわら対局」が開催され、ご承知のとおり、佐々木勇気八段が見事な勝利を収めたわけでございますが、藤井聡太竜王との白熱した戦いは、多くの将棋ファンを魅了しました。

関連事業として開催した「前夜祭」や「大盤解説会」、「市将棋大会」には、県内外から多くの方が参加され、にぎわいを見せたほか、対局と同じく注目が集まった

「勝負めし、勝負おやつ、勝負ドリンク」は、SNSなどでも大きな話題となり、地域の飲食店や特産品の魅力を広くPRすることができました。

対局の翌日には、あわら温泉湯のまち広場で多くの報道陣を前に両棋士インタビューを行うなど、あわら市の魅力を全国に発信する絶好の機会になったと思っております。

次に、「北陸デスティネーションキャンペーン」について申し上げます。

10月1日から12月31日にかけて、国内最大規模の観光キャンペーン、北陸デスティネーションキャンペーンが開催されております。

去る10月6日に、福井市観光交流センターにおいて、オープニングセレモニーが行われました。

本市からは、芦原温泉旅館協同組合による「白浪あわら衆～歓迎口上～」の披露を行い、あわら温泉や周辺観光地のPRを行ったほか、去る11月1日から4日には、アフレアにおいて、芦原芸妓の演舞やまんじゅうまきなど「あわら温泉祭り」を開催し、315名の観光客おもてなしを行ったところでございます。

また、期間中は「じゃらんnet」と連携した宿泊割引キャンペーン「あわら割」を実施し、全国からの誘客に努めます。さらに、あわら温泉街に人の流れをつくるため、色浴衣でまち歩きを楽しんでいただく企画も行っているところです。

引き続き、さらなる温泉街のまちの魅力向上を図り、誘客に努めてまいります。

次に、「オリンピックメダリスト羽根田卓也選手に学ぶカヌー体験イベント」について申し上げます。

去る10月27日に、竹田川河川公園において、カヌー・スラローム競技でオリンピックメダリストの羽根田卓也選手を招いたカヌー体験会を開催しました。

市内外から約50人が参加し、羽根田選手からカヌーの直接指導があったほか、水辺の安全講習が行われました。

当日はトークショーも行い、羽根田選手からオリンピックでの貴重な話が聞けたほか、子どもたちに向けて「何事にも楽しさを見いだす感性を大事にしたい」とメッセージがありました。

次に、「あわら市総合防災訓練」について申し上げます。

去る10月16日、17日両日、市総合防災訓練を開催し、多くの市民の皆様に参加いただきました。今年は、能登半島地震の教訓を踏まえ、DXを活用した住民避難や避難所受入訓練、市民主体で行う避難所設営訓練や避難所運営講演会など、新たな取組を実施し、災害対応力の強化を図ったところです。

また、市民の皆様におかれましても、防災意識を持つきっかけとなり、自助・共助が高まったと思います。

災害被害を最小限に抑えるためには、自らの命は自分で守るという一人一人の意識と、地域による助け合いが欠かせません。

引き続き、各種施策を講じて、市民の皆様とともに安全で安心なまちづくりを進めてまいります。

さて、今定例会では、補正予算に関するもの5議案のほか、条例の制定に関するもの2議案、一部事務組合の規約変更に関するもの1議案の合わせて8議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、15名であります。

12番、八木秀雄君は、遅刻の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（毛利純雄君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 事務局長。

○事務局長（東 俊行君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会に市長より提出されました付議事件は、議案8件であります。

次に、本定例会の説明出席者は、市長以下15名であります。

以上でございます。

○議長（毛利純雄君） 次に、各委員会の閉会中における所管事務調査について、その調査結果の報告を求めます。

○議長（毛利純雄君） 初めに、総務厚生常任委員会について、副委員長、6番、堀田あけみ君、報告をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 総務厚生常任委員会の行政視察を11月7日、8日の2日間の日程で行いましたので、その概要を報告いたします。

1日目は、埼玉県深谷市において、書かない窓口について視察研修を行いました。

深谷市は、平成30年度総務省業務改革モデルプロジェクトに採択され、BRP手法による窓口業務の現状分析、ICTを活用した申請手続の自動化の実証実験を実施し、その後2019年5月に窓口自動化ワーキンググループを発足、2020年7月27日から書かない窓口が開始されました。

取組内容としては、申請書の統一化、受付発券機の導入などがあり、手続に係る人数や人件費の削減、所要時間の短縮などの効果が得られました。また、2025

年４月からは他課にも広がり横展開されるなど、さらに取組が進む予定です。

書かない窓口は、職員の適正配置や市民の利便性向上につながる取組として、参考とすべき点が多くありました。

２日目は、新潟県妙高市において、ゼロカーボンについて視察研修を行いました。

妙高市は、２０２０年６月にゼロカーボン推進宣言を表明し、２０２１年４月にゼロカーボン推進条例を施行、２０２２年９月にゼロカーボン実行計画を策定し、２０３０年までに温室効果ガス５０％削減及び２０５０年のゼロカーボン実現を目指しています。また同時にＳＤＧｓの推進も積極的に行っており、自治体ＳＤＧｓモデル事業にも選定されています。

具体的な取組として、雪国型太陽光発電設備、中小企業者の脱炭素経営の後押し、省エネ性能の高い住宅の普及促進、二次交通デマンド化、環境保全活動などを実施しています。

雪国という共通点やゼロカーボンシティ宣言を表明している本市において、先進的な取組として参考とすべき点が多くありました。

今回の行政視察の内容は、本市に必要と思われる施策が多くあり、今後の議員活動の参考にしていきたいと思います。

以上、当委員会の行政視察の報告といたします。

○議長（毛利純雄君） 次に、産業建設教育常任委員会について、委員長、２番、青柳篤始君、ご報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ２番、青柳篤始君。

○２番（青柳篤始君） 産業建設教育常任委員会では、１１月５日、６日にかけて行政視察を実施しましたので、その概要をご報告いたします。

まず、視察１日目は群馬県太田市の群馬東部水道企業団を視察しました。群馬東部水道企業団は、給水人口の減少や施設の老朽化に対応するため、８市町が協力し広域統合を進めていました。包括業務委託を導入し、職員が課題解決に専念できるよう業務を効率化。また、施設の耐震化も進め、垂直統合による一元管理でコスト削減や安全性向上を図っていました。官民連携によって役割分担を明確にし、住民への安定供給を目指すこの事業は、利便性と安価な水供給の確保に寄与し、住民満足度の向上に貢献していました。

次に、視察２日目は群馬県前橋市を視察しました。前橋市は人口減少対策として日赤病院跡地を利用し、日本版ＣＣＲＣの理念を取り入れたコボルンシティまえばしを推進していました。年齢や障がいに関係なく、全世代が安心して暮らせる環境づくりを目指し、公園や商業施設、医療・福祉施設を集約させていました。Ｐａｒｋ－ＰＦＩ制度を活用し、地域に新たなコミュニティを構築。行政との連携により、地域交流の場として機能し、住民のニーズに応えるプロジェクトとして発展を続けていました。

視察の最後には、高崎市で開催されている福井フェアを訪れました。北陸新幹線

の敦賀開業により、福井がより身近になりつつある中で、福井県産の食材を生かした多彩な料理が提供され、地元の魅力を余すことなく発信することができるイベントだと感じました。また、関東で福井がどのように宣伝されているかを知る貴重な機会となりました。

今回の視察では、群馬東部水道企業団の効率的な水の供給システム、前橋市のコルンシティまえばしにおける官民連携事業を通じて、地域間連携や住民サービスの向上が住民満足度を高め、地域の魅力を広く伝える重要な要素であることを実感しました。

以上、産業建設教育常任委員会の行政視察の報告とさせていただきます。

○議長（毛利純雄君） 次に、議会運営委員会について、委員長、11番、山田重喜君、報告をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 11番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） 去る10月10日、11日に議会運営委員会の行政視察を行いましたので、その概要を報告いたします。

10月10日は茨城県取手市議会において議会DXについて、翌11日には茨城県阿見町議会において議会改革について視察を行いました。

最初に、取手市議会の視察について申し上げます。

取手市議会は、ICTを活用した議会運営の先進地であり、早稲田大学マニフェスト研究所が実施する議会改革度ランキングで全国1位を令和2年から2年連続で受賞し、令和4年は全国2位と議会改革のモデルとなる議会であります。

冒頭、タブレットの導入の経緯について質問したところ、タブレット導入の第1の理由は、議場の押しボタン表決システムの老朽化で不具合が生じ、入替えが必要になったこと、第2の理由として、議会資料のペーパーレス化であることを説明を受けました。

取手市議会では、令和2年8月にタブレットを導入し、新型コロナウイルス感染症が流行した時期であったため、議員が集まらずに非対面で会議ができないかを模索し、令和2年11月に初めて、タブレットを用いたオンライン議会運営委員会を開催いたしました。

同年12月には、従来の押しボタン方式ではなく、タブレット内の表決システムを用いて、本会議で賛否の表決を行っています。

令和3年6月には、各議員が自宅からZoomを使ったオンラインで常任委員会を開催し、タブレット内表決システムを使い、自宅から表決までを行っています。

ペーパーレス化については、令和2年12月議会から完全実施しています。

その他の取組として、本会議や委員会での発言を音声認識システムを使い文字変換し、会議録調製を行っているほか、ユーチューブ配信時の画面に字幕を挿入しています。音声認識システム導入により、会議録調製の時間が大幅に短縮できたことで、委員長報告の作成及びホームページへの会議録掲載が、早々にできるようにな

ったとのことです。

また、生成 A I を併用し会議録の要約を行う、理事者側は一般質問の答弁書の作成に活用する等、D X を全庁的に進めています。

このほか、取手市議会の新たな試みとして、委員会の行政視察を委員全員で行くのをやめ、委員数名を視察に派遣し、現地と取手市議会を Z o o m でつなぎ、視察状況を地元に残った委員が視聴する視察方法に変更し、経費の縮減に努めています。

取手市議会を視察して感じたことは、I C T 等の技術的革新はもちろんのこと、新たなことにチャレンジし、改善していく姿勢が、議会改革につながっていると感じました。

本市議会においても、議員及び議会事務局職員が一体となって、議会の在り方を検証し、I C T を含めた議会改革につなげていければと思っております。

次に、阿見町議会の視察について申し上げます。

阿見町議会では、議会モニター制度のほか、議会改革の取組について視察を行いました。

阿見町議会では、令和 4 年、議会広報と議会ホームページについて、町民から意見を聞き取り、参考とするため、議会モニター制度を設置しました。

議会モニターの定数を 2 0 人と定め募集した結果、令和 4 年度、5 年度とも応募者が定数 2 0 人を下回ったため応募者全員をモニターに委嘱いたしました。

モニター会議自体は、当初目的の、議会に対する意見を聞くという思惑どおりにはいかず、市民からの要望を聞く場になってしまったという反省があり、今後、モニターを選定する際には、ある程度議会の仕組み、運営を理解している人で、建設的な意見を述べてくれる町民に委嘱する仕組みづくりを考えたいとのことでした。

議会モニター制度のほか、オンライン委員会開催のための法令整備を行い、実際にオンライン委員会を行っています。また、議員勉強会や議員研修会を行い、議員の資質向上に努めております。

令和 2 年 9 月には、議会改革等調査研究特別委員会を設置し、災害時の対応、通年議会、議員報酬及び議員定数等、幅広い項目の調査を計 4 3 回にわたり行っています。調査に際し助言を得るため、取手市議会の事務局次長を議会改革アドバイザーに委嘱し、課題解決につなげています。

阿見町議会の取組は、町民の多様な意見を的確に把握し、議会活動に反映すること、町民が参画しやすい開かれた議会運営を行うことを目的とした取組であり、本市議会の議会活動を検討する上で参考となる内容でありました。

以上、議会運営委員会の行政視察の報告といたします。

○議長（毛利純雄君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、8 番、平野時夫君、

10番、吉田太一君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（毛利純雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの25日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より12月19日までの25日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

◎議案第70号から議案第74号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第3、議案第70号、令和6年度あわら市一般会計補正予算（第8号）、日程第4、議案第71号、令和6年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）、日程第5、議案第72号、令和6年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第6、議案第73号、令和6年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）、日程第7、議案第74号、令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案5件を一括議題といたします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第70号、令和6年度あわら市一般会計補正予算（第8号）から議案第74号、令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）までの5議案について、提案理由を申し上げます。

議案第70号、令和6年度あわら市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ2億977万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ163億3,858万2,000円とするものであります。

まず、歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、財産管理費で、庁舎放送設備更新工事650万円、企画費で、ふるさとあわらサポート基金事業として8,120万円などを計上する一方、情報化推進費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金3,799万円などを減額しております。

民生費では、障害者福祉費で、障害者福祉施設に対する物価高騰対策支援金592万2,000円、障害者自立支援給付事業として3,800万円、老人福祉総務費

で、高齢者福祉施設に対する物価高騰対策支援金 1,523 万円、児童措置費で、児童手当支給費 1,900 万円、こども園費で、私立認定こども園施設型給付金 4,900 万円などを計上しております。

衛生費では、予防費で、予防接種委託料 1,120 万円を計上する一方、塵芥処理費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金 1,013 万円を減額しております。

農林水産業費では、農地費で、経営体育成基盤整備事業負担金 2,417 万 8,000 円、湛水防除事業負担金 4,445 万 7,000 円などを減額しております。

商工費では、商工振興費で、市内企業拠点拡充事業補助金 2,000 万円、工業導入促進費で企業立地助成金 3,930 万円などを計上しております。

続きまして、歳入の主なものを申し上げます。

国庫支出金では、民生費国庫負担金で、障害者自立支援給付費負担金 1,900 万円、児童手当負担金 3,569 万 8,000 円、認定こども園運営費負担金 3,458 万 8,000 円などを計上しております。

県支出金では、民生費県負担金で、障害者自立支援給付費負担金 950 万円、民生費県補助金で、物価高騰対策支援事業補助金 1,165 万 1,000 円などを計上しております。

繰入金では、ふるさとあわらサポート基金繰入金 1 億 120 万円を計上しております。

次に、債務負担行為につきましては、小・中学校のスクールバス運行業務委託料など 8 件を追加しております。

地方債の補正であります。県単小規模土地改良事業 100 万円を追加するほか、湛水防除事業負担金などについて、所要の変更を行っております。

議案第 71 号、令和 6 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出からそれぞれ 166 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4 億 233 万 8,000 円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、国道 8 号金津道路事業費で、土地購入費 7,947 万 1,000 円などを減額する一方、物件移転補償料 7,802 万 9,000 円を計上しております。

歳入の主なものにつきましては、市債 160 万円を減額しております。

議案第 72 号、令和 6 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 2 号）につきましては、収益的支出の営業費用で、給水装置修繕 130 万円などを計上するほか、営業外費用で、企業債繰上償還利息 147 万円を計上しております。

資本的支出では、企業債償還金で元金償還金 7,430 万円を計上し、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、過年度分損益勘定留保資金 7,278 万 7,000 円及び、当年度分損益勘定留保資金 151 万 3,000 円を計上し、収支の調整を行っております。

議案第 73 号、令和 6 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）につきましては、収益的支出の営業費用で、ポンプ場設備修繕料 90 万円を計上してお

ります。

議案第74号、令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業収益で、ペットボトル水販売収益225万円を計上しております。

また、収益的支出では、営業費用で、ペットボトル水販売原価270万4,000円などを計上しております。

以上、5議案につきまして、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第70号から議案第74号までの5議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

◎議案第75号及び議案第76号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第8、議案第75号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、日程第9、議案第76号、あわら市景観条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第75号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について及び、議案第76号、あわら市景観条例の一部を改正する条例の制定についての2議案について提案理由を申し上げます。

議案第75号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代わる拘禁刑が創設されることに伴い、関係条例における用語の整理等の所要の改正を行うものであります。

議案第76号、あわら市景観条例の一部を改正する条例の制定については、良好な景観を形成するため、景観法に基づく届出を要する工作物に、太陽光発電施設を追加する改正を行うものであります。

以上2議案につきまして、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第75号及び議案第76号の2議案は、それぞれお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

◎議案第77号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第10、議案第77号、福井県市町総合事務組合理約の変更についてを議題といたします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第77号、福井県市町総合事務組合理約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、福井県市町総合事務組合の構成団体の一つである越前三国競艇企業団が令和7年4月1日から越前三国ボートレース企業団に名称を変更することに伴い、同組合の規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、ご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第77号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会に付託します。

◎陳情第2号の上程・委員会付託

○議長（毛利純雄君） 日程第11、陳情第2号、教員の長時間労働の抜本的改善を求める意見書の提出に関する陳情を議題といたします。

○議長（毛利純雄君） 以上の陳情第2号につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、産業建設教育常任委員会に付託します。

◎散会の宣言

○議長（毛利純雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月4日は午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

(午前 10 時 12 分)

地方自治法第 123 条の規定により署名する

令和 7 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 1 2 4 回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和 6 年 1 2 月 4 日（水）

午前 9 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（延 会）

出席議員（16名）

1 番	三 上 寛 了	2 番	青 柳 篤 始
3 番	島 田 俊 哉	4 番	木 下 勇 二
5 番	北 浦 博 憲	6 番	堀 田 あけみ
7 番	室 谷 陽一郎	8 番	平 野 時 夫
9 番	毛 利 純 雄	10 番	吉 田 太 一
11 番	山 田 重 喜	12 番	八 木 秀 雄
13 番	笹 原 幸 信	14 番	山 川 知一郎
15 番	北 島 登	16 番	卯 目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市 長	森 之 嗣	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	甲 斐 和 浩	総 務 部 長	江 守 耕 一
創造戦略部長	渡 邊 清 宏	市民生活部長	山 下 綱 章
健康福祉部長	山 田 佳 子	経済産業部長	中 嶋 英 一
土 木 部 長	大 味 雅 彦	土 木 部 理 事	松 井 義 弘
健康福祉部理事	宮 川 利 秀	教 育 部 長	岡 田 晃 昌
会 計 管 理 者	出 島 瑞 恵	監査委員事務局長	常 廣 由 美
芦原温泉上水道財産区管理者	高 橋 啓 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	東 俊 行	事務局長補佐	吉 田 さゆり
主 事	太 田 菜 緒		

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、１５名であります。

１５番、北島 登君は遅刻の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前９時３０分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、８番、平野時夫君、
１０番、吉田太一君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（毛利純雄君） 日程第２、これより一般質問を行います。

◇木下勇二君

○議長（毛利純雄君） 通告順に従い、４番、木下勇二君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ４番、木下勇二君。

○４番（木下勇二君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、令和６年度第３回定例会に当たりまして、通告順に従い、４番、木下勇二、一般質問をさせていただきます。

私のほうから、今回、あわら市の観光施策についてと除雪対策について、２項目についてお伺いします。一問一答方式でございますので、よろしくお願い申し上げます。

今年２０２４年は、あわら市にとって観光業の大きな転換期となった年と言えるんじゃないかと思います。まずは、市長をはじめ市の観光行政に携わる全ての方々のご尽力に対し、深く感謝を申し上げます。

先頃発表されましたあわら市観光白書によりますと、２０２３年の観光客数は１８６万９、０００人に達し、日帰り客も過去最多を記録いたしました。この結果は、新型コロナウイルスの影響が少しずつ収まり、旅行が再開されている中で、観光施策の成果が現れたものと考えております。

また、今年３月１６日に開業した北陸新幹線の芦原温泉駅の延伸は、我があわら市にとって非常に大きな恩恵をもたらしました。新幹線の開業によるアクセス向上が、今後も観光客増のさらなる起爆剤となることを期待しております。この大きなチャンスをただの一時的なものに終わらすことなく、持続的な観光発展へ結びつけるため、市全体で取り組んでいくことが重要であると思います。

市としても、芦原温泉駅前のアフレアや道の駅蓮如の里あわらのような新たな施設が次々とオープンし、地域振興に大きな役割を果たしていることを強く感じております。

しかし、これらの成果の下に、今後どのようにさらなる観光資源の開発や観光客のリピーター化を図っていくのか、また、観光業の発展と地域住民の暮らしの調和をどのように実現していくのが今後の大きな課題であると考えております。

そこで、本日はこのような観点から、あわら市の観光施策の現状と今後の展望について、具体的な質問を4項目に絞ってお伺いいたします。

市長には、今後も市民と共に知恵を出し合い、あわら市の観光業がさらに発展し、全国的、また国際的な観光地として成長するための強いリーダーシップを引き続き発揮していただきたいと期待しております。

まず1点目として、観光資源の掘り起こしについてお伺いします。

福井県観光連盟の資料によりますと、今年3月16日の北陸新幹線福井県内延伸に伴い、県外からの福井県への来訪した観光客数が右肩上がりが増えていたとのことです。しかしながら、東尋坊や丸岡城などがある坂井市や恐竜博物館がある勝山市に、観光客が流れている傾向にあると思います。あわら市はあわら温泉を核として観光誘客を図っているところですが、あわら市には東尋坊のような有名な観光地はありません。

そこで、世間に認知されていない観光資源を掘り起こし、ニッチな観光客を呼び込むためのアピールをしてはいかがでしょうか。例えば、宮谷石切場跡、神宮寺城跡、畝畦観音、畝畦寺などです。これらをあわら市の新たな観光地として活用する考えはないか、市ご当局のご見解をお伺いします。

さらに、観光資源として活用する考えがあるのであれば、その一助として、ハピラインふくいの駅名に副駅名をつけてはいかがでしょうか。例えば、牛ノ谷駅の副駅名として「畝畦観音寺駅」、細呂木駅の副駅名として「宮谷石切場跡駅」あるいは「神宮寺城跡駅」あるいは「金津創作の森駅」などなど、観光に寄与する駅名をつけることを提案いたします。

市当局のお考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 観光資源の掘り起こしについてお答えをさせていただきます。

今年3月に北陸新幹線が県内に延伸し、首都圏を中心に多くの観光客にお越しいただいていると各分野の観光事業者の方から伺っており、大変うれしく思っております。あわら市内のそれぞれの観光地につきましては、入込客数の集計前ですので、現段階で詳細なお答えはできかねますが、例えば、主要観光地であります金津創作の森では、開業前と比較して、首都圏やインバウンドの来館者が増加しているとの報告を受けております。

ご提案いただきました観光資源の掘り起こしにつきましては、北陸新幹線県内延伸に向けて地域の皆様と共に取り組んでまいりましたが、特に宮谷石切場跡につきましては、各社の旅行商品の造成や観光雑誌、サイトにも数多く掲載され、また、今年7月には、男性アイドルグループ「Aえ！group」がミュージックビデオの撮影場所として訪れたことも大きな反響を呼び、多くのファンを中心に若者や海外のお客様からも予約が入るなど、目に見える成果に結びついております。

また、神宮寺城跡につきましても、「越前若狭お城フェス」への参加や、現地に錠門の設置、観光客用の駐車場を整備するなど、観光地化に向けた地元の取組が活発に行われており、大変ありがたく思っております。

観光ガイドを行っている細呂木地区創政会からは、石切場と神宮寺場の観光ガイドの受入実績が2年連続で1,200人を超え、新たな観光地として定着してきていると喜びの声も伺っております。一方で、増加する観光客を受け入れるガイドの人員が不足しているなど、新たな課題も見えてきております。

今後も既存の観光プロモーション事業にこれらの観光資源を取り込んで広くPRしていくとともに、畝畦観音や温泉街の薬師堂など、地元の方々と連携して新たな観光資源の掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

また、駅名に観光地の名称を取り入れるというご提案に関しましても、観光客への認知度向上や、観光地へのアクセス性を高める手段として有意義な取組であると思いますので、今後必要な経費等を算出し、費用対効果を鑑みて、地元や関係者の方々とも十分に話し合いながら検討を行ってまいりたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 再質問させていただきます。

副駅名の導入に関する具体的な検討プロセスとしまして、ご答弁の中で、駅名に観光地の名称を入れる件について、費用対効果を鑑み検討するとのことであります。具体的には、どのようなプロセスやスケジュールで進める考えでしょうか、また、副駅名の導入に向けて、地元や関係者の意見をどのように取り込んでいくのかお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 副駅名の導入に関しましては、まずは、鉄道事業者であるハピラインふくいと協議を行う必要があります。導入に伴い、システムや時刻表、掲示物、看板、各種印刷物などの更新が必要になりますので、どの程度の時間を要するのか、費用負担をどのように行うかなど、鉄道事業者と十分に協議し、その上で、地元関係者の皆さんから副駅名を導入することに関する影響や、どのような名称がよいのかなどについてご意見を伺いながら、市や地域にとって効果の高い形を検討していくことが重要であると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 次に、2点目として、インバウンド誘客活動について、お伺いします。

観光白書によれば、2023年のインバウンド宿泊客数は、アジア圏を中心に1万1,000人に達し、2022年の736人に比べ、15.3倍と大きく増加しました。これはコロナ後の海外旅行の再開による効果があったものと考えます。しかしながら、全国的に見ると、福井県は依然としてインバウンド客数が少なく、全国都道府県の中で2番目に少ないという現状が報告をされております。

こうした状況を踏まえますと、あわら市においても、さらにインバウンド客の増加を目指すための対策が必要ではないでしょうか。また、日本人観光客の国内需要が減少する中、今後はインバウンド需要に目を向けた観光施策が必要であると考えます。

今年10月に石川県が行った中国人富裕層向けのゴルフツーリズムを参考に、あわら市にある4つのゴルフ場の協力を得て、ゴルフツアーを企画してはいかがでしょうか。ゴルフを楽しんだ後、あわら温泉に宿泊してもらい、あわら芸妓の観賞や、先ほど申し述べました宮谷石切場跡の体験など、あわら市ならではのプランを体験してもらい富裕層の誘客を図る。そのためには、中国や台湾の旅行者との関係構築が必要になると思います。

そこでお聞きします。今後のインバウンド誘客活動を行う予定はあるのか。行うのであれば、海外へのアプローチ方法など、市の考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 議員ご指摘のとおり、県内の外国人延べ宿泊者数は、昨年1年間で約6万5,000人と島根県に次いで、全国で2番目に少ない結果となっております。

本市におきましても、令和5年の外国人宿泊客数は約1万1,000人であり、一昨年と比べて大幅に増加はしたものの、コロナ禍前の令和元年比で72%までの回復にとどまっております。

市といたしましては、コロナ禍の収束や北陸新幹線県内延伸など、インバウンド需要を取り込む絶好の機会を迎えていることから、今年度より観光庁の地域観光新発見事業を活用し、あわら温泉の宿泊者を対象に、色浴衣でまち歩きを楽しんでもらう企画「あわら色浴衣さんぽ」や、利き酒師の資格を持つあわら温泉のおかみさんが中心となって、日本酒と地元厳選のおつまみのペアリング体験、吟醸酒のオリジナルラベルづくり体験など、インバウンド向けの新たな体験コンテンツづくりに取り組んでおります。

また、本市を訪れる外国人のうち4割が台湾人であることに狙いをつけて、今年度は台湾人を対象にしたモニターツアーを実施しながら、現地の旅行会社に、ツアー造成の働きかけなどを行っているところであります。

さらに、あわら市、坂井市、永平寺町、勝山市、加賀市の5市町で組織します越前加賀インバウンド推進機構では、9月に東京で開催されたツーリズムEXPOジャパンに参加し、訪日旅行を取り扱う大手の旅行会社やメディアなどに対して、旅行商品の造成に向けた商談を行っております。また、来年度は、当機構において台湾に出向いて、直接営業活動を行うことも検討しており、現地の旅行会社やメディアとの関係構築を図ってまいりたいと考えております。

インバウンド誘客に当たりましては、外国人旅行者の購買意欲を向上させるための免税店登録の促進や、外国人受けする体験コンテンツの充実など、受入体制の強化を図ることはもちろんのこと、誘客プロモーションに関しては、市単独での取組には限界がありますので、今後とも近隣市町との広域連携をより強化しながら、効果的な活動を展開してまいりたいと考えております。

また、ご提案いただきました富裕層向けのゴルフツーリズムにつきましても、現状は、ゴルフ場がおののちに市内の宿泊施設と提携して、宿泊付きのツアー営業を行っておりますが、市内に4つのゴルフ場があるということは大きな集客につながる強みでありますので、今後、ツーリズムEXPOや大阪万博などの機会を活用し、海外の旅行会社などにゴルフ場の魅力も発信してまいりたいと考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 再質問させていただきます。

インバウンド誘客における市内の受入体制強化として、免税店登録の促進や外国人向けの体験コンテンツの充実について、現時点での具体的な進捗状況や、課題と考えている点について伺います。また、これらを受け入れる体制を強化するために、市としてどのような支援策を講じていくのか、併せて伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ただいまの再質問にお答えします。

11月18日、19日に台湾のインフルエンサーとマスコミ関係者、一般公募により手を挙げた現地の台湾人ら6名を招いて、あわら温泉と吉崎地区においてモニターツアーを実施しました。また、10月には県主催の台湾の旅行会社の交流会に参加し、おかみのお酒など、福井の地酒と特産品のペアリング体験などのコンテンツをPRし、台湾の大手旅行会社KKdayの旅行商品造成に結びついております。さらに、来年1月上旬には、台湾に出向いて現地の旅行会社などとの商談会も予定をしております。

来年度につきましては、越前加賀インバウンド推進機構の5市町で、11月に台湾で開催される旅行博覧会などのイベントに参加し、そこに訪れるファミリー層やシニア層などにアプローチしてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 次に、3点目として、大阪万博期間中の関西圏からの観光誘客について伺います。

来年4月から10月にかけて、大阪万博が開催されます。その期間は、関西圏からの福井県及びあわら市への観光誘客を行う絶好のチャンスと考えられます。大阪万博に訪れた観光客を福井県及びあわら市へ誘客するため、特別なツアーパッケージを企画し、旅行代理店や観光業者と連携をして販売を促進するなど、万博需要を利用した取組をする考えはないか、伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 来年4月から開催が予定されている大阪万博には、国内外から約2,820万人もの多くのお客様が訪れることが見込まれております。

市としましては、これまで公益社団法人2025年日本国際博覧会協会や県に対して、観光誘客に対する連携の働きかけを行ってまいりました。現時点では、7月から9月にかけて、万博会場において、県と連携してPRステージやブース出展などを行う予定です。ステージでは、あわら温泉女将の会や旅館組合青年部と一緒に観光PRを行いたいと考えております。また、大阪万博につきましては、特にインバウンドの誘客に注力し、関西圏から本市にいかにか足を運んでもらうか、そして、これを今後の観光戦略につなげていくことが重要であると考えております。

このことにつきまして、来年度は、飲食店や観光事業者などと連携し、関西・北陸エリアパスを活用したインバウンド誘客に取り組んでまいりたいと考えております。この関西・北陸エリアパスは、短期滞在の訪日外国人向けにJRが販売しているもので、JR西日本管内の列車を大人1万9,000円、子ども9,500円で7日間乗り放題で利用できるお得な切符です。この切符はウェブや海外の旅行会社で購入できるもので、切符購入時に、あわら市内で使える飲食店の割引クーポンや各種体験コンテンツなどをセット販売することにより、市内への誘客を図りたいと考えております。これは、JRが海外に向けて販促活動を行っておりますので、個人のインバウンドの誘客に有効なアプローチ手法となると考えております。

市としましては、市内の参画事業者を増やして、本市の魅力を一体的に売り込むことで、より効果を高めてまいりたいと考えております。なお、この取組に関しましては、令和7年度の当初予算の中で必要な経費を計上したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 再質問させていただきます。

万博終了後の長期的な観光戦略について、万博期間中の取組が終了した後、観光誘客の成果をどのように維持、発展させていく計画があるんでしょうか、伺います。また、万博を契機とした観光戦略を長期的な施策にどうつなげていくのか、

具体的な展望をお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 今回、大阪万博を契機に、多くのインバウンド客が日本を訪れることとなります。しかしながら、万博終了後に少なからずインバウンド需要が縮小することが予想されますので、県や近隣市町と連携したプロモーションを一層強化することで誘客に結びつけていくことが重要であると考えております。

市としましては、関西・北陸エリアパスなど独自の取組の効果も見定めながら、市内への誘客や市内の各事業者の経済効果を高める方策を確立し、これを戦略として強力に打ち出してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 次に、4点目の質問としまして、観光施策における県との連携についてお伺いします。

北陸新幹線の開業から半年が経過しました。県観光連盟の実施したアンケートによりますと、1万5,000件ものを回答が寄せられ、その結果は芦原温泉駅周辺では、関西圏からの観光客数が、前年度に比べて164%、関西圏では77%、中京圏では78%、北陸圏では171%、信越圏では188%と大きな増加を示しております。このデータは、北陸新幹線開業が観光に与える影響の大きさを如実に示すものであり、今後の観光戦略において重要な指標となるのではないのでしょうか。

今年、JRグループが10月から12月までの期間、北陸DCキャンペーンを行い、福井県やあわら市への観光客増に寄与したと思われます。しかし、DCキャンペーンの後も、継続して観光誘客を行うための施策が必要と考えます。あわら市が誘客を行うには、市独自の施策を行うことはもちろんでございますが、県及び県観光連盟との協力関係が重要であると考えます。

そこで、県との協力体制や連携の現状、そして、今後の協力関係について、市の考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 観光施策における県との連携についてお答えをいたします。

まず、データ上の連携としまして、県及び県観光連盟の観光データ分析システムFTAS（エフタス）の活用に取り組んでおります。これについては、観光連盟の観光地域づくりマネジャーの佐竹氏から、FTASを活用した観光戦略について指導を仰ぎ、国内のターゲットエリアの選考や周辺市町の観光地との連携、市内の観光地の磨き上げなどに活用しております。

また、旅館組合においても、FTASにより日々の予約の状況を共有することで、例えば、満室の場合に他の旅館にお客様を紹介できるようにするなど、マーケティングデータとしても活用していると伺っております。

このほか、県や観光連盟と連携した取組として、北陸ＤＣに向けた観光プロモーション、首都圏などにおける観光出向宣伝や商談会をはじめ、昨年度からは、観光まちづくりビジョンの策定や、これに基づくアクションプランの推進、あわら温泉と恐竜博物館を結ぶ直通バス「あわら恐竜号」の共同運行など、県の施策とも連動しながら取り組んでいるところでございます。

今後も県や近隣市町と連携しながら、広域で効果の上がる事業につきましては、一層強化を図ってまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ４番、木下勇二君。

○４番（木下勇二君） 再質問させていただきます。

広域連携の具体的な成果と今後の方針について、広域連携の現状として、例えば、「あわら恐竜号」の共同運行などが挙げられますが、これまでの具体的な成果や課題について、お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 昨年度の実証運行時から、特にあわら温泉の各旅館には、ホームページにおける「あわら恐竜号」のバナー広告による旅前の告知や、館内におけるポスターの掲示、客室においてはチラシの配布を徹底し、旅中の告知を依頼しております。また、受注者の京福バスのみならず、県や市においても出向宣伝などで積極的にこのバスの情報発信を行っており、あわら温泉と恐竜博物館を結ぶ利便性の高い交通手段として認知度を高めております。

これらの情報発信により、今年の８月には、１日平均２９名の人にご利用いただくまでに実績が上がっております。現在はご利用いただいた方にアンケートを実施しており、今後アンケート結果を分析し、さらに多くの方にご利用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ４番、木下勇二君。

○４番（木下勇二君） 市長、本日は観光行政について、様々な施策や計画をお伺いしました。観光客数が増加し、北陸新幹線の開業によるさらなる発展が期待される今こそ、あわら市にとって大きな転機を迎えていることは間違いございません。

しかしながら、この機会を一過性のものにせず、持続的に観光客を引きつけるためには、より一層の戦略的な取組が求められると感じております。観光資源のさらなる魅力向上と多様化、地域インフラの整備、そして、市民生活の調和を図りながら市全体で観光業を発展させるためには、総合的なビジョンが必要であります。これらを実現するためには、市長の強いリーダーシップの下、地域全体が一体となって取り組むことが重要であります。

今後、市長には、ぜひともこれまで以上に積極的な観光施策の展開を期待しております。そして、市民や地域の事業者の声を反映させながら、あわら市の観光業が

持続可能で発展的な形で進んでいくことを強く願っております。

市長、引き続き、市政の先頭に立って強いリーダーシップを発揮し、あわら市をさらに魅力的な観光地へと導いていただけることを期待しております。

これで1問目の質問を終わります。

続きまして、2項目め、除雪体制のさらなる充実についての質問に移りたいと思います。

私は、昨年も除雪対策について質問させていただきましたが、今年も引き続き、市民生活に密接に関わる重要な課題であることから、この問題を取り上げさせていただきます。

12月1日に除雪対策本部が立ち上がり、本格的な雪シーズンに向けた準備が始まりましたが、除雪は災害であるという認識の下、より迅速かつ効果的な対策が求められております。近年の大雪による被害や交通麻痺の経験から、除雪対策の重要性がますます増していると認識しております。

特に、平成30年2月や令和3年1月の大雪により、市民生活に深刻な影響が及んだことは記憶に新しいところでございます。これらの災害時には、市では除雪稼働、懸命に全力で尽くしてまいりましたが、生活道路除雪には時間がかかり、市民には多大なご負担をかけてしまいました。今年度はこれらの過去の経験を踏まえた上で、より迅速で効果的な除雪体制の構築が期待されております。

そこで、今年度の除雪対策について、以下4項目に絞ってお伺いいたします。

まず1点目としまして、市保有の除雪車両や資材の確保状況についてお伺いします。

近年の大雪に対応するため、市が保有する除雪機械や資材の数、質については十分でありますでしょうか。また、車両の老朽化や整備状況も踏まえて、今後の機械更新や増強の計画があるのか、お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） 市保有の除雪車両や、資材の確保についての質問にお答えいたします。

市では、現在、車道を除雪するために、除雪ドーザー4台、除雪トラック4台、凍結防止剤散布車1台の合計9台、また、歩道用の除雪機械として4台を保有しております。なお、大雪となった平成30年2月と比べ1台を増やし、4台を更新しております。

今年度は、市保有の9台とリース車2台、民間所有の66台、合わせて77台の除雪車両を配備し、万全な体制で降雪期間における道路交通の安全確保に努めてまいります。

資材につきましては、融雪剤を急勾配の道路や橋など、スリップしやすい17地点に設置しております。設置した融雪剤は、ドライバーの方をはじめ市民の皆様にもご利用いただけます。

今後とも除雪路線に応じて適正に除雪車を配備し、必要に応じて車両の更新や増強を行ってまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 再質問させていただきます。

ただいまのご答弁で、効率的な運用体制について、市所有の除雪車や資材については万全であると、整えているということではありますが、実際の運用において、効率性をさらに高めるための計画がありますか、お伺いします。例えば、除雪作業の優先順位や、降雪のタイミングに応じた機動的な出動体制の強化など、市として新たに検討しているものはないか、お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

除雪作業の効率性をさらに高める取組としては、令和3年度より位置情報システムを導入しまして、除雪車の現在地や稼働状況がウェブ上で確認でき、これまで以上にタイムリーな除雪情報の把握が可能となりました。このことで、今後の除雪計画や作業指示をスムーズに行うことができ、迅速な除雪作業の効率化が図られております。

また、昨年度から、業者への出動依頼をこれまでの電話からメールに変更しております。このことで連絡時間の短縮が図られ、作業開始の加速化を図ってまいります。なお、県が行っておりますみち情報ネットふくいにおいて、県道と一部の市道において、除雪の稼働状況が確認できるようになっておりますので、市民の皆様も外出の際には、ぜひチェックしていただければと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 次に、2点目として、オペレーターの確保についてお伺いします。

除雪車を運転するオペレーターの確保が困難な中、除雪委託業者と意見交換をし、解決策を探っているのか、お伺いします。

オペレーターの確保策として、大型特殊免許を持った市役所職員OBや、建設会社社員OBを臨時雇用してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。なかなか雇用に応じてくれる方は少ないかもしれませんが、除雪に係る人材確保のため、市の積極的な支援、働きかけが必要ではないでしょうか。

今年に限らず、来年度以降も安定的な除雪体制が築かれるよう、将来を見据えた施策を考えていただきたいと思います。市当局のお考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

本年度は、貸与車、委託車を合わせて77台の除雪車両に、24業者145人の除雪オペレーターを登録しております。委託業者とは、除雪期間前に、除雪作業に関する様々な問題点について意見交換をしており、その中で、オペレーターの人手不足という意見は伺っておりません。

しかしながら、建設業界を取り巻く環境は厳しく、今後においては、建設業者の減少が予想されます。将来を見据え、建設業者以外の異業種や業界との連携、集落内の除雪は地域の自治体による自主的な除雪体制を推進していく必要があります。また、大型特殊免許を所有されている市役所OBや建設会社OBの方々に対しては、地元オペレーターとして地域での除雪作業に従事していただくよう、働きかけてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 次に、3点目として、通学路の歩道除雪について伺います。

降雪時、道路除雪を優先することはやむを得ないことだと思いますが、通学路の歩道除雪は、子どもの安全確保上、非常に重要であると思います。市として、歩道除雪の基本方針、考え方をお伺いします。

歩道除雪計画を学校や保護者の方へ事前公表することで、安心感を持ってもらえると思いますが、歩道除雪の方針と事前公表について、市の考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

歩道除雪の基本方針につきましては、あわら市除雪対策基本計画に基づき、歩道上の除雪は地域の協力を得て行うこととしており、このことは市のホームページにて公表しているほか、除雪期間前に教育委員会や各種交通機関が集まる除雪会議にて周知しております。

なお、小中学校の半径500m以内の歩道については、降雪が続き、防寒靴で歩行不能のおそれとなった場合、車道除雪におおむねめどがついた時点で、各道路管理者が歩道除雪を行ってまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 最後に、4点目の質問として、公平で市民が納得する除雪計画について伺います。

降雪時、どこの区においても、早く除雪車に来てほしいという要望があるのは理解しております。そこで、一級市道等の幹線道路を優先的に除雪されていると思いますが、その優先順位と計画をあらかじめ市民に示し、理解してもらうことが最善と考えます。そのことで市民の方々も安心感を持つのではないかなと思うわけであります。

市は、幹線道路を主に除雪しますが、住宅から幹線までは地区民の自助、共助で

除雪をお願いするなど、市道を認定された道路であっても市民でできる場所は市民の手でお願いする。地区や議員からの要請があったところから優先して除雪を行うことではなく、市全体を考えた、公平で市民が納得できる除雪をお願いするものがあります。

除雪に関する自助、共助、公助を含めた除雪対策について、市のお考えをお伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） 公平で市民が納得する除雪計画についての質問にお答えいたします。

市道除雪は、路線の性格を勘案して、最重要路線、一次路線、二次路線の3つに区分し、出動の判断基準を定めて除雪を行っております。この除雪路線は、ホームページで公表するとともに、集落ごとに、より詳細な地図を作成し、回覧により市民の方に周知しております。また、除雪稼働状況についてはインターネットで閲覧できるなど、公平な除雪に努めております。

なお、地域住民による自主的な除雪を促進するため、市道や区道を地域で除雪していただく場合には、市がその経費の一部を補助しており、現在8つの行政区が自主的な除雪に取り組んでいるところでございます。

集落内から幹線道路までの市道除雪につきましては、地域の協力を得られるよう、これからもこの補助事業の必要性につきましてしっかりと説明するとともに、幹線道路は市がしっかりと除雪を行い、官民一体で効率的かつ迅速な除雪体制の構築に取り組んでまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 除雪対策は、市民の生活を守る極めて重要な責務であります。

そのリーダーシップを発揮するのは市長である本部長の役割であります。これまでのご努力はもちろん評価されるべきであります。さらなる改善が求められるのもこれまた事実であります。市民一人一人が安心して冬を過ごせるよう、迅速かつ的確な判断と行動を引き続き期待しております。

市長におかれましては、これまで以上に強い意志と責任感を持って、除雪対策の先頭に立って取り組んでいただくよう心からお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◇八木秀雄君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、一般質問をさせていただきます。一問一答でお願いします。

私の一般質問は、あわら市の道路整備の課題について、五つの質問を行います。1番目と5番目は市長に答弁していただきまして、そして、あとの2番、3番、4番は、理事のほうで答弁をお願いします。

なぜこの一般質問を行ったかといいますと、道路整備ですね。これは、私、ちょっとホームページで見ましたけど、全国の要望事項ですね。自治体、それから、市民の方が一番関心があるのは道路なんですね、道路の整備ですね。

今一番近場では、今年の1月1日に能登半島で大きな地震がありました。想定外の地震がありました。もうたくさんの方が助けに行く、支援に行く。やはり障害があったのが道路なんですね。このあわら市をとりましてもね、東西南北に16kmのところまで大きな幹線が、北の玄関口だと県のほうで杉本さんも言ってますよ。だから、この道路というのは幹線含めて、それから、近場の各集落とか町、全て道路が我々の生命線というようなところですね。

あと、質問の中で私はお話ししますが、やっぱり道路をつけるだけでは駄目なんですね。道路というものは24時間全ての方が使うんです。標識も必要とかね、質問の中に入りますけど、街灯が必要とか。これがきちんと計画どおり、まちづくりのためにやるには一番大事なことなんですよ。こういうことを今五つ、私はおしゃべりしますので、ひとつよろしくをお願いします。

まず、一つ目の質問ですね。

物流、交流の拡大につながるために、東西南北に開き、交流を拡大するネットワーク及び市内幹線道路の強化が必要というふうになっています。あわら市を開く広域道路ネットワーク等を形成する幹線道路の整備の進捗状況について伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 幹線道路の整備状況についてお答えをいたします。

あわら市の道路については、北陸自動車道や国道8号、国道305などの広域幹線道路を軸に、県道や市道などの幹線道路が結節し、交通ネットワークを形成しております。

まず、広域幹線道路である国道8号については、福井バイパスであるあわら市笹岡から坂井市丸岡町玄女間で4車線化工事が進められております。また、あわら市笹岡から加賀市熊坂町までの金津道路・牛ノ谷道路については、令和元年度に事業化され、道路設計、用地調査、用地買収などを実施しているところです。

市といたしましても、金津道路の用地については、令和4年度から用地の先行取得に向け予算を確保するとともに、専属職員を配置し、福井河川国道事務所と共に用地取得に向けた渉外事務を行っております。

次に、市内の幹線道路である一般県道水口牛ノ谷線については、鉄道交差部において、株式会社ハピラインふくいと工事实施に向けた具体的な協議に入っていると

聞いております。また、都市計画道路南中央線については、現在、橋梁部の地質調査や、用地取得に向けた協議を進めていると聞いております。これらの幹線道路の整備による交通ネットワークの強化は、地域における産業、観光、医療を支えるとともに、本市の魅力ある観光資源を最大限に生かし、交流人口の拡大や地域経済の活性化などが期待されます。

また、近年、頻発化、激甚化する大規模自然災害に対する緊急輸送道路の強靱化は、命の道としても重要な役割を果たします。これまでもあらゆる機会を捉えて、国や県に対しその必要性を訴えてきました。

今後も引き続き、これらの道路の一日も早い供用に向け、地域の声を確実に届けていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 再質問させていただきます。

国道8号線、一般県道水口牛ノ谷線の都市計画道路南中央線は、いつ頃完成をする計画ですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部理事、松井義弘君。

○土木部理事（松井義弘君） 国道、県道の完成時期についてお答えします。

まず、国道8号の完成時期については、4車線化開通時期の見通しなど、国から示されたものはございません。市といたしましては、国に速やかに公表するよう、強く要望を行っているところです。

次に、一般県道水口牛ノ谷線、都市計画道路南中央線につきましては、鉄道会社との調整を行っていることから、県から完成時期は示されてはおりませんが、具体的なスケジュールを求めてまいります。

なお、一般県道水口牛ノ谷線は、株式会社ハピラインとの実施協議の前段階である計画協議が今年9月に完成しており、先ほどの答弁のとおり、今後は実施に向けて協議を進めていくと聞いています。

また、都市計画道路南中央線は、昨年度、あわら市菅野地区の用地買収が完了しまして、今年度は市姫地区で用地取得に向けた協議が進められております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 再質問します。

市道の幹線道路の整備について伺います。

1日約3,400台が乗り降りする北陸自動車道金津インターチェンジから、金津市内やあわら温泉へ最短で結ぶ市道滝高塚線について、この道路を整備する考えはありますか。大型バスが擦れ違うのには、ぎりぎりの幅員だと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部理事、松井義弘君。

○土木部理事（松井義弘君） 市道滝高塚線の整備について、お答えいたします。

この道路は、現在の交通量に見合った道路幅員でありますことから、根本的な改良を実施する予定はありません。

しかしながら、カーブ区間では、車両のはみ出しや脱輪の危険性があるため、側溝の門型化や幅員の拡幅を行っております。また、経年劣化によって、路肩が痩せている部分もございますので、今年度から路肩の復旧を行っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） このことは、また最後に市長のほうにちょっと伺います。

それでは、2番目の質問ですね。

市民が道路を安全に利用するには、身近な生活道路において、子どもや高齢者を含めた歩行者の安全を確保する取組が必要となっています。身近な生活道路の交通安全の確保について、市の考えを伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部理事、松井義弘君。

○土木部理事（松井義弘君） 身近な生活道路における、交通安全の確保についてのご質問にお答えいたします。

集落内の幅の狭い道路では、門型側溝整備による路肩の拡幅や外側線の引き直しにより、歩きやすい歩道空間の確保に努めています。

小中学生の通学路につきましては、通学路安全プログラムに基づき、警察、道路管理者、教育委員会等による合同点検を実施し、必要に応じて外測線や防護柵など、交通安全施設の設置を行っております。

令和5年度には、市道布目温泉線にグリーンベルトを設置し、歩行空間を明確化しました。このほか、あわら警察署などの関係機関と連携し、自由ヶ丘2丁目におけるゾーン30の設置や横断歩道のカラー化といった安全対策、交通安全啓発と正しい交通ルールを身につけることを目的とした交通教室、運転者講習会の開催など、交通安全教育にも取り組んでおります。

引き続き関係機関と連携し、歩行者の安全確保に努めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、再質問ですね。

高齢者の運転免許証の返納者が、今後増えていくことが予想されます。免許証返納者の移動手段として、電動三輪車等のシニアカーの利用が増えていると思います。シニアカーの利用のしやすい道づくりが求められていますが、市の考えを伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部理事、松井義弘君。

○土木部理事（松井義弘君） お答えします。

シニアカーは道路交通法により、歩行者と同じ扱いとなり、歩道の通行が可能です。

す。歩道がない場合には、道路右側の通行となります。シニアカーに限らず、歩行者の安全確保については大変重要と認識しておりまして、歩道の整備や段差解消を進めております。

例えば、芦原温泉街の市道田中々舟津線やＪＲ芦原温泉駅前の市道１０５号線などでは、道路整備により歩行空間の確保を行っております。また、市道芦原三国線において、既存歩道の段差解消を本年度から３か年計画で進めております。

今後も引き続き、誰もが使いやすく、快適な道づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １２番、八木秀雄君。

○１２番（八木秀雄君） それでは、３番目の質問をします。

気候変動に対する防災対策、環境と共生するまちづくりの推進について。

中でも、近年、地球温暖化等の気候変動に伴い、大規模な災害が頻発しております。災害に備えて支援物資等の輸送ルートを確保するために、緊急輸送道路の重要な路線の防災対策についての取組はありますか、お考えをお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部理事、松井義弘君。

○土木部理事（松井義弘君） 緊急輸送道路等の重要な路線の防災対策の取組について、お答えいたします。

近年、短期集中的な雨や雪となることが増えてきておりまして、長時間の交通渋滞による物流の停滞は、経済的に大きな損失となります。このような事態を防ぐため、先ほど答弁いたしました緊急輸送道路にも指定されている国道８号では、福井バイパスの４車線化や、金津道路・牛ノ谷道路の整備が進められております。

このほか、大雨に備えた対策といたしまして、国道３０５号の北潟地区や吉崎地区では、道路のかさ上げ等の冠水対策を実施しております。

また、雪に備えた対策といたしまして、金津インターチェンジから国道８号を結ぶ主要地方道金津インター線におきまして、消雪施設の整備が進められております。このほか、大雪時におけるバス路線等の県との連携した除雪や、地震発生時の緊急輸送路のいち早い通行の確保など、日頃から関係機関との取決めを行い、連携を深め、災害に備えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １２番、八木秀雄君。

○１２番（八木秀雄君） 今、松井理事のほうからね、関係機関としっかりと連携を取ると。これ、大事なことなんですね。その辺はあわら市の職員も対策をつくると思います。経験のない若い方、いろんな方がいらっしゃいます。それから、各区長さんなんかは１年交代の区長さんとかいろんな方がいますね。そういう方たちが、こういうような大きな災害があったときにスムーズに図れるというんかね、その辺がやっぱり一番関係の方と色々な綿密に行うと。そのところのポイントだけはしか

りと連携して、具体的にこうですよというようなマニュアルはあると思いますけど、その見直しとか、そういうものをやっていただきたいと思います。

それでは、再質問ですね。

主要地方道金津インター線の消雪施設はいつ頃完成する計画か、お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部理事、松井義弘君。

○土木部理事（松井義弘君） 今、質問にございました主要地方道金津インター線の消雪施設につきましては、令和10年度完成に向けて進められていると県から伺っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、4番目の質問をさせていただきます。

道路施設の対策について、あわら市が管理する道路施設の点検と補修の状況について伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部理事、松井義弘君。

○土木部理事（松井義弘君） 今ほどご質問にありました道路施設の点検と補修の状況についてお答えいたします。

橋梁や大型カルバートなどの主な道路施設は、平成26年度から5年に一度の点検が義務づけられております。このうち橋梁の状況ですが、市が管理する136橋のうち、補修が必要な健全度3と判定された橋梁は6橋、補修の必要性がない健全度1及び補修の必要性が低い健全度2と判定された橋梁は130橋でございました。補修が必要とされた6橋につきましては、昨年度までに全て補修が完了しております。

次に、道路との立体交差部に設けられた、トンネルの形をした構造物であります大型カルバートの状況でございますが、市道に2基ございまして、いずれも補修の必要性がないと判断されております。

今後も道路施設の定期点検を行い、老朽化対策と安全確保に努めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、最後の五つ目の質問ですね。

道路に求められるニーズの多様化に対応して、魅力ある空間をつくり出すことが必要だと思いますが、あわら市における多様なニーズを満たす道づくりとはどのようなものか、市のお考えをお尋ねします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 多様なニーズを満たす道づくりについてのご質問にお答えをいたします。

道路には、人や物を運ぶ交通機能だけではなく、にぎわいの場としての空間機能の役割もあり、良質な空間を整備することにより、都市環境の質が向上いたします。

J R 芦原温泉駅と芦原温泉街を結ぶ市道芦原金津線は、街路樹の並木を整備し、温泉街にお越しいただいたお客様に、ゆったりとした空間を感じていただけるウエルカムロードとなっております。特に、アメリカ風の並木道の四季折々の美しい景観は、自然豊かなあわら市においても特に優れたものとなっております。

今後もこの美しい景観を維持し、快適に通行できる空間の確保に努めてまいります。

次に、芦原温泉街では、温泉街の回遊性を高め、観光客をはじめとする歩行者に配慮し、安全にまち歩きが楽しめるような道づくりを行っています。特に、市道田中々舟津線では、車道幅員を狭めて歩道を広げるとともに、石畳や低いあんどん風照明など、温泉情緒漂う空間に整備しました。

また、J R 芦原温泉駅周辺では、竹田川や都市公園の既存資源を生かし、地域住民から来訪者まで、誰もが日常的に集い周遊したくなるように、竹田川周遊エリア整備事業を現在行っております。この事業で、竹田川周辺の市道、公共サイン等を整備し、歩行者が周遊したくなる道づくりを進めています。

このほか、自転車の利用者につきましては、あわら市自転車活用推進計画に基づき、芦原温泉街から道の駅蓮如の里あわらまでの広域的な観光ルートにおいて、矢羽根型路面標示による自転車走行区間の整備を行っています。

市といたしましては、今後とも沿道の周辺環境や道路利用者のニーズに応じ、安全で快適な道づくりを進めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

ウエルカムロードである市道芦原金津線について、美しい景観を維持するために、どのような管理方法を実施していますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部理事、松井義弘君。

○土木部理事（松井義弘君） まず、管理方法です。

街路樹につきましては、5年に1回を目安に枝の生育状況を見ながら適宜剪定を行うとともに、沿道の草刈りについては、状況を確認しながら年2回を基本として行っています。

また、舗装につきましても、経年劣化によるひび割れや段差が生じているため、あわら警察署から芦原こども園までの区間を順次更新しております。

今後も、観光ルートであるウエルカムロードとして、環境保全と維持管理に努めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

芦原温泉街では、観光客に配慮し、安全にまち歩きが楽しめるような道づくりを行っているとのことですが、中心から外れた旅館の周辺では暗いように感じると。街灯を整備する考えはありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部理事、松井義弘君。

○土木部理事（松井義弘君） 街灯の種類は主に3つに分けられまして、道路管理者が安全や円滑な交通を目的にする道路照明灯、それから、観光協会等がにぎわいの創出や安全確保を目的に設置します街路灯、それから、各地区が夜間の歩行者の安全確保や地域の防犯を目的に設置する防犯灯がございます。まち歩きのための街灯は、街路灯や防犯灯になりまして、温泉街の中心部は観光協会が街路灯を設置しておりまして、周辺部は各地区で防犯灯を設置しております。

したがいまして、議員ご指摘の街灯につきましては、防犯灯として各地区で整備をお願いしておりまして、市としましては、設置費用の一部を補助することにより地区の費用負担軽減を行っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、再質問します。

街灯について、今後、温泉街の中心から外れた旅館に整備する計画はあるか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ただいまの質問にお答えします。

現時点で新たに街灯を整備する計画はございません。

過去の事例で申し上げますと、温泉街の街灯につきましては、地元の温泉三区などの要望を受けて、平成27年度に市が街灯を整備しております。整備に際しましては、国や県の補助金のほか、地元からも費用負担をいただいております。また、維持管理につきましても、電気料は地元が全額負担し、修繕等の経費も一部地元で負担をいただいているところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、街灯は防犯灯として各地区において整備をお願いしており、市としましては設置費用の一部を補助することにより、地区の負担軽減を行っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、再質問ですね。

市長に最初にしました1番の項目と、今の中嶋部長、それから理事からありました。これに関して、市長のお考えを再質問させていただきます。

あわら市の道路は、今説明しましたように、広域幹線道路を軸に県道、市道等の幹線道路が結節しネットワークを形成しており、その進捗状況を聞くと、工事の実

施中と。具体的に協議に入って進めるという答弁がございました。

交通ネットワークの強化は、本市の魅力ある観光資源を最大限に生かし、交流人口の拡大や地域経済の活性化などが期待される。これまでもあわら市は、機会があるごとに国や県に必要なことを言っている、そういうような答弁がございました。

それで一つ目ですね。市長に聞きたいのは、北陸高速道路金津インターチェンジね。今、近くに隣接している国道8号線はございますけど、そこから金津市街地を通り、あわら温泉へ最短で結ぶ市道滝高塚線を進み、先ほど理事が言いましたように大型カルバートを抜けて、観光ルートであるウエルカムロードの最終地点のあわら湯のまち駅までね。これを歩きやすいようにグリーンベルトですか、歩道はありますが、それをつくったらどうかと。ぜひつくってほしいということですね。

あとは、今ね、ここの間には創作の森とか、いろんな山ブドウとか柿とか栗とか、そういう栽培しているところもございます。恐らく新幹線の駅から、これほど豊富な、それからすばらしいところが近くにあるということは、これはあわら温泉だけではないかというぐらいの場所に、市長、僕はあると思いますよ。

で、都会の人ってね、今、あわら温泉のあそこには自転車とかありますが、お借りして時間幾らとか。それから、距離的にそんなに歩いても自転車に乗ってもね、近いですよ。我々みたいな車の人間でしたら、もう5分もかからんところでも車で行ってまうような世代の感覚と違って、都会の人間というのは、都会でもやもやしたビルが建っているところで、やはりあわらに来たときには1回歩いてみようとかそういうもので、インターチェンジからあわらの湯のまちの駅までを歩きやすいような、まあ、先ほど言いましたように幅員はないんですと。山ブドウのあの辺をお聞きしますと、右側に2.75、左側に2.75、そして、右と左に0.5の歩くところがあると。本当にそういうところがあると。

で、ここの整備は考えていないというようなご答弁がありましたけど、ここを別に私は広げろとは言いませんよ。歩きやすいようにグリーンベルトとか、そういうものを僕はつくって、やっぱりね、自転車がここは通りますという矢羽根マークをつくっていただくと。そうするとここは、新幹線降りてすぐそういうところがあると。ものすごいそれは一つの観光のポイントになりますのでね。どうですか。

ぜひそういう具合に、マークだけでもいいから、市長、どうですか、お考えを。

市長、答弁……もう一つのほうでも言います。取りあえずこれだけで、今。

最後まで行きますか、おしゃべりしますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 北陸自動車道からあわら湯のまち駅までの道路は、県道、市道、広域農道など様々な道路が入り交じっております。それぞれの道路の特徴、必要性を考えまして、そのルートに見合った整備を進めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 二つ目は、今、経済産業部長のご答弁がありましたように、芦原温泉街の中に、周辺のまち並みの街路灯、それから地域防犯灯、それから、道路照明灯の施設情報の説明がありましたが、部長が言いましたように平成27年までにやったと。しかし、平成27年からね、今令和6年ですけどね。ここは僕が言いましたようにね、これ、旅館の方が個別的にはここにどうしてもやはり街路灯を設けたいとか、それから各区の区長さんがね、ここはやはり防犯灯をやってほしいというような個々にそういうようなことはやっていました。

しかし、市長ね、これ10年間、はっきり言って抜本的に、これ、やっていないですよ、ここは。見ているんですよ、私は。

この間ね、10月の19、20日か。竜王戦という佐々木八段と藤井竜王が戦いまして、全国から将棋ファンが来ているんですよ。で、あわら市としても読売新聞さんとあれしてね、いろんなおいしいものを作って、そしてそれを出して、たくさん作ったと、協力して。それを両対局者が食べたと。おいしかったと。もう大々的なニュースでぶわーっと広がった。もう最高でしたよ。

そしてね、その食べたものと一緒なものを各店に行けば食べられるということで、日の日中は行かれるんですよ。看板が立っています。マップがあります。ああ、この店でこれをやっているんだ、この店でやっていると。

市長、夜ね、私のところも来ましたよ。そうしますと開口一番に、すごくここまで来るのは怖かったと言うんですよ。暗いから怖かったとまず言われました。お客様、何人かからも聞きましたよ。ほかの方々のところでも、私ね、幾つかの店に聞きますとそういう言葉が出るんですよ。夜は暗いから歩きにくいと、こういうことを言われましたよ。

これね、市長、非常にイメージダウンですよ。昼間は今説明したとおり、いろんなところに掲示してあるんですよ。ここはどうですか。道路の下にもね、ここへ行くとこう行きますという具合の。しかしね、夜になると真っ暗になっちゃうんですよ。

市長、まちの活性化のためにまち歩きをしましょうと、いろんなところにありますよと言いますがね、夜になれば、皆さん、地元の方がお仕事しています。そこへ行きたいんですけどね、怖くて行けないんですよ。必ず旅館の方は、出かけるときにどういうことを言うかといいますと、お客様に、あこに行くときはこうですよと、必ず、暗いから気をつけて行ってくださいと言うんですよ。この言葉のイメージは絶対に僕はよくない。

だから、部長が言いましたように、10年間分までは抜本的なことはやっていませんと。10年前までに終わったと。今後ないと。そういうようなことを答弁しましたが、これは絶対イメージが悪いですよ。

市長も分かりますね。市長もいろんなところで会合があったりして、あわら温泉の旅館であったりありますけど、分かるでしょう、言わなくても。

だから私はね、市長、ここをぜひ市長にやってほしいですよ。明るくしてほしい、

まちの中を。道路をしっかり整備したら、必ず必要なところには電気をつけるんですよ。区長さんをお願いして防犯灯を立てますとかね、観光協会をお願いしてやるんだというんでなくて、あわら市がもっとそこら辺を徹底してやらなければならないということを私は言いたいんですよ、いかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 議員ご指摘の場所のことは、ちょっと私は分かりませんが、温泉街及び周辺の街灯につきましては、現在進めております観光まちづくりビジョンの中で、老朽化や故障などの状況を見ながら、入替えを検討してまいりたいと考えております。なお、温泉街の中心から外れたエリアにつきましては、地元と協議し、必要な８８本を設置しております。

今後は、地区のご要望をお聞きしながら、個別に対応してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １２番、八木秀雄君。

○１２番（八木秀雄君） こういう客商売をするところが、福井県で唯一のあわら温泉ですからね。個々にやはり夜でも出やすいように。明かりがついていればお客さんがね、ホテルの窓から明かりがついていれば出かけようという気になるんですよ。しかし、暗いと怖くて行けない。

ここを皆さんで、区長さんとか自治体で防犯灯をつくるとか、先ほど言いましたように観光協会に委託して任せるとかではなくて、抜本的にやってほしいということですよ、重ねて言いますよ。

一般質問を終わります。以上です。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩いたします。なお、再開は１１時１０分といたします。
（午前１１時００分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前１１時１０分）

◇山田重喜君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、１１番、山田重喜君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １１番、山田重喜君。

○１１番（山田重喜君） 通告順に従いまして、１１番、山田、一般質問をさせていただきます。

国道８号の事業促進について、１番目といたしまして、国道８号福井バイパスの事業促進についてお尋ねをいたします。

国道8号は、新潟県新潟市を起点とし、北陸3県、富山、石川、福井の県庁所在地の主要都市及び滋賀県大津市を経て、京都市に至る延長約600kmの日本海側の災害物流ネットワークとして、国土強靱化を図る上でも極めて重要な広域幹線道路であります。昭和41年度より第23回福井国体関連事業として、あわら市瓜生から越前市塚原町まで38kmの事業に着手し、平成2年度にはあわら市笹岡から坂井市丸岡町玄女にバイパスを延伸し、現在の計画延長42.2kmとなりました。まさにマラソンバイパスであります。平成30年9月には、笹岡玄女間5.4kmが、第73回福井国体の前に暫定2車線で供用開始し、全体42.2kmが開通いたしまして現在に至っております。

1点目の質問でありますけれども、笹岡玄女間5.4kmの工事進捗と4車線開通はいつ頃になるのか、また、残工事の事業費は概算幾らになるのか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 国道8号福井バイパスの工事進捗、4車線開通時期及び残工事の事業費についてのご質問にお答えをいたします。

国土交通省が直轄事業で整備する国道8号福井バイパス工事について、福井河川国道事務所に状況を確認したところ、坂井市丸岡町玄女からあわら市笹岡に向けて順次工事を進めており、今年度は南疋田区から次郎丸区にかけて、道路を横断するボックスカルバートの敷設や擁壁の工事を行っていると同っております。なお、4車線開通時期の見通しや残工事の事業費については、福井河川国道事務所から示されたものはございません。

福井バイパスが暫定2車線で開通して今年で6年が経過し、その間、目に見えた進捗が確認できないことから、市といたしましては、県、坂井市及び地元の期成同盟会と連携して、国に対し、全線開通時期を速やかに公表し、早期に4車線化を完成するよう、強く要望を行っているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 11番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） 工事進捗につきましては了解をいたします。4車線開通、残工事については、機会をうかがって調査していただきたいと思います。

また、5.4km区間で小さな事故も数件発生しておるわけでございます。答弁でもありましたが、4車線化を完成させるよう、地元期成同盟会と共にですね、さらに誠意、要望を望むものであります。よろしくお願いいたします。

次に、2番目の地元要望が満たされておりませんが、市としてもですね、全面的なバックアップをどのように行っていくのか、お尋ねをいたします。

特にですね、草刈り、それから、法面の張りコンクリートの実施でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） 地元の要望に対する、市の全面的なバックアップについてのご質問にお答えいたします。

平成30年に暫定2車線で供用開始しました国道法面及び4車線化の予定用地は、土がむき出しの状態であることから、現在では雑草が背丈以上に伸び、害虫の発生や視界の妨げとなるなど、農作物の生育や車両及び歩行者の通行に支障を来している状況でございます。

そのほか、沿線住民が日頃から困っている事項を市で取りまとめ、市長や地元の市議会議員、地元の代表者と共に、改善や整備の要望を福井河川国道事務所所長に毎年切れ目なく行っているところでございます。

今年度、福井河川国道事務所所長からは、暫定2車線の国道の法面及び4車線化予定用地の草刈りにつきましては、限られた予算ではありますがしっかりと対応していきたい、また、暫定2車線の国道法面につきましても、4車線化工事の際に、地元関係団体と協議を行いながら、手戻りがないよう、防草シートや張りコンクリートなどで対策を講じていきたいとの回答を得ております。

市としましては、この回答事項が確実に実施されるよう、地元関係者と共に注視し、今後とも継続して国に要望してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 11番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） 今年もこの適正な草刈りがしていないためにですね、国道周辺ではカメムシが大量に発生いたしまして、稲作に大きな被害が出ておるわけでございます。したがってですね、草刈りの徹底を強く要望するものであります。

ただいまの答弁でですね、国交省福井河川国道事務所は、4車線工事の際に防草シートや張りコンクリートで対策を講じたいとの回答を得ているとの答弁でありますので、今後の国交省の維持管理を考えても、ぜひそうなることを強く要望したいと思います。

特にですね、今年の場合、草刈りでございますけども、稲刈りが終わってから、それも1回しかしていないと。やはり当然1等米に入るもののがですね、2等米に入っていると。そういう厳しい状況でございますので、この辺についてもですね、ぜひとも市のほうから強く要望していただきたいと思います。

この点について、土木部長の見解を求めたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） 草刈りにつきましては、確かに1回ないし2回もやっていなかったと思います。そういった草刈りをしていない状況というのは、交通、それと災害、草刈りをしないことによる影響、いろいろ出てきますので、そういったところは着実に国土交通省に連絡をしまして、徹底するように要望してまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 11番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） ぜひですね、機を逃さないように、当初の約束でございます2回の草刈りは、ぜひともやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、2番目の質問に入りたいと思います。

国道8号の金津道路・牛ノ谷道路の事業促進について、お尋ねをいたします。

平成30年の2月の大雪を受けまして、石川県県境の加賀市熊坂町から、福井バス起点あわら市笹岡までの区間が、牛ノ谷道路4.6km及び金津道路4.3kmとして、延長8.9kmが令和元年度に事業化されたわけであります。

それで、質問でございますけども、まず1点目の現時点での総事業費と工事期間はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） 国道8号金津道路・牛ノ谷道路の総事業費と工事期間についてお答えいたします。

まず、総事業費ですが、あわら市笹岡から牛ノ谷までの計画延長4.3kmの金津道路の総事業費は150億円、あわら市牛ノ谷から加賀市熊坂町までの計画延長4.6kmの牛ノ谷道路の総事業費は340億円と伺っており、工事期間につきましては、国から示されたものはございません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 11番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） ただいまの答弁で、事業費は480億と、かなり莫大な予算であるということで、トンネルがあるということで理解をいたします。

今始まったばかりでございますので、いろいろ調査等もございまして、また機をつかんでですね、工事期間等も明らかにしていただきたいと思います。

次に、2番目の工事進捗はどうなっているかということでございます。特にですね、地権者数、物件移転の補償物件数をお知らせ願いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、笹岡区内での地権者数は18人で、うち契約済みが14人、物件移転の補償件数は3件で、うち契約済みが2件。

次に、熊坂区内での地権者数は73人で、うち契約済みが35人、物件移転の補償件数は7件で、うち契約済みが2件です。

次に、畛市野々区内での地権者数は12人で、うち契約済みが8人となっております。なお、牛ノ谷、下金屋区につきましては、一部用地測量が行われていない箇所もございまして、地権者数や物件移転の補償件数については、現在調査中となっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 11番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） ただいまの答弁で、各区の地権者数、物件移転の数は分かりましたけれども、牛ノ谷、下金屋については、まだ対応し切れていないということでございますけれども、やはりですね、早急に対応していただきたいと思います。

次にですね、今の熊坂区でございますけれども、熊坂区におきましては、家屋の移転補償が5件あると聞いておるわけでございますけれども、また、世帯主の方が70歳を超えているということで、5世帯4人家族としてもですね、20人前後であると思います。あわら市の人口対策として、ぜひともですね、熊坂は無論のこと、市内にとどまるような対策をぜひとも講じていただきたいと思いますというわけであります。

あわら市の予算に、公共用地先行取得特別会計というのがあつたわけでございますけれども、この出納だけじゃなくしてですね、地権者の方々の要望、情報提供を行いまして、市内にとどまるような対策をぜひともお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） 物件移転に伴います人口減少対策について、お答えいたします。

用地取得に伴い、居住移転しなければならない方々にとっては、生活再建は大きな負担となり、将来の見通しを立てるのが難しい状況にあると考えております。したがって、地権者が今までどおり安心して市内で生活が続けられるよう、一日も早く物件移転補償額を算定し、相手方に補償内容を説明し、生活再建を検討していただくことが重要と考えております。

市では、国に対し、物件移転の補償額を早期に地権者に示すよう、引き続き働きかけてまいります。さらに、地権者の方々のご要望に寄り添い、市内の土地や空き家の情報の提供を積極的に行い、市内に住み続けていただけるよう努力してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 11番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） ただいまの答弁で理解はしますけれどもですね、やはり熊坂の地形を見ているとですね、なかなか5件もの移転補償ちょうことになると、やはり段差がありますから、なかなか厳しいんではないかなと思うわけであります。熊坂区から金津市外にも出ているちょう話は聞いておるわけでございますけれども、金津南部区画整理の後とかですね、それから市内のところに空き地ちょう看板が結構あるんじゃないかなと思いますね。

したがいましてですね、そういうところで住めるような手続をですね、ぜひとも、土木部長は地元の下金屋でございますんで、よくご存じだと思いますんで、懇切丁寧に、絶対に市外に行かないように万全の対策で臨んでほしいと思います。

一言答弁をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） 私の隣が熊坂区でございまして、昔からそこは、地権者の方とお付き合いもございまして。その方が市外、外に出ていかれるということは、私も寂しいものでございまして、ぜひ、私も少しでも、その地権者の方とお話ししながら、地元に残っていただけるようなお話をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 11番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） 対応に絶大なるご期待を込めてですね、よろしくお願いしたいと思えます。これ本当に大事な問題だと思いますので、くれぐれもよろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

牛ノ谷道路にトンネルがあるわけでございますけども、トンネルの総延長は幾らあるのか、また、福井県側は幾らになるのか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和元年度の事業認可時に示されましたトンネルの総延長でございますが、2,510mでございます。そのうち福井県側は640mとなっております。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 11番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） トンネル中に照明はあると思いますけれども、加越国境のところに来た場合ですね、やっぱり上り線ならば「福井県のあわら市内に入りました」、下りならば「石川県の加賀市に入りました」、そういうアナウンスとかですね、また、県境でございまして、照明を明るくしてですね、県境に到達したというお知らせをね、将来でございまして、ぜひとも設置してほしいなと思うんですね。

やはりドライバーの癒やし感ちゅうんですか、安心感ちゅうのを県境のところで表示するちゅうことは非常に大事ではないかなと思います。

この辺についていかがでしょうか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

県境部、福井県、石川県、ちょうど境のところで、トンネル1本でつくっていきますので、その部分、県境に差しかかったとき、通過のときには何かのサイン、例えば、よくカーナビで「福井県に入りました」とか「石川県に入りました」とかと

いうサイン、そういったものを皆さんが分かるような道路照明の色を変えたりとか、外壁の色を変えたりとか、そういったことがいろいろできると思いますので、そこを河川国道事務所とちょっと協議しながら進めていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 11番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） ぜひドライバーの気持ちを酌んでですね、そういう設備を設置していただくようにですね、北陸地建のほうへ要望していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

金津道路と牛ノ谷道路の進捗についてお尋ねをいたします。

牛ノ谷道路は北陸地建、金津道路は近畿地建と聞いておるわけでございますけれども、今回は牛ノ谷地区だけが北陸地建であります。同じ坪江北部の中にありましてですね、用地買収、交渉時にあまり差のないように対応していただきたいと思っております。特に笹岡なんかはもう既に用地交渉が終わっているように聞いておりますけれども。

そしてですね、畝市野々は、聞くところによるとですね、圃場整備前の従前地で登記簿が残っているちゅうことで、畝市野々も終了に近いものでございます。そこで大きな差が出てますから、やっぱり北信会の北部でございますんで、用地買収もさることながら、工事等についてもその差が出ないように、ぜひとも対応していただきたいと思っております。いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） まず、進捗状況をお答えいたします。

まず、金津道路につきましては、用地測量の結果に基づきまして、順次用地買収を行っております。また、牛ノ谷道路につきましては、牛ノ谷地区の共同墓地の移転に向けた準備を行っております。先ほどの質問にお答えしましたが、用地測量の調査も併せて行っていると伺っております。

また、集落間の格差につきましては、事業の進捗に差が出ないように、各関係機関と調整を図って進めてまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 11番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） 今の答弁で大体分かりましたけれども、ただ、私、ちょっと心配なのは、石川県の加賀市ですね。これは北陸地方建設局の管轄でございますけれども、これは新潟に事務所があるわけでございますけれども、北陸地建で言うとはですね、一番奥の最南端の端でございますね。そして、福井県の金津地区でございますけれども、これはですね、近畿地建のこれまた一番端になるわけですね。端々同士がしっかり頑張らんと、この進捗が非常に落ちるんじゃないかなという気がするわけでございます。

したがいましてですね、そういうふうなハンディではないですけども、やっぱり

地理的な面も含めましてですね、今後、積極的に両市県に働きかけて、予算の獲得に頑張っていたきたいと思います。何か一言お願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） 牛ノ谷道路、金津道路、それぞれ各整備局の一番端のところでございますけれども、きちんと両方が上手に工事等の事業ができるように、また要望させていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 11番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） 端々ではございますけど、しっかりと北陸地建、近畿地建と連絡を密にして、予算獲得に頑張っていたきたいと思います。

それではですね、今いろいろと質問し、答弁をいただいたわけでございますけれども、国道8号事業に対する市長の決意はどのようなものか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 福井バイパスの4車線化の早期実現及び金津道路・牛ノ谷道路の整備促進に向けて、市議会議員連盟におかれましても、福井河川国道事務所、金沢河川国道事務所、北陸地方整備局及び近畿地方整備局に対して要望活動を行うなど、お力添えをいただいておりますことを心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

私も、国土交通省、それから、福井県県選出の国会議員、実施機関である河川国道事務所所長に毎年要望を行っております。直近では、先月20日に北陸地方整備局長、22日に近畿地方整備局長に直接お会いし、地元が抱える切実な声を併せて強く要望したところでございます。

一日も早い完成に向け私が先頭に立ち、市議会の皆様や県、そして坂井市と力を合わせ、これからも国に強く要望していくとともに、併せて地元の意見も要望もしっかりと伝えてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 11番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） ただいま、森市長のほうから力強い決意答弁を聞きました。ぜひともですね、そういうことで対応していただきたいと思います。

現在、森市長は、福井県福井バイパス道路建設促進協議会の会長、そして、国道8号加賀・あわら間整備促進期成同盟会の会長の要職に就いております。したがって、国道8号の今後の要望、陳情等も含めまして、予算獲得に全力投球されまして、国道8号の一日も早い4車線供用開始をご期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩をいたします。なお、再開は13時といたします。

(午前 11 時 42 分)

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 00 分)

◇青柳篤始君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、2 番、青柳篤始君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 2 番、青柳篤始君。

○2 番（青柳篤始君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、2 番、青柳篤始の一般質問を行わせていただきます。お昼の眠たい時間ですが、皆さん、しっかり聞いていただけると大変助かります。

それで一般質問を行わせていただきますが、一問一答方式でお願いいたします。

今回の一般質問は、あわら市が市民や市外に向けて行っている情報発信について質問させていただきます。

まず、あわら市が現在利用している情報発信についてお伺いします。どのような媒体を使用して情報を届けているのかご説明いただきたいのですが、分類を分けて質問しますので、お願いいたします。

まず、インターネットを用いた情報発信について質問します。

インターネットを用いた情報発信には様々な手法があり、それぞれに特徴や利点、課題があると考えています。あわら市では、ホームページ、SNS、LINE、ユーチューブなど複数のインターネットメディアを活用していると思いますが、それぞれの運用方針や活用方法について具体的な例を交えてご説明いただけますか。

また、市民や企業が広報活動の選択肢として活用できるよう、運用基準や方針があれば、併せて説明してください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） インターネットメディアの運用方針や活用方法についてのご質問にお答えいたします。

本市では、市民や市外の方への効果的な情報発信を目的として、ホームページ、フェイスブックやInstagramなどのSNS、LINE、ユーチューブなどのインターネットメディアを活用しております。

まず、ホームページでは、市の政策や事業はもとより、イベントの案内から災害時の緊急情報まで多岐にわたる情報を発信しております。SNSやLINEの投稿から、ホームページに誘導するといった使い方も多く行っており、インターネットにおける市の情報発信拠点として位置づけをいたしております。

次に、SNSでは、様々な媒体の特徴を生かして情報発信を行っています。例え

ばフェイスブックでは、主に30代から50代の利用者が多く、シェア機能による情報の拡散性に優れている点が特徴でございます。

インスタグラムでは、主に10代から30代の利用者が多く、視覚的な魅力に特化している点が特徴です。これらの特徴を踏まえながら、それぞれのSNSに合った投稿を心がけるとともに、SNSの強みである双方向のコミュニケーションを進め、市民との関係構築やファンの獲得に努めております。

次に、LINEについては、欲しい情報に絞って情報を届けることができる「セグメント配信」が可能であり、防災・災害、子育て、観光、イベント情報など、多岐にわたる情報を、ダイレクトに市民に届けることができ、毎月の広報紙や各行政文書の周知などもLINEを通じて行っております。

最後に、ユーチューブについてご説明します。

市ではインターネット放送局「ネットdeあわら」をユーチューブを通じて配信しており、まち、市政、イベント、人物など、文章や写真では*-伝わりにくいあわら市の様々な魅力を映像を通して発信しております。

次に、市民や企業が広報活動として活用できるような基準や方針があるかという点についてもお答えいたします。

市民や企業の活動でも、公益性の高いものや、地域活性化につながるような取組、また、市への後援申請をいただいた事業、イベントなどにつきましては、市の様々なインターネットメディアで情報発信を行っており、「あわら市ソーシャルメディア運用ポリシー」に基づいて掲載を判断しております。

また、広報紙やホームページ、市が使用する封筒においては、有料広告枠を設けまして、企業の広報活動などに利用することが可能となっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 前回の一般質問で後援申請、江守部長にお願いしましたがけれども、早速していただいて、行政情報以外にも扱っていると、SNSでは発信しているということで、後援事業が増えると非常にいいなと、うれしいなというふうに思いますので、ぜひ一般の方、それから企業の方もご活用いただきたいなというふうに思っています。

このインターネットの広報活動は即効性が高いファストメディアとして表現されることが多いですが、一方で、広報紙はスローメディアとして、発行元が明記されていることから信頼性が高く、また情報が精査されているため、確度の高い内容が掲載されていることが特徴です。そこで、あわら市の広報紙である「広報あわら」についてお伺いします。

「広報あわら」を発行する際に特に注意しているポイントは何でしょうか。また、読者の皆さんに「広報あわら」をより多くご覧いただくためにどのような対策や工夫を行っているかについても教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 広報あわらの作成において、特に注意しているポイントと読者を増やす方法につきましてのご質問にお答えをいたします。

「広報あわら」は毎月１５日に発行しており、市内の全世帯に対しまして各行政区の区長を通じて配布を行っております。発行する際に、特に注意しているポイントは、正確性と公平性になります。

青柳議員がご指摘のとおり、スローメディアの特徴である信頼性を損ねることがないように、記事の内容については、各担当課を通じまして綿密に校正作業を行い、正確で公平性のある情報を掲載するよう努めております。

次に、「広報あわら」をより多くの市民の皆様にご覧いただくための工夫についてご説明いたします。

広報紙のデザインやレイアウトについては、写真やイラストの量を増やすほか、文字が多くなり過ぎないように、詳細な説明はＱＲコードを用いましてホームページに誘導するなど、親しみやすく読みやすい紙面構成を心がけております。

また、配布方法についても、紙媒体での配布のほかに、ホームページやＬＩＮＥ、「マチイロ」などのスマートフォンアプリを用いましたデジタル版の配信を行っており、幅広い世代に見ていただくよう取り組んでおります。

今後は、市民のニーズを把握するため、アンケートの実施を予定しており、「広報あわら」が市民の皆様にとって親しみやすく、役立つ情報源となるよう努めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ２番、青柳篤始君。

○２番（青柳篤始君） インターネットと広報紙の違いを踏まえて、それぞれの特徴を生かした情報発信について質問しましたが、次に、それがどのような効果を生んでいるのか、また、検証に当たっての視点についてお伺いします。

私自身も様々なメディアを通じて住民の皆さんに必要な情報を届けたり、あわらしを知っていただくための広報活動を行っています。

その際に特に心がけているのは、特定のプラットフォームに依存しないようにすることです。多くの方が情報を検索する際、様々な手段を利用することから、情報が特定のサービスに左右されないように意識しています。この工夫の結果、例えば、子ども議会のユーチューブ再生回数は９万回を超え、通常のアVERAGE再生回数の９００倍を記録しました。

しかし、私がさらに重視しているのはスローメディアである広報紙です。現代において紙媒体にと疑問を抱く方もいらっしゃるかもしれませんが、広報紙にはその特徴を最大に生かした独自の役割があると考えています。スローメディアの重要なポイントは、「なぜ」を伝えることができる点や、「なぜ」を考える時間を読者に提供できる点にあると考えています。

最近、政策広報課の皆さんと共に情報発信について勉強会を行い、様々な知見を

共有しました。勉強会を通じ、皆さんが広報の特性をよく理解していることを確認できましたし、私自身も新たな学びがありました。

特に、「今いる場所の向こう側」や「なぜその方針を取る必要があるのか」というエビデンスを共有できたことは大きな成果だと感じています。今後、情報発信がさらに最適化されることを期待しています。

とはいえ、最適化の道のりは長く、その過程で大切にしなければいけないのが「数字」です。例えば、アクセス数やC T A（行動喚起）の配置などは全庁的な協力が求められる場面もあるでしょう。

現在、あわら市では具体的な数字の把握をできていますか。その数字が示す内容をどの程度把握していますか。また、アクセス数やユーザー数を公表する意義を含めて、現在の効果検証の方法についてお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 広報施策の効果検証方法についてのご質問にお答えをいたします。

あわら市では、ホームページのアクセス数、L I N E 公式アカウントの登録者数、S N S のフォロワー数や投稿への反応の割合を指標に、各種インターネットメディアの効果を検証しております。

一方、広報紙につきましては、個別の検証が難しいため、年1回実施いたします市民アンケート項目の「行政情報が分かりやすく公開されていると思う市民の割合」を指標としております。

議員ご提案のC T A、コールトゥアクションは、例えばイベントの告知のほかに、申請フォームも合わせて記載することで参加を促すなど、情報発信がどれだけ行動喚起につながったかを検証する手法でございます。

議員との勉強会を通じまして、コールトゥアクションについての重要性を再認識したことから、コールトゥアクションを用いた効果検証の仕組みを少しずつ取り入れていくとともに、広報紙アンケートによる定量的な分析に努めてまいります。

アクセス数などの数字を公表することは、市の情報発信に対する透明性を高め、市民との信頼関係の構築につながります。

また、組織内でのデータを共有することで、課題の明確化やデータを用いた改善策の立案などにつながると考えております。

効果の検証方法については、現在の形が最善であるとは考えておりません。グーグルアナリティクスなどの分析ツールを活用しまして、利用者データの詳細な分析や各種メディアでのコールトゥアクション導入を進めることで、インターネットメディアと広報紙の双方で情報発信の質を向上させてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 先ほどの回答の中にQ Rコードを用いてという回答がありまし

た。使い方を間違えると大惨事になります。なぜなら、これこそが行動喚起であるからです。

効果検証を行うのは本当に難しいと思います。また、効果検証の方法は何を意識するかによって大きく異なります。そして、そこで得られる数字の変化こそが、私たち自身の取組に対する唯一無二の評価になることを忘れないでいただきたいと思います。重要なのは、情報を届けることです。

さて、情報を伝達する方法にはほかにも様々な方法が存在します。例えば、掲示板は各区や市内施設、新幹線改札口などにもあります。アフレアの大型ビジョン、そしてオールドメディアとしてのプレスリリースなどがあります。これらのツールについて、それぞれの特徴や利用方法についてご紹介いただけますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 掲示板などの情報伝達手段の特徴や利用方法についてのご質問にお答えをいたします。

各区や公共施設に設置されております掲示板は、地域住民の日常生活に密着した情報伝達手段であり、市民の生活圏に存在しております。特に、高齢者などのインターネットに不慣れな方にとっては重要な伝達手段であり、幅広い層を対象とした事業やイベントの周知に活用いたしております。

アフレアの巨大ビジョンは芦原温泉駅という観光の玄関口に設置いたしまして、観光客や帰省客などへの直接的な情報発信手段として活用されております。

このビジョンでは、市の魅力を集めたプロモーションビデオなどを放映しており、臨場感のある映像と音声を組み合わせた訴求力を生かし、あわら市の魅力を直感的に伝えております。

また、プレスリリースにつきましては、市の情報を新聞やテレビなどの既存のマスメディアを通じて周知する重要な手段となっております。

市では、今年度、情報発信の専門家を広報戦略アドバイザーとして任命いたしまして、市の広報戦略を策定中でございます。

その中でも、特にプレスリリースの強化を重点施策として位置づけしており、主要なプレスリリース配信である、PRタイムスを最大限活用するため、生成AIを活用し、プレスリリースの文書作成やデータ整理を効率化することで、質の向上と発信頻度の増加を目指しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 各種掲示板には、今後のイベント情報などが掲載されており、本来の役割を果たしているように思います。特に未来の予定を掲示している点が非常に有効だと思いますし、ただ、広報紙を含め、終わったイベントの報告に力を入れている点も見受けられ、これでは次の行動喚起にはつながりにくいなと感じているところもあります。

また、アフレアで流れているあわら市の紹介動画についても考えてみましたが、旅行先で、到着した駅で時間を過ごすことは少なく、むしろ帰り際にその土地の魅力に触れることで「また訪れたい」と思う要素が増すのではないのでしょうか。次の行動喚起を促す仕掛けがここでも重要だと思います。

さらにプレスリリースを行う際には、発表内容がそのまま記事として掲載されるような資料を提供することで、より注目されやすくなるかもしれません。特に社会情勢を説明しながら、事業の意味や将来性などを伝えるとメディアは喜ぶのかもしれない。

さて、今年新設されたD X・情報発信戦略室の行うシティプロモーションについてお伺いしたいと思います。

この事業の目的は何でしょうか。また、具体的にどのような活動や取組を行っているのか、ご説明ください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

市では令和6年度から、日々進化するD X技術に対応しまして、S N Sやホームページなどで市政の情報発信をさらに強化するとともに、シティプロモーションを強力に推し進めるために、政策広報課内にD X・情報発信戦略室を設置いたしております。

具体的な活動でございますが、先ほども申し上げましたが、今年度、情報発信の専門家を広報戦略アドバイザーとして任命し、市の広報戦略をつくり上げているというところでございます。

広報とシティプロモーションというのを区分けして考えると。広報は、市民に向けた行政情報の正確かつ迅速な提供を主とします。

シティプロモーションは、市外の観光客や潜在的な移住希望者はもとより、1人でも多くの市外の方々にあわらの魅力を伝えることに重点を置いてございます。

現在、先ほど申し上げたアドバイザーの強みでありますS N Sを活用しまして、Instagramでの発信にたけているインフルエンサーを起用するなど、ターゲット層ごとに適切な情報を届ける取組を強化するとともに、これはいわゆるプレスリリースの大本でございますけれども、P Rタイムスを活用したパブリシティにも重点的に取り組んでおります。

シティプロモーションの実施に当たりましては、現状を正確に分析することが欠かせないと考えております。そのため、発信した情報が外部に与えた効果を「いいね！」の数やアクセス数といった定量的なデータで把握をいたしまして、必要に応じて市民や観光客の意見を収集・反映させながら、より効果的な情報発信手法へと柔軟に見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） シティプロモーションは単なる情報発信にとどまらず、専門的な視点での現状分析が重要だと私も考えています。通常「これを売りたいから、この情報を発信してほしい」という依頼が一般的ですが、実行するためには、的確な状況判断、すなわちマーケティングが求められています。

これは簡単な分野ではありません。なぜなら、今までのやり方が時代の変化により誤りとなることもあり、適切に修正できているかどうかが鍵を握るからです。こうした意識を持ちながら、一步步ずつ進んでいただきたいと思います。理想に見えるかもしれませんが、正しい道であれば困難でもやり遂げるべきです。

皆さんにお伺いします。PRと広告の違いをご存じでしょうか。

恐らく、この違いをしっかりと理解している方は少ないのではないかと思います。今年、マーケティングの定義が34年ぶりに改定されました。この分野についても、私も行政と協力しながら、あわら市がさらに豊かになるために取り組んでいきたいと考えています。職員の中にも興味を持っている方がいらっしゃると思いますので、様々な知見を活用しながら前に進めていきたいと、私自身も考えています。

今回は情報発信ですから、これ以上マーケティングについての質問や発言はしませんが、次回以降、在り方や取組方に関して伺いたいと思います。

情報発信に話を戻せば、情報発信の在り方について、行政ではしばしば「公開」「非公開」の議論がされますが、これは本質を捉えていないと思います。重要なのは、情報が正しいか誤っているかを的確に判断し、もし誤りがあると気づいたのなら、それを迅速に修正する行動がとれるかどうかです。

市民の共有財産である行政情報は、個人情報や法的に守るべきものの以外は即時公開することで、改善の速度を高めるべきです。多くの人々が情報に触れることで分析が深まり、政策が豊かになる可能性が生まれます。市政の豊かさを目指すなら、情報の取扱い方について慎重に考えなければいけません。私なら、住民の利益を最大化するために可能性を選びたいと思います。

このように、情報の届け方・扱い方について一般質問させていただきましたが、要するに、「誰に届けたいのか」を意識することで、情報は「発信」から「届ける」へ、そして最終的には「伝える」へと変化していきます。

私、議員としても「伝える」ことに力を注いでまいりましたが、その厳しさを痛感しています。理論を学び、様々な手法を試して、それでもなお挑戦が続くのが「伝える」ことの難しさです。

だからこそ、単なる数値ではなく、本当に大切な数値に目を向け、情報をしっかり「伝える」ことを全力で取り組んでいただきたいと思います。そして私もまた、その歩みを止めないよう努力し続けたいと思っています。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（毛利純雄君）　続きまして、通告順に従い、5番、北浦博憲君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君）　5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君）　議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。分割質問分割答弁で行います。

第1項目、災害への備えについて。

1点目、市が令和3年11月に策定した一時避難場所への避難の手引きによると、一時避難場所とは、「災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所を言い、公園や広場などが該当する」となっていて、そこでは、隣近所の方の安否確認、救出・救護、初期消火が必要になる場合もあります。

一方、自主避難所は「台風や豪雪などの災害が発生するおそれがある際に、一時的に開設する建物、施設のことを言い、区民館や集落センターが該当する」と説明されています。

一時避難場所も自主避難所も、本市では、区や自主防災会で任意に設置され、住民に周知されているものですが、ゲリラ豪雨発生時の一時避難場所、大地震発生の自主避難所の耐震性など全てが安全とは言えないのではないのかとの懸念があります。

市として、一時避難場所や自主避難所について、安全性の確認を行っているのか、お尋ねをいたします。

2点目、災害による避難の状況をテレビ報道などで見ますと、多くが学校、集会施設などとなっています。

本市も避難所としては、学校、公民館が多くなっていますが、温暖な地域であれば、冬季でも毛布などを準備すればある程度過ごすことが可能です。しかし、本市のような寒冷地においては、停電で暖房ができなくなれば命に関わるおそれもあります。

地震災害においては、建物の中が不安ということから、暖房の効く車の中で夜を過ごす方もおられます。しかし、車の中ではエコノミー症候群の発症、降雪時にエンジンをかけたまま車の中にと排ガスによる一酸化炭素中毒も想定されます。

避難所については、たとえ停電になったとしても一定温度を保つ暖房が必要です。避難所には自家発電設備が備え付けられているのか。避難所の暖房対策はどの程度なされているのか。十分でないとなれば、今後どのように対応していくのか、冬季間の避難所対策について、市の考えはどうか、お尋ねをいたします。

3点目、災害時の食料については、本市ではアルファ米を備蓄しているとお聞きをしています。しかし、避難者の中には、そしゃく力の弱い高齢者の方やミルクを飲ませることが必要な赤ちゃんなど、多数の方用の食料確保とともに、それを食することが困難な人がいるのも事実です。少人数の方用の食料の事前確保について検討が必要と考えます。市の考えはどうか、お尋ねをいたします。

1 回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） まず、1 点目の一時避難場所や自主避難所について、安全性の確認は行っているのかとのご質問にお答えいたします。

各区の一時避難場所については、地域の話合いの中で、区または自主防災組織が主体的に決めているものです。

本市では各区における広場など一時避難場所に関する安全性までは把握しておりませんが、自主避難場所である区民館等については、平成 27 年度に各区に対して、耐震改修意向調査を行っています。

その中で、昭和 56 年 6 月 1 日に施行された新耐震基準を満たしている区民館等は 121 棟中 85 棟でした。

市といたしましても、議員ご指摘のとおり、地域の一時避難場所等は区や自主防災組織で任意で設置されるものですが、区民館等は自主防災組織の活動拠点となる場所であり、避難所としての役割を担うことから、その耐震性・安全性を確保することは重要であると認識しております。

そこで、市では、耐震基準を満たしていない区民館等を有する区に対しては、集会施設耐震改修事業補助金や集会施設整備事業補助金などの活用を促してきたところです。

これらの補助制度により、これまでに耐震改修工事が 3 件、耐震補強プラン策定が 1 件、建て替え工事が 3 件行われております。

今後とも防災出前講座等を通じて、自主避難所が被災した場合の対応などについても、各地域での議論を深めていきたいと考えております。

次に、2 点目の冬季間の避難所対策についてのご質問にお答えいたします。

市内 24 か所の指定避難所では、整備予定を含め 12 か所で空調設備が整備されております。

ブルーヒーターや丸ストーブ等については、指定避難所全体では約 300 台を保有しています。

そのほか、段ボールベッド、毛布、アルミブランケットなども備蓄しております。

停電時の非常用発電については、多くの施設では備えていないため、小型発電機を全ての指定避難所に配備していますが、この電気の供給が遮断された場合の対応については、近年の自然災害発生時においても、国レベルでの大きな課題となっています。

大規模災害時には広域的に被害が発生します。そのような状況の中で、電力の長期供給停止を防ぎ、ガソリン、灯油等の燃料供給機能を早期に復旧するためには、市単独での対応は難しく、国や県、自衛隊、近隣市町、電力事業者等の関係機関や民間団体との連携が不可欠です。

国は防災庁の設置に向け、「避難所環境の抜本的改善に取り組む」としています。

今後とも、国の動向等を注視するとともに、ほかの自治体の先進事例等を十分に調査研究した上で、必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、少人数の方用の食料の事前確保についてのご質問にお答えいたします。

災害時の食料やミルクなどの備蓄品については、これまでの一般質問でもお答えしておりますが、本市ではアルファ米約5,000食、飲料水約4,200リットルを備蓄しており、県から示される基準数量を満たしております。

このほか、災害発生時には県及び県内外の自治体、事業者との応援協定に基づき、必要な食料等を応急的に確保・調達する計画となっており、国からはプッシュ型支援が行われます。

能登半島地震では、発災翌日には、国のプッシュ型支援により、食料、飲料水、毛布、携帯トイレ、防寒着、暖房器具や燃料、生理用品、乳幼児用ミルクのほか、段ボールベッドなどが石川県内の広域物資輸送拠点に届けられております。

特定の高齢者が必要とする介護食や乳幼児用ミルクについては、個人の身体状況や好みなどが大きく異なることや、特に乳幼児用ミルクは賞味期限が18か月程度と短いことから、市が一人一人のニーズに合わせて備蓄管理することは困難です。

国においては、大規模災害時には、公共施設や交通ネットワーク、行政組織自体が被災するため、最低3日分、可能であれば1週間程度の食料や生活必需品を備蓄するよう推奨しております。

高齢者や乳幼児が必要な最低限の物資は、まずは自助による家庭での備蓄を呼びかけてまいりたいと考えております。

なお、本市では、能登半島地震を踏まえ、自主防災組織が災害時に備え、防災資機材や備蓄食料等を購入する経費の3分の2を補助する地域防災力向上支援事業補助金を創設いたしました。また、現在、市では、地域における防災力、共助の強化を図るため、防災マップの作成を推進しております。この取組は大きな地図を用い、住民同士で危険箇所、避難所、避難経路の確認や、高齢者世帯などの要配慮者に印をつけて、発災時に誰がどのように支援するのかなどを話し合うものです。

自助による備えをはじめ、共助による取組、地域防災力向上支援事業補助金などを活用することにより、高齢者や乳幼児のニーズに沿った支援物資が確保されるよう、地域での取組を支援してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） それでは、1点目の再質問に入らせていただきます。

今、ご答弁いただきましたですけども、一時避難場所は、先ほども申し上げましたように、災害によって身の危険が迫っている場合、一時的に避難する場所であり、避難される方の安全を担保するためにも安全性は強く求められるものです。市の防災マップを参考にするなど、区や自主防災会と連携し、安全確認を進めるべきと思うがどうでしょうか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） これまで市総合防災訓練で行われてきた住民避難訓練の際にも、各区の避難場所の多くは区民館や集落センターとなっておりました。

しかしながら、自主避難場所が被災した場合のことなども考慮の上、議員ご指摘のとおり一時避難場所として、より安全な屋外広場などを地域の話し合いの中で事前に取り決めておくことも大切なことと思います。

市総合防災訓練や出前講座などの機会を通じまして、地域の中で、より安全な屋外の一時避難場所について議論が深まるよう指導してまいりたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） では、よろしくお願いをいたします。

続きまして、2点目の再質問に移らせていただきます。

最近は避難所の寒さ対策とプライバシー確保のために、段ボールベッドや間仕切りが使われるケースが増えてきています。例えば、体育館はもともと火気厳禁、火の元厳禁ですが、段ボールベッドや間仕切りが設置され、寝具や家財家具であふれた中でストーブなどを使用することは、火災の危険が伴います。避難所の防火対策はどうなっているか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 出火した場合は、各公共施設などに備える消火器具により初期消火を行います。出火を防止することが何よりも大切です。そのため、ストーブなどの暖房器具を使用する際は、可燃物から必要な距離をとること、また、転倒防止を図ること、近くに消火器具を置いておくこと、また、居住スペース内での火気の使用を禁止すること、加えて避難通路や非常口を設置しておくことも重要なことです。避難所運営マニュアルに明記するなど防火対策を徹底してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） それでは、よろしくお願いをいたします。

2点目の再質問の二つ目なんですけども、先ほどのご答弁にもございましたが、国は避難所環境の抜本的改善に取り組むとし、避難所となる学校体育館へのエアコンの整備促進、水洗式の便器を備えた移動式のトイレや温かい食事が提供できるキッチンカー、洗濯のできるランドリーカーなどの防災備蓄品の導入費用の助成などが予定されていると聞いております。

国の方針を受け、あわら市として、寒さ対策を含めた避難所環境の抜本的改善について今後どう進めていくのか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 国におきましては、11月22日に国民の安心・安全と持

続的な成長に向けた総合経済対策を閣議決定しております。その中では、住民向け防災アプリの開発、利活用などの防災DXの推進や、避難所関連では、発災時における被災者の良好な生活環境を確保するため、トイレカー、キッチンカー、簡易トイレ、パーティションなどの資機材の備蓄について、新しい地方経済・生活環境創生交付金により緊急的に支援することとしております。

詳細な制度設計はまだ示されておりませんが、今後このような支援策の活用を図りながら、避難所環境の改善に資する対策を検討してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 今、ご答弁をいただいたんですけども、私、ちょっと腑に落ちないところございまして、今の閣議決定された経済対策には避難所となる学校体育館のエアコンの整備促進も含まれています。今のご答弁の中では、このエアコンの設置については触れられていなかったんですけども、冬季の避難所対策、防火管理上の面からも、設置に向けた検討を進めるべきだと思いますけども、市の考えはどうでしょうか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 今ほどの学校体育館の空調整備につきましては、現在、教育委員会と連携し、情報を集めているところでございますが、これも国の補正予算として国会で審議中であり、現時点ではまだ議会にご説明できるものは持ち合わせておりません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 了解しました。

それでは、続きまして、3点目の再質問に移らさせていただきます。

食料や生活に必要な日用品など災害時に必要と考えられるものは、各家庭で備えをお願いしているということでございますが、着のみ着のままで避難せざるを得ない場合も時にはあります。

また、県内外の自治体、事業者との応援協定に基づき、必要な食料などを応急的に確保、調達する計画、国からのプッシュ型支援が行われているとのご説明がございましたですけども、これも被災の状況によってはいつ届くことになるかもしれません。

乳幼児ミルク、いわゆる液体ミルクの備蓄については、市内のこども園に協力をお願いし、ふだんから使用しながら使用した分を買い足す方法で、常時必要数を確保している自治体もあると聞いております。

先月10日の新聞報道で、国は、居住場所による対応の差、備蓄品の対応の差を減らし、各地での事前の備えを促すため、自治体が保有する備蓄品の有無についても調査を進めているとありました。

本市においても、避難訓練などを通じて、食料品や生活用具など、市が備えている備蓄品について、市民の皆さんにも知っていただいた上で、必要なものは補充を行っていくことを検討してはどうか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、国においては大規模災害時には公共施設や交通ネットワーク、行政組織自体が被災するため最低3日分、可能であれば1週間程度の食料や生活必需品を備蓄するよう推奨しております。

市の備蓄品につきましては、市のホームページに公開をいたします。その上で、市といたしましては、まずは自助、共助の重要性の周知徹底を図り、国の施策の動向や県の指導、ほかの自治体の事例なども参考にしながら、備蓄品の改善に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） ありがとうございます。ただいま、市の備蓄品をホームページで公開するというふうなお話がありました。備蓄品をホームページで公開していただくことは、市民の防災意識を高めることにもつながって、非常によいことだというふうに思います。

これは、あと確認なんですけども、これには指定避難所のそれぞれにある防災倉庫なども含められるのか。例えば、そこの防災倉庫にあるものなんかもホームページで公開をしていただきますと、避難した人や地区防災会の人たちも、その倉庫に何が入っているのかが分かれば、迅速な避難所での対応につながっていくというふうに思いますが、ホームページで公開するという事の中には、指定避難場所でのそういったふうな防災倉庫等も含まれるのか、ご答弁をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 全て公開したいと考えております。やはり災害時においては自助、共助、公助がそれぞれの局面のときに応じて、それを、その役割を果たしていくことが大切で、それがやはり地域防災力の底上げにつながっていくと思いますので、市の備蓄品は全てオープンにしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） それでは、よろしくお願いをいたします。

それでは、今の第1項目についての質問は終わらせていただきます。

前の第123回定例会、先輩議員の一般質問の答弁の中で、令和7年度には防災安全対策室から課へ引き上げるとともに、課員の増員を図り、危機管理体制を強化していくと市長から力強いご答弁がございました。非常事態への備えに万全はないと思いますが、防災、減災とともに何より市民の安全確保に向けた取組を、今後も

一層力強く進めていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、第1項目についての関連質問を終わらせていただきます。

続きまして、第2項目に移らせていただきます。

熊、イノシシの出没対策についてでございます。

今年もツキノワグマやイノシシの出没が多く見られ、私たちの生活にも少なからず影響を及ぼしています。

これから冬を迎えますが、熊の冬眠期は12月中旬から3月中旬までと言われ、イノシシは冬眠しない動物とされています。

今年の熊とイノシシの出没状況などを踏まえ、その対策について伺います。

1点目、今年の熊の出没・生息・捕獲・被害状況はどうか。

2点目、今年のイノシシの出没・生息・捕獲・被害状況はどうか。

3点目、木の実の生育状況などを踏まえ、来年の熊、イノシシの出没予測と対策はどうか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 1点目の今年の熊の出没・生息・捕獲・被害状況はどうかのご質問にお答えします。

令和6年11月20日現在、あわら市の熊出没報告件数は92件となっており、これは、昨年度の出没件数より多く、過去最大の件数となっています。

また、出没の特徴としては、春から夏にかけて多くの出没報告があり、親離れした若い個体が、新天地を求めて市内を移動したことと、繁殖期が重なったことで、出没が多くなったと思われます。

目撃された熊の大きさや位置から推測すると、市内に生息している熊の頭数はおおよそ3頭から5頭と思われます。

また、捕獲につきましては、今年6月から12月にかけて、市内12か所に熊おりを設置しましたが、捕獲には至りませんでした。

なお、今日現在、熊による農業及び人身被害は発生しておりません。

次に、2点目の今年のイノシシの出没・生息・捕獲・被害状況はどうかのご質問にお答えします。

出没に関しては、ここ数年増加傾向にあり、比例して捕獲数も増加しております。

令和元年度から蔓延した豚熱の影響により、捕獲数、農業被害ともに減少しておりましたが、令和5年から、捕獲数、農業被害ともに増加傾向になり、以前の生息数に戻りつつあります。

現在、市内126か所におりを設置し、捕獲を行い、約210頭を捕獲しております。これは昨年同時期の約1.5倍の捕獲数となっており、イノシシの生息数は確実に増えていると思われます。

また、市内の農地及び農業施設、道路付近で掘り起こし被害が多く出ています。農作物被害の数量、金額については、農作物収穫が一段落する12月に調査を行い、

集計の後3月の産業建設教育常任委員会で報告する予定です。

次に、3点目の木の実の生息状況などを踏まえ、来年の熊、イノシシの出没予測と対策はどうかとのご質問にお答えします。

まず、熊につきましては、ドングリなど餌となる堅果類の実り状況は、3年から4年に1度凶作の年が訪れ、その年に熊が大量出没する傾向にあります。

直近では令和2年、令和5年の凶作の年に大量出没となりました。市内でも多くの出没があり、畑や空き地に実った栗や柿などの農作物に被害が出ました。

直近の令和5年が凶作であったことから、これまでの傾向を鑑みると、令和7年は凶作にならないと思われますが、今年春から夏にかけて出没した熊のように、餌不足に由来しない出没が多くなっていることから、来年も早期からの市民への注意喚起、捕獲おりの設置を進めてまいります。

次に、イノシシについては、ここ近年、以前の生息数に戻りつつあることから、被害が拡大傾向にあります。

市が現在行っているイノシシ対策の三つの方針「集落に寄せつけない」「農地への確実な侵入防止」「加害獣の捕獲」に基づき、今後もイノシシの餌となる放置果樹や野菜の放置くず、残渣などの除去、獣の住みかとなるやぶの刈り払い、防護柵の適正な点検による侵入防止などを地区と協力しながら積極的に進めていきます。

また、農地内へ進入するイノシシの捕獲も強化するために、おりの増設などを行い、被害の拡大を防いでまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） それでは、1点目の再質問させていただきます。

市民への熊に関する情報提供、熊被害を防ぐ日常の対策はどのように行っているか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 今のご質問にお答えをいたします。

市に熊の出没報告があった場合、職員及び捕獲隊による現地確認を行います。その後、出没地区周辺での防災無線放送での注意喚起を行い、併せて、メールやヤフー防災、LINE、ホームページでの周知を行っています。

予防対策としては、春、秋には、広報紙及びホームページで熊に会わないための注意喚起の周知を行っております。今年度は出没が多かったことから、対策本部を設置し、夏に回覧による注意喚起も行っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 次に、2点目、1点目の再質問の二つ目なんですけども、熊は特に人身被害の発生も懸念されることから、出没時の迅速な対応をまとめた対応方針などはどうなっているのか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） こちらの熊の出没時の対応方針は、マニュアルを作成しております。熊の出没における職員向けの対応マニュアルを作成しており、警察や捕獲隊、学校などへの市内関係部署への連絡、それから、防災無線放送やメールなど市民への周知のほか、緊急時の市民誘導について、マニュアルに沿って対応を定めているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） ありがとうございます。

では、再質問の三つ目なんですけど、先ほどのご答弁で「今年度は出没が多かったことから対策本部を設置し」というふうなご答弁がございましたけども、市民の安全を守るためにそういうふうな形で集中して動くことは意義のあることだと思います。この対策本部の組織構成、それから設置期間、設置による成果はどのようなものであったのか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 熊の対策本部は、市長を本部長、副市長を副本部長とする市の関係各部長と事務局の総勢12名で構成をされております。出没の多かった今年6月に設置をし、注意喚起のための広報活動や注意看板の作成、パトロールの強化などを行っております。

また、公共施設や小中学校における熊侵入時の安全対策や誘導方法などの方針策定を行っております。

今後は、熊が頻繁に目撃されるなど、緊急時に設置をする予定で、その都度状況判断して運営してまいりたいと考えております。市として、情報の一元化と対策の統一化が図られ、緊急時に早急に対応できる体制づくりができたと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 市として万全の体制を取っていただいているというふうなことで、今お聞きしまして、本当に安心をした次第でございます。

最後になりますけども、先月30日に秋田市のスーパーで従業員にけがをさせ、そのまま店内に入り込んでいた熊が、今月2日に駆除されたとの報道がありました。

本市でも熊やイノシシによる同様な事案が発生する可能性もあると思いますので、猟友会や警察と連携しながら、そして先ほど、今ほどございましたけども、庁内、市役所内においても十分な連携を取りながら、対応には万全を期していただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩いたします。なお、再開は2時10分といたします。

(午後 2 時 0 1 分)

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時 1 1 分)

◇笹原幸信君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、13番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 13番、笹原、議長のご指名がございましたので、一般質問をさせていただきます。

題は、上下水道事業の健全化についてであります。分割質問分割答弁をお願いをいたします。

本市では、人口減少や節水機器の普及などにより、水道料金などの収入が減り続けています。水道事業会計は独立採算であり、受益者負担が原則であります。不足すれば一般会計から繰入金を投入し、これがなければ水道事業会計は破綻をします。

こういった状況の中、本市では令和3年度に上水道料金を引き上げる一方、県には県水の値下げを求め、県水単価1 m³65円から63円に引き下げてもらった経過があります。

このような中、今年の9月の福井新聞や日刊新聞には、「県水料金払い過ぎ」とか、「需要と見合っていない現状、契約の見直しを求める声」の大見出しの記事が掲載されていまして。11月には上下水道施設の耐震化の遅れの記事が掲載をされておりました。

以上のような経緯の中で、今回、上下水道事業の健全化について質問をいたします。

まず、水道事業からでございます。

まず、この前に、令和5年に、県が借りておりました借入れが見込みがついて、今後、改修するのか、それとも新築になるのか、そういうところでの協議が始まっていると聞いております。

芦原町、金津町が合併して20年の節目となります。平成16年から令和5年の間に給水人口、給水量、水道料金収入の最高値と最低値と県水の単価を教えてくださいと思います。また、令和元年度から令和5年度の各年度の一般会計から繰り入れた金額は幾らなのでしょうか、お伺いをします。

次に、水道の整備は、古いものでは既に60年を超えているものもあると聞いていますが、水道管の耐用年数は40年くらいとのことですが、現在その期間を超える管はどれくらいあり、更新完了はいつ頃になりますか。また、それに要する最新の金額はどれくらいかかるのかをお伺いします。

そのほかにも、受水、排水施設の改修すべき施設に要する更新費用は幾らかかるのかをお願いをいたします。そうこうしている間に、耐用年数を次々超えてしまうということになれば、たちまちごっこになってしまうような現状になるのではないかと心配をしております。

次に、令和5年度の県水料金は幾らであったかをお伺いします。そのうち、使っていない水の料金は幾らなのかをお伺いします。県水の料金は責任水量制になっています。責任水量の見直しや水単価の引下げなどについては、これまでも県に要望してきたと思っております。

昨年12月の産業建設教育常任委員会において、責任水量の見直し等の質問に対して、副市長からは、県産業労働部との連絡会で協議をしたいとの答弁がありました。県には毎年、要望陳情を行っていると思いますが、今年度の県への要望に対する県の答えはどうであったか、それに対して市長はどう考えているのかをお伺いします。

次に、県水の責任水量制の見直しや水単価の引下げについては、坂井市との連携も必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

5番目に、将来的には、本市の健全な水道の供給に関しては、芦原温泉上水道財産区からの要望がどのようなものが来ているかも、併せてお答えください。

また、将来的に財産区をどうするのか。その在り方などについても誠実に協議をされることが必要であると思えます。

現在、財産区とどのような協議をされているのか、財産区の将来の在り方についてどう考えておられるのか、市長にお伺いします。

次に、下水道事業に関してお伺いします。

下水道の水洗化率が上昇しています。接続率は何%ですか。

節水機器の普及などの影響で、排水される下水の量は年々減少していると思いますが、この10年間でどのような推移になっていますか、お伺いします。

それに伴い、下水道使用料はどのようになっているかもをお願いをいたします。

7番目です。

下水設備については、昭和末期から平成初期にかけての多額の借入れをして集中的に工事を行ったと聞いております。今、借入金の返済が令和7年から8年頃にピークに差しかかると聞いていますが、令和5年の返済額と下水使用料はどのようになっていますか。また、今後の返済計画はどのようになっていますか、お伺いします。

最後ですが、さきの能登半島地震での上下水道での管や施設に損害が発生したと認識していますが、今後、上下水道の耐震化も大きな財政負担になることでしょう。このようなことを考えると、資金ショートしないか、大変心配をしております。将来を見据え、安定した健全な行財政運営が必要と考えますが、市長のお考えをお伺いします。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長(大味雅彦君) 1点目のこの20年間の給水人口、給水量、水道料金収入の最高値、最低値と県水の単価についてお答えいたします。

給水人口の最大は平成16年度の2万8,300人で、県水単価は1 m³当たり税抜き78円です。また、最少は、令和5年度の2万3,877人で、県水単価は63円です。

給水量の最大は、平成16年度の448万9,300 m³、県水単価は78円です。また、最小は、令和5年度の384万6,100 m³、県水単価は63円です。

水道料金の収入の最高値は、平成18年度の税抜き5億5,151万6,000円、県水単価は78円です。また、最安値は、令和元年度の4億8,781万3,000円で、県水単価は65円です。

次に、一般会計からの補助金額についてお答えいたします。

令和元年度が1億1,606万円、令和2年度が1億2,607万円、令和3年度が9,347万円、令和4年度が8,666万円、令和5年度が1億295万円となっております。

この補助金は、令和2年度のコロナ対策補助金3,100万円、それと、令和5年度の財産区の受水費の減額分の600万円が含まれております。

2点目の水道管の耐用年数を越えた管はどれくらいあり、更新費用は幾らかかるかについてお答えいたします。

令和5年度末時点におけます法定耐用年数を越えた水道管は約106 kmあり、この水道管を更新するのには、約76億円かかる見込みとなっております。

これはあくまでも令和5年度末時点での数値で、毎年変動するものでございます。管を更新するスピードと老朽化するスピードは年によって変わることから、更新完了がいつになるかは具体的に明示できない状況でございます。

また、県水受水場や配水等の施設の更新費用につきましては、今後30年間で約60億円を予定しております。

水道管や施設には法定耐用年数というものもありますが、使用頻度などの影響で、実際にはそれ以上に使用できるものもあることから、更新時期については、点検等で劣化状況を見ながら、状況によっては修繕等で長寿命を図り、延命化する場合もございます。

4点目の県水の責任水量制の見直しや水単価の引下げについては、坂井市との連携も必要ではないかについてお答えいたします。

現在、坂井市においては、責任水量分の96%を受水している状況ですので、あわら市のように喫緊の課題とは捉えられていない状況かと思われます。

しかしながら、県では今後経営戦略の見直しにおいて、あわら市、坂井市と協議するとのことですので。

その中で坂井市と協議を深めてまいりたいと考えております。

6点目の下水道の接続率は何%か、下水の量はこの10年間でどのような推移になっているのか、また、それに伴い、下水使用料はどのようにになっているかについてお答えをいたします。

令和5年度末の下水道接続率は94.7%で、令和4年度末の94.6%に比べ0.1%の上昇をしております。

次に、過去10年間の下水の量の推移についてお答えいたします。

10年前の平成26年度の有収水量は354万3,000m³に対し、令和5年度末の有収水量は、統合した農業集落排水区域の有収水量を除くと347万8,000m³と、議員ご指摘のとおり減少傾向にあります。

次に、過去10年間の下水道使用料の推移についてお答えいたします。

平成26年度から令和2年度まで5億円前後で推移しておりますが、統合した農業集落排水区域を除くと5億円を割り込んでまいります。その後、令和3年度の料金改定があり、令和5年度までは5億5,000万前後で推移しております。

次に、7点目の令和5年度の起債の返済額と下水使用料はどのようにになっているかについてお答えいたします。

令和5年度の起債の返済額は、元金が7億7,064万8,000円、下水道使用料は5億5,284万3,000円です。

また、今後の返済額は、令和6年度は7億4,000万円、令和7年度は7億2,000万円、令和8年度は6億9,000万円と、毎年、二、三千万円ずつ減少していく予定でございます。

議員ご指摘のとおり、昨年度までは令和8年度が実質的な起債返済額のピークでしたが、令和6年度に資本費平準化債の制度が改正されました。

この制度改正により、令和5年度が実質的な起債返済額のピークとなり、今後は、起債返済額が年々減少してまいります。

3点目の質問につきましては、市長がお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 3点目の県水料金は幾らか、そして、今年度の県に対する陳情の回答はどうだったかという問合せにお答えをしたいと思います。

令和5年度の県水受水費は、税込み4億1,043万7,000円で、そのうち使っていない部分に該当する水の料金は、1億4,278万3,000円でございます。

県に対しては、これまで、料金単価引下げの要望をしてきており、m³当たり当初の85円から平成12年には78円、平成22年には65円に、さらに令和3年度には63円に引き下げられており、結果、県水受水費は1億2,000万円低減されております。

また、県への要望は、令和6年10月23日に知事に対して行っており、責任水量を引き下げるとともに、他県の事例を参考にして水道料金算定要領に基づく二部料金制を採用すること、水道用水供給事業の施設更新に当たっては、社会資本整備

総合交付金等の国の補助を最大限活用して受水市の費用負担を軽減するように努めるとともに、国に対し交付金の拡充を要望すること、県の経営戦略の改定に当たっては、受水市と十分な協議を行った上で、将来の水需要を踏まえた適正規模での更新計画を策定することを要望いたしました。

それに対して知事からは、「今後の更新については、関係市と議論しながら必要な規模を検討し、今後相談する」との回答をいただいております。

これまでは、「今後、浄水場や管などの維持管理や施設更新に必要な費用がある以上、市でその費用を負担してもらわないといけないので見直しは困難だ」との回答でございましたが、現在は、「今後必要となる水量に見合う施設規模の見直しや、それにかかる費用について、県で精査するとともに、市と協議する」という回答をいただいております、かなり前進していると思っております。

県産業労働部長と副市長とで現在、具体的な協議を行い、今後、中長期的な計画である県の経営戦略に盛り込むとのことでございます。

そして、その策定に当たっては、受水市に意見を伺うとのことですので、進捗状況について、報告いただくとともに、その都度、県と協議を行ってまいります。

8点目の耐震化をどのように進めていくのかと安定した行財政運営の必要性についてお答えをいたします。

さきの能登半島地震では、あわら市で震度5強を観測し、水道では名泉郷で、下水道では二面・蓮ヶ浦で大きな被害が発生いたしました。

水道においては、先般の国の発表で、管路の耐震適合率が5.6%と、耐震化が急務となっております。

しかしながら、一方で、全ての施設を耐震化することは莫大な費用を要することから、上水道管路等更新計画及び下水道ストックマネジメント計画を策定し、老朽化施設の更新を行うとともに、重要な施設や管路を選定した上で、耐震化を進めてまいります。

また、将来を見据え、安定した健全な行財政運営を行うことも重要であることから、中長期的な経営計画である経営戦略を策定し、その計画に基づいて事業を実施しております。

その中で、令和6年10月から、上下水道事業包括的民間委託業務をメタウォーター、水道アセットサービス共同企業体と締結したところです。

この業務において、今後増大する工事を実施する上で不足する専門的知見やマンパワーを補充し、老朽化の更新や耐震化を加速していくこととしています。

耐震化には、費用も時間もマンパワーも必要で、長期的な視点で取組を続ける必要がありますが、一方で、いつ来るか分からない地震災害に備え、できる限りスピード感を持って取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

5点目の質問につきましては、副市長がお答えをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 5点目の将来的には、本市の健全な水道の供給に関して、芦原温泉上水道財産区からの要望にどう応えるのかとの問いについてお答えをいたします。

芦原温泉上水道財産区水道事業は、運営する事業体は異なりますが、あわら市民の水道という点では一緒だと考えておりまして、健全で安定したあわら市全体の水道供給を守っていくことが重要だと考えております。

現在、財産区からは市への県水受水費の負担が過大であるとして、その負担を緩和する要望が出されております。これを受け、市では令和5年度から600万円分の受水費を軽減させていただいているところでございます。

今後の負担緩和につきましては、財産区及び市の水道会計の経営状況、県との協議状況を踏まえ、中長期的に協議を行っていく必要があると考えております。

そのため、あわら市と財産区で、あわら市水道事業検討委員会を立ち上げまして、両水道事業を将来にわたって健全に運営していくための意見交換や協議を行っており、令和5年度に2回、令和6年度は担当者間の意見交換会も含めて、これまでに3回開催をしております。

今後も定期的にこの会議を開催して、芦原温泉上水道財産区からの要望につきまして真摯に対応させていただくとともに、あわら市全体の水道供給における適正な水道事業について検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） ご答弁ありがとうございます。

ただ、市長、副市長から、答弁いただきまして、大分私が再質問しようかなと思った分、ご答弁いただきました。

私に答弁書来たのが大体市長副市長のところも回っているんだろうなと、そういうふうには、私らは、これ、これだけが頼りで、大体専門的なことは書いています。ですから、これが、例えば変更されると全部直さなアカン。そういうところはちょっと注意してほしいなと思います。

だから、これが来たということは答弁ですから、ここで答弁された人と一緒になるのかもしれないけども、何かちょっとあれっとは思った。

まあ、1番も聞きました。2番はこれは私の要望でありますし、3番の県水につきましては、大変いい結果が出ているなど。これは私もこれ見て思いましたが、もう私もここに書いてあるんですけど、今まで県の考え方は、施設更新に必要なものは、例えば管路であり、必要なものは市で見てくださいよと言っていましたね。

でも今回、言われたのは、回答があったのは、今後の更新は、関係市と議論し、必要な規模やらそういうものを市と相談をするということは大変前向きな、これ、知事だと思うんですが、前向きな回答をいただいております。

本当に市と協議しないで、県だけで進んでしまったら、ええとなるような気もするし、もう前川副市長が産労の部長とも話をするということでございますし、やっぱり最終的には市長にも頑張ってもらわなあかんと思うんやって。ひとつよろしくをお願いします。

前川副市長は産業労働部の部長と詰めていただいて、詰めのところはやっぱり、時間はかかるかもしれないですけど、私も言ってもらえれば協力しますし、何とかやり遂げていきたいなと。そういうふうに思っております。県にパイプがございますし、その点、何か、これちょっとと言ってもらえれば、また、動きますし、そういうことでお願いしたいなと思います。

それからもう一つ聞いていたのは、うちはほとんど県水と財産区の水ですが、坂井市の場合はほとんどもう県水と地下水ですね。それで賄っているんで、なかなか出てこれんなと思ったんですけども、協議の場でも県が主導して、あわら市、坂井市、集めてもらえるんであったら、それは十分話できるんでないかなと、そういうふうにも思っております。

坂井市さんは責任数量の96%ほどで処理をされているというところで、水を使っておられます。

財産区の要望についても、先ほど副市長から回答いただきました。でも、財産区が一番大きい問題が責任水量なんですってね。これはあわら市も一緒ですけど。

それからまああわら市、これちょっと立ち入りたくはない、県の問題があるんで、主体は県なので、その立ち位置は微妙なんですけど、やっぱり責任水量が大事ななと、そういうふうに思います。

それから、先ほど議場で市長とちょっとお話ししていました。何やったかな。二重料金制、これ先ほど市長に聞いて分かりました。責任水量も残しておいて、それを、もう二重。使った分と基本料金なの。そういうこと。そうか、電気料金みたいな。簡単に言えば。普通の水道料金。うちらはもう責任水量を取っているところは少ないですから、そうですか。それ疑問解けましたので。

下水の方へ移りますけど、県の下水処理の料金が値上げされると聞いたんですけど、これの内容とか、そういうものをちょっと教えていただけないですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） 九頭竜川の流域下水の負担金のお話だと思います。流域下水道の負担金支払います、維持管理負担金、これは令和7年度から令和9年度まで、汚水量1㎡当たり、現状、52円から、59円、7円上がる見込みとなっております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 今の件ですけど、ちょっとお伺いしますが、7円上がると幾ら

ぐらい市へ跳ね返ってくるんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） その改定によりますと、2,200万円の負担増となっております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 大体分かりました。

下水の一般会計はどれぐらい繰り入れているんやろ。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 土木部長、大味雅彦君。

○土木部長（大味雅彦君） 一般会計からは、高資本対策として7,190万円の補助金を受け入れております。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） まだ1億は超えてないんやね。まだ少しはあれか。やっぱり水やね。水が1億幾らの繰入れと、それから、1億4,000万の、払わんでもいいと言うたらあれやけども、それはやっぱり水道が大きいですね。

今日なんか早う済んでもうたで、何か物足りんね。

以上で一般質問を終わります。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩いたします。なお、再開は3時といたします。

（午後2時46分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時58分）

◇堀田あけみ君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、6番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 議長のお許しを得ましたので、通告順に従いまして、6番、堀田あけみ、一般質問をいたします。分割質問分割答弁で行いたいと思います。

今日最後の質問者ということで、大変お疲れだと思いますが、あと1人、よろしく願いいたします。

いろいろな場面で2025年問題という言葉聞きます。

その一つが、団塊の世代が75歳以上、いわゆる後期高齢の年齢になるというも

のです。

今回は、高齢者が増えていく中で、認知症対策を中心に質問させていただきます。

厚生労働省の資料では、団塊の世代が全て75歳以上となる来年2025年には全人口の18%が後期高齢者となります。そのうち、5人に1人が認知症になると言われてきました。また、10年前は全国で認知症は500万人ほどと言われ、これが2025年には700万人になると言われていました。当時は団塊の世代が後期高齢者になったら大変な時代になるのかと不安を覚えましたが、私も含め、私の周りの先輩方を見ておりますと、緊急な認知症対策が必要なのかなと思うほどお元気な方ばかりです。それは安心していいことなのか。でもやっぱりしっかりと備えるべきではないかと考え質問させていただきます。

まず最初に、平成27年と現在のあわら市の状況を教えてください。

二つ目、10年前に全国で高齢者の認知症の方は500万人程度と言われ、2025年の推計は700万人と言われていました。国やあわら市の現在の2025年の推計があるのであれば、教えてください。

三つ目、あわら市の高齢者福祉計画では、平成27年の認知症高齢者数は1,213人となっており、その後は減少傾向とございます。これは最新のデータも減少傾向にあるのでしょうか。最新のデータを教えてください。当時と高齢者人口が違いますので、その割合を比較して教えてください。

四つ目、平成27年の答弁では、認知症対策として、認知症サポーターの養成を掲げており、当時、サポーターは709人おり、増やしていきたいと答弁されておりました。最新の状況はどうなっているのでしょうか、教えてください。高齢者福祉計画は、延べ人数という分かりにくい表記をしています。平成27年に比べて増えたのか減ったのかを分かりやすい比較で教えてください。

五つ目、令和6年1月1日に施行されました共生社会の実現を推進するための認知症基本法だが、都道府県や市町村の認知症施策推進計画の策定は努力義務としての位置づけではありますが、実際には、ほとんどの自治体で策定が想定され、あわら市としても、あわら市独自の認知症施策推進計画が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

1回目の質問とさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部理事、宮川利秀君。

○健康福祉部理事（宮川利秀君） 1点目の認知症の状況についてと、3点目の最新の認知症高齢者数については関連がございますので、併せてお答えをさせていただきます。

平成27年から現在までの本市における認知症の状況ですが、認知症高齢者数につきましては、平成27年度に1,213人、高齢者に占める割合は12.4%でありましたが、令和2年度には、1,054人、11.4%と減少しました。令和3年度からは、ほぼ横ばいで推移をしており、令和6年度は、1,048人、11.3%

となっております。

次に、2点目の現在の国やあわら市の2025年の推計はどのくらいかについてのご質問にお答えします。

これまで厚生労働省が公表してきた全国における認知症高齢者数の推計は、2025年に約700万人になるとされてきましたが、2022年の推計によりますと、2025年には471万6,000人、団塊ジュニアの世代が65歳以上になる2040年には584万2,000人になるとされています。

あわら市における2025年の推計値はございませんが、これまでの認知症高齢者数の推移を見ますと、先ほど申し上げました令和6年度の1,048人と大きく変わることはないと考えております。

次に、4点目の認知症サポーターの最新の状況についてのご質問にお答えします。

市では、平成19年度から認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターの養成に取り組んでおり、平成27年度に709人であった認知症サポーターは、令和5年度末時点で2,116人となっております。

5点目の質問につきましては、市長がお答えをします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 5点目の認知症施策推進計画の策定についてのご質問にお答えをいたします。

市が認知症施策推進計画を定める場合は、国や県が定める計画を基本としつつ、市の実情に即した計画を定め、創意工夫した具体的な施策を盛り込むこととされております。

このような中、県は、国の認知症施策推進基本計画の策定を受けて、既存の福井県高齢者福祉計画及び福井県介護保険事業支援計画と合わせて、認知症施策推進計画を令和8年度に一体的に策定すると伺っております。

また、県内ほとんどの市町においても、県と同様に、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画と一体的に策定予定であると聞いております。

本市においても、認知症施策推進計画については、令和8年度策定の第6期あわら市高齢者福祉計画と一体的に策定することを予定しております。

今後も引き続き、認知症の理解促進を図るためのイベントや出前講座等を実施することで、地域共生社会に向けた地域住民の認知症への理解が深まるよう努めてまいります。

また、現在、市では70歳と75歳到達者に対し行っている健康チェックリストによる認知症の早期発見をはじめ、地域での連携した見守りを行う安心生活ネットワークの構築や認知症の進行状態に合わせた支援内容を記載している認知症ケアパスの発行、認知症カフェや、家族介護者交流会の開催など様々な認知症施策を実施しております。

先日、国が取りまとめた認知症施策推進基本計画では「誰しものがなり得る」を前

提として、認知症になってからも住み慣れた地域で希望を持って生きることができる「新しい認知症観」に立つことが示されています。

市といたしましては、今後とも認知症への理解促進に努めるとともに、認知症の方はもちろんのこと、そのご家族の負担が少しでも軽減できるよう、また、誰一人取り残さないことを念頭に、認知症となっても、住み慣れた地域で希望を持って安心して生活していけるよう「新しい認知症観」に立った認知症施策を着実に推進してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6 番、堀田あけみ君。

○6 番（堀田あけみ君） 市としましても、いろんな施策をしているということがよく分かりました。

ただ、今お答えいただいた中で、国は認知症高齢者が10年で1.5倍に増えると予測していた中、あわら市はどんどん減っている。この要因を、どのようにあわら市として分析しているのでしょうか。高齢者の割合が確実に増えているのに認知症が減っているということは、かなりの割合で高齢者の認知症割合が低下しているということになるのかなと思うんですが、お隣の坂井市や加賀市は増加している中、あわら市が減少している要因を教えてくださいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部理事、宮川利秀君。

○健康福祉部理事（宮川利秀君） 質問にお答えさせていただきます。

本市の総人口ですけれども、年々減少傾向にあります。高齢者人口につきましては、団塊の世代がピークを迎える2025年までは増加していくと予測をしておりますけれども、本市におきましては、令和5年度から減少傾向というところでございます。高齢者人口の減少に伴いまして、認知症高齢者数も減少してきているものというふうに考えております。

また、もう一つの要因といたしましては、市が実施している脳活性化教室とかサロン事業のほか、健康チェックリストによる認知症の早期発見など、認知症予防に関する取組にも一定の成果があるものでないかなというふうに考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6 番、堀田あけみ君。

○6 番（堀田あけみ君） あわらとして捉えられている要因は、人口減少が大きな要因だということですね。私的にはもう、もっと細かく年齢的に分析しますと、少し違った答えが出てくるのではないかなという気はするのですが、これは分かりました。

では、令和5年度では、認知症サポーターの方は2,116人と平成27年に比べて約3倍に増えています。この数字はすばらしいと思います。いろいろな働きかけをしたのだと思います。

では、この認知症サポーターにはどのような方が登録していて、どのような役割

をしているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部理事、宮川利秀君。

○健康福祉部理事（宮川利秀君） 質問にお答えさせていただきます。

まず、改めてですけども、認知症サポーターについてご説明させていただきます。

認知症サポーターの方には、認知症に関する正しい知識とか理解をもちまして、地域とか職場とかで、認知症の人とか家族に対してできる範囲で手助けをしていただいております。そして特別な職業とか資格ではなくて、日常生活の中で認知症への理解と支援の心を持っていただきまして、行動していただくということが役割としてあります。

次に、どのような方がサポーターとして登録されているのかとのご質問ですけども、認知症サポーターは特別な活動をするものではありませんので、名簿に登録もされることはありません。1人でも多くの人に認知症を知っていただきまして、ふだんの暮らしの中で認知症の人を見守っていただくために、様々な年代とか職業の方に養成講座を受講していただいております。これまでに受講していただいているのは、市内の小学生とか高校生、老人会をはじめ、金融機関とか郵便局などの企業の社員の方々などでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 認知症サポーターはフレイルサポーターとはちょっと形が違うということですね、登録制でないということは。ただ、小学生の認知症サポーターがいるというの、すみません、私勉強不足で今、初めて分かったんですが、この小学生も認知症講座を受けているということなのでしょうけど、これ、授業の一環で受けているのか、個人で受けたいという方が受けているのか、どちらかということと、現在どのくらいの小学生が受講されていて、また、そういう動きといいますか、講座も今も続いているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部理事、宮川利秀君。

○健康福祉部理事（宮川利秀君） 小学生ですけども、小学生の方は、総合学習の一環でサポーター養成講座を実施させていただいております。これまでに約400名の小学生が受講しております。

講座ですけども、現在も継続して実施をしております。認知症が特別なものでないことを1人でも多くの方に知っていただけるよう今後も努めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 小さいときから、そういう知識を自然に学べる環境は今後ぜひ続けていっていただきたいと思います。

やはり10年前と1年前では対策も危機感も変わってきていると思います。高齢

者福祉計画には、目標の中に認知症高齢者支援対策の推進という項目があります。そして、高齢者認知症の相談窓口を地域包括支援センターに設置しているとあります。団塊の世代が後期高齢者になる来年からは、地域包括支援センターの役割、業務は多忙を極めることが予想されます。地域包括支援センターの団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題に対して、どのような体制強化を考えているか、お聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部理事、宮川利秀君。

○健康福祉部理事（宮川利秀君） お答えをさせていただきます。

議員ご指摘のように、近年、地域包括支援センターに寄せられる相談は、独居とか身寄りがない高齢者に関する相談とか8050問題など支援に苦慮するような複雑化、複合化した課題をかけて抱えている内容が増加しております。

こうした中、認知症高齢者数は横ばいで推移はしているとはいうものの、複雑、複合化した事例に認知症の症状が絡みまして、さらに支援に苦慮することが予測されます。地域包括支援センター職員だけでは対応が難しいと考えているところでございます。

それで、まずは困難事例の対応に向けまして、積極的に研修に参加しまして、地域包括支援センター職員のまずはスキルアップを図っていききたいというふうに思っております。

また、「福祉まるごと相談室」との連携はもちろんのこと、社会福祉協議会であったりとか、医療機関、介護事業所などの各関係機関との連携を強化いたしまして、役割分担をしながら支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） そうですね。これは専門性の高い職種ですから、市役所の職員だけでは対応はかなり難しいと思います。今、ご答弁いただいたように、各種関係機関、福祉施設とか、病院などの民間との連携も今まで以上に密になると思います。それに対しまして、職員の業務も、複雑化かつ増加し、ストレスも増すことになると思います。職員の心のケアにも十分配慮して取り組んでいただきたいと思います。

先ほどのご答弁の中に、次のあわら市高齢者福祉計画の中に認知症施策推進計画の策定を織り込むとのことですが、まだ令和8年度のことなので時間はありますが、策定のためのプロセスをどのように考えていくのか、考えがありましたらお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部理事、宮川利秀君。

○健康福祉部理事（宮川利秀君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけども、認知症施策推進計画につきましては、令和8年度に第6期あわら市高齢者福祉計画と一体的

な策定を予定しているところでございます。

昨日、閣議決定されました国の基本計画の四つの重点目標の中に、当事者の意思尊重というものがございます。推進計画においては新しい認知症観に立ちまして、認知症の人やその家族と共に、施策を立案、実施、地域の関係者が連携して取り組むことが重要となると考えております。

認知症の人を支える対象として捉えるのではなくて、1人の尊厳ある個人として共に支え合うことができるように、計画策定のプロセスの中では、認知症の人、その家族などからの意見を聞き、対話を重ねながら、その視点、思いを反映させた計画としていきたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 計画というのは目標を立てることが終点ではございません。それをいかにそこまでに持っていくかということが大切ではないかと思います。私もこの認知症に関しては人ごとではありません。ぜひ我が町認知症計画という策定を考えていただきたいと思います。これ、先ほどもちょっとお願いしたんですが、この点についてもう一度、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部理事、宮川利秀君。

○健康福祉部理事（宮川利秀君） 先ほどの答弁と若干かぶるかもしれませんが、推進計画の策定につきましては、認知症の方とか本人や家族等の思いを尊重することはもちろんのことですけれども、他市町と似たような画一的なものとならないように、本市の課題なども十分に踏まえまして、独自性のある内容となるよう、検討してまいりたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） よろしく願いいたします。

11月22日の新聞に、認知症の高齢者は2060年に645万人に達すると推定され、MC Iを含めると、高齢者の3人に1人となり、介護や治療の体制強化が急務との見解が記載されておりました。

また、政府も認知症の施策の初の基本計画が29日まとまり、社会参加などを推進しております。

認知症は、高齢者支援が必要になる入り口になるかもしれないと思います。2050年を来年に控え、今現在は減少状態にあるかもしれませんが、75歳以上を分析した場合、増加傾向になる可能性が高いと思います。ぜひ、今の状態に安心することなく、高齢者の皆さんや高齢者のご家族が安心できる体制をあわら市は取っていただきたいとお願いして、一つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（毛利純雄君） しばらく時間、ちょっと多めに、暫時休憩します。

（午後3時22分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 3 時 27 分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6 番、堀田あけみ君。

○6 番（堀田あけみ君） 気を取り直して、次に、デジタル社会の実現に向けた中で、自治会の D X について質問させていただきます。

本年 6 月に、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定されました。

また、それ以前には、デジタル田園都市国家構想が発表され、2027 年までに全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現する方針が示されています。

デジタル化には必ずといっていいほど I T 関係に弱い人をどうするかが問題になります。私も時代についていけるか心配している 1 人でございます。デジタル社会の実現に向けた重点計画では、その不安を解消するため「誰一人取り残されないデジタル社会」とする戦略が示されています。

これは大変重要なことだと思いますが、よくよく考えてみますと、誰が取り残されるか、取り残される人の課題は、デジタル化の政策が明確に示されなければ見えてこないのではないかと思います。

国の方針を受けて、あわら市でも種々の政策を掲げているかと思います。ホームページでは、デジタルトランスフォーメーション推進基本計画が掲示されております。

今後、次年度の予算で取組概要が明らかになってくるかと思いますが、あわら市の課題に対して、結局、何から取り組むのか、優先順位はどうなっているかがぼやけているような気がいたします。

そこで、まず最初に、デジタル田園都市構想にある「2027 年までに誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現」を達成するために、どこに力を入れていくのか教えてください。

二つ目、次に、今回質問の中心とさせていただく自治会 D X の導入は、自治会業務のデジタル化に含まれているかと思いますが、どの程度力を入れるのでしょうか。

三つ目、次に、通告もさせていただいた自治会の D X 導入に関して、現状をお聞きします。

現在、あわら市の L I N E では広報や配布文書を連絡しているかと思います。11 月の L I N E での配付文書は 12 件になっていましたが、年間ではどのくらい紙ベースで文書を送っているのでしょうか。また、メールや L I N E での連絡はどの程度でしょうか。

四つ目に、区長個人とのやり取りはデジタル化は進むかと思いますが、広報や回覧板など、区長が区民に紙で配布していたものをデジタル化するのはなかなか大変だと思います。今現在、電子回覧板を推奨していますが、どのくらいの区が取り入

れているのでしょうか。

区長だけへのデジタル化は、誰一人取り残さないことはできるかと思います。区長が区民へ進めるデジタル化についてお考えはあるのでしょうか、お聞かせください。

1 回目の質問といたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 1 点目のデジタル田園都市国家構想のどこに力を入れていくのかとのご質問にお答えをいたします。

デジタル田園都市国家構想は、デジタル技術を活用して、地方の社会課題を解決し、地域の個性や魅力を高めることを目指す国家戦略でございます。

主な施策として、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上、デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組が掲げられており、この全てをバランスよく進めることが重要だと認識をしております。

あわら市においては、D X推進基本計画として、国の構想を具体化し、市の尺度に合わせた計画を作成しております。

この計画の中で、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上として、社会課題を生活、産業、教育、行政の四つに分類し、基本理念である「暮らしやすく幸せを実感できるまち、スマートシティあわら」の実現に向け、D Xを積極的に活用することとしております。

主な取組として、自治会電子回覧板の導入や、はぴコインを利用した行政ポイントの付与事業、電子申請やキャッシュレス決済の拡充などを行ってまいりました。

また、これを実現するために必要なデジタル基盤の整備においては、マイナンバーカードの普及促進、公共施設の光回線化、G I G Aスクール構想によるタブレット端末の子どもたちへの配布などを行っております。

一方、デジタル技術を活用するには、デジタル人材の育成・確保が必要不可欠です。あわら市ではD X推進員を任命し、令和4年度からは手上げ方式を導入することで、自ら学び課題解決に取り組む「変化の起点となる職員」の育成に努めています。

この取組は、総務省の自治体D X推進参考事例集にも掲載され、他自治体からも注目されており、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

最後に、誰一人取り残さないための取組についてご説明いたします。

議員ご指摘のとおり、D Xを進めるに当たっては、スマートフォンやタブレットなどのI T機器が得意でない方をどうするかという、デジタルデバイドが課題になってまいります。

市が令和4年度から行っているスマホ・タブレットよろず相談所では、これまで延べ649人の方にご利用いただいております。

シニアスマホアンバサダーとして任命された7名の市民が、高齢者をはじめとし

た市民に対してスマートフォンの使い方などを教える仕組みとなっており、市民のデジタル人材の育成にもつながっていると考えております。

このような取組を継続、発展させながら、デジタルを活用した社会課題の解決に取り組むことで、「D Xを通してどこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、その実現に向けて尽力してまいりたいと考えております。

2点目の質問につきましては、総務部長がお答えをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 2点目の自治会D X導入について、どの程度力を入れるのかについてお答えいたします。

人口減少や少子高齢化、単身世帯や高齢者雇用の増加、価値観の多様化などの近年の社会的状況の変化に伴い、自治会活動において、役員の高齢化や活動の担い手不足、負担の増加等の課題があることについて、区長さんなどから多くのご意見を伺っております。

また、新型コロナウイルス感染症に伴い、D Xの推進を求める要望もあったところでございます。

市では、区長や役員等の負担軽減や円滑な情報共有を図るため、令和5年11月から、各区長を通じて各世帯に配布している広報紙及び市からの回覧文書等をデジタル配信する市公式L I N Eを始めたほか、令和6年1月から自治会内の回覧板を電子化した電子回覧板システムを導入するなど、デジタル技術を活用した地域課題等の解決に積極的に取り組んでいるところでございます。

また、11月に実施した市総合防災訓練では、避難者数や被害状況を報告する住民避難訓練に電子回覧板やQ Rコードを利用するなど、デジタル技術を活用した新たな取組を実施いたしました。

一方で、今後D Xを推進する上では、スマートフォンが基本的なツールとなりますが、高齢者の方からは、スマートフォンの使い方がよく分からないという声を多数いただいております。

このため市民のスマートフォン等の操作に関する悩みを一緒に解決していく取組として、スマホ・タブレットよろず相談所を開設したほか、自治会へ個別に訪問させていただき、電子回覧板の説明会を開催するなど、デジタル人材の育成にも積極的に取り組んでいるところでございます。

市といたしましては、自治会業務のデジタル化を地域の課題解決を図っていく一つのツールとして、サポートしていきたいと考えております。

次に、3点目のあわら市の毎年の行政配布文書の数とL I N E登録の現状についてお答えいたします。

広報紙をはじめ、回覧文書などの紙ベースの行政配布文書につきましては、区長等を通じて区民の方へ配布や回覧をしているところでございます。

この行政配布文書には、ごみ収集カレンダーやイベントチラシなど市からのお知

らせのほか、消防や警察など関係団体から依頼があった文書などがあり、広報紙への折り込み、または、回覧文書として各自治会に配布しております。

令和５年度に広報紙に折り込み配布した文書は、延べ６６種類、月平均で約５種類、また、回覧文書は、延べ１１４種類、月平均で約９種類です。

一方で、先ほども申しましたが、令和５年１１月から、本市から発信する情報を確実に市民の皆様が届けるために、あわら市公式ＬＩＮＥを開始し、広報誌や行政配布文書のデジタル配信を開始いたしました。

これにより、これまで各区長を通じて各世帯に配布している広報紙や折り込みチラシ、回覧文書など全ての行政配布文書をスマートフォンやタブレットで確認できるようになりました。

１１月末現在では３，８６３人の方に登録いただいております、広報紙の発行日にデジタル配信をしております。

引き続き、市公式ＬＩＮＥの登録者数を増やし、多くの方に広報紙や行政配布文書をデジタル配信することで、市政に関する情報を幅広い世代に、いち早くお知らせするとともに、区長業務の負担軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、電子回覧板を導入している自治会の数及び区長が区民へ進めるデジタル化についてお答えいたします。

先ほども申しましたが、令和６年１月から自治会活動にご利用いただける電子回覧板システムを導入し、１１月末現在で１８の自治会で利用いただいているところです。

この電子回覧板は、集落での行事や訃報連絡など、区長さんが作成する文書などをスマートフォンなどで作成し配信する機能や、出欠確認などの日程調整ができるアンケート機能などが備わっており、区民の方のスマートフォンやタブレット、パソコンにデジタル配信できるなど、迅速な情報共有が行えるものです。

先進的な取組であり、ご存じない方も少なくないと思われることから、区長会議や区長会連絡協議会で区長の皆様に電子回覧板の概要等を説明させていただいているほか、各自治会へ個別に訪問し、役員や会員の皆様に電子回覧板システムの使い方等を分かりやすく丁寧にご案内させていただいております。

その際には、併せて、広報紙や行政配布文書など市からのお知らせをスマートフォン等にデジタル配信される市公式ＬＩＮＥの登録を促進しているところです。

区民の方が、市公式ＬＩＮＥに登録し、電子回覧板を利用することで、議員ご指摘の区長が紙で配布していた広報や回覧板などをする手間は発生しないものと考えております。

この電子回覧板は運用から約１年が経過します。ご利用いただいている区長からは、区民に急遽会議中止をお知らせしたい場合に電子回覧板を利用し、即座にお知らせでき、紙文書の印刷や配布の負担も減った、また、利用者が増えれば便利で価値のあるものになってくるといった声をいただいております。

一方で、ほかの区長とも連絡を取れるよう、機能を追加してほしいといった改良

を求める声も聞いております。

市といたしましては、導入して終わりではなく、今後、アンケート等により利用者の声を聞きながら、課題を抽出した上で、改善等に取り組むなど、自治会のDXをサポートしてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 市のDXへの取組については理解できました。

総務省の自治体DX推進参考事例集にも掲載されて、他自治体からも注目されているということで、すごい頑張っているなと思っております。

全てをバランスよく進めていくというお考えですが、課題はどんどん増えていく中で、それに対応して、職員の数を増やしていくことは難しいのではないかと思います。市民サービスの維持向上のためには、市の事務においてもデジタルを活用して、より効率的に業務を行う必要もあると考えますが、この点についてはどうお考えでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） 議員ご指摘のとおり、多様な地域課題を解決していくためには、業務の効率化を進めることが必要であると、市としても強く認識をしております。

デジタル化の取組は、単に業務の効率化だけにとどまるものではなく、効率的に業務を進めることで生み出された時間を、市民に寄り添い、丁寧な対応が必要な市民サービスの実施や、多様化する地域課題に対する解決策を生み出すことに利用することが目的となります。

市ではこれまで、手書きで書かれた文字をデジタル化する技術によるアンケート結果や会議録のデータ化、持ち運び可能な端末の導入による会議の効率化、出退勤管理のデジタル化など、行政をDX化する取組にも力を入れてきました。

さらには、今年度は業務の効率化を行うための様々なツールやアプリの利用が可能になるMicrosoft 365及びそのコミュニケーションツールであるTeamsの試験的な導入を行っております。

そのほか、生成AIによるプレスリリースの文章作成の導入など、進化する技術を柔軟に取り入れ、業務の効率化を図ることで、市民サービスの向上及び地域課題の解決に努めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 市役所の中でもいろいろデジタル化に向けてやっていることもよく分かりました。

改めてになりますが、高齢者の中でIT関係に不慣れな方は、デジタル化ということに大変不安を抱えております。あわら市は高齢化率35%を超えており、誰一

人取り残されないための取組は特に力を入れていく必要があると考えております。業務の効率化を進めることで、高齢者を含む全ての世代に寄り添った取組を可能とできるようお願い申し上げます。

次に、デジタル化では、誰一人取り残されないとありましたが、確かにデジタル化の取り残される不安はまさにサイレントマジョリティーだと思いますし、その方針は重要だと思いますが、誰一人取り残されないという言葉を取り違えると、デジタル化が進まなくなってしまうことも起きかねないと思います。

学校の授業と同じで、全員が理解できるまで、ずっと待っている、教えるのを待っているということは理想ですが、現在、このデジタル化につきまして、線引きとか判断というところが大変難しいところではないかと思います。

デジタル化を進めることに対して、このことを、逆の面をお聞かせいただきたいのですが、デジタル化が進んでいないことへの市民の声はあるのでしょうか。私のところには、「まだ紙、いわゆる印刷物を郵送しているの」という声も入っております。市の方にはそのような声が入っていないのでしょうか。ございましたら、代表的な市民の声で結構ですので、お教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 創造戦略部長、渡邊清宏君。

○創造戦略部長（渡邊清宏君） デジタル化が進んでいないとの市民の声は上がっているのかとのご質問にお答えいたします。

市では、デジタル化に関する市民の現状や要望などを把握することを目的として、令和6年2月に市民1,000人を無作為に抽出して、あわら市のデジタル化に関する市民アンケートを行っており、結果を市のホームページで公表いたしております。

このアンケートでは、インターネットやキャッシュレス決済の利用状況、あわら市のデジタル施策への満足度などの調査を行っており、例えば、市の公式LINEへの満足度は5段階評価で4、5を選んだ方の割合が、51%であるというように、施策ごとの満足度の把握に利用しております。

アンケートの最後に、あわら市のデジタル化に関する意見・要望として、自由意見を募集しており、その中で、議員ご指摘のとおり、「回覧板や広報誌は欲しい人だけに配布して後はLINEなどでよい」といった意見や、「マイナンバーカードがあっても、紙の申請書に書かなければいけないのが不便」といったデジタル化が進んでいないことへの不満の声がございました。

こうした声は、デジタル化が進んでいないことへの市民への不満として真摯に受け止め、市民サービスの向上につながる施策を今後も進めていく考えです。

具体的には、今年度の取組としまして「書かない窓口」として、氏名や住所があらかじめ印字された状態で申請書を作成するサービス、カオラの導入を開始いたしました。このような取組を通じまして、市民サービスの向上につながるデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

その一方で、「高齢者にはデジタル化は困難」「デジタルは便利かもしれないが、

全てデジタルにはしないほしい」といった、デジタル化に対する不安の声も多くいただいております。

これらの不安に対しまして、誰一人取り残さない社会を実現するため、引き続き、デジタル技術に不慣れな方への支援策を充実させてまいりたいと考えております。

先ほども申しあげましたスマホ・タブレットよろず相談所では、相談に来られる方に対しまして、マンツーマンで対応することで、一人一人の状況に合わせたきめ細やかな対応が可能となっております。

より多くの方に利用していただくため、改めて周知に力を入れ、市民一人一人が安心してデジタル技術を利用できる環境づくりを進めてまいります。

また、業務の性質を見極め、一律にデジタル化を進めるのではなく、利便性と安心の両立を目指した取組を展開していきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 私たちの委員会でも、先日、この「書かない窓口」というところへ行ってまいりまして、勉強してまいりました。市として、市民の声をきちんと捉えていることが分かりました。

ここの部分は早くデジタル化を進めなくてはいけない、ここは相手に合わせて一步一步積み重ねていかなくてはいけないなどと、いろんなケースが多々あると思います。そこを間違えると大変なことになりますので、バランスも大事ですが、現状をしっかりと見て進めていっていただきたいと思います。

次に、自治会DX導入について、再質問をいたします。

これもいろいろ取り組んでいることはよく分かりました。電子回覧板は129区の中で18区という利用ということですが、利用している区も、これ全て電子回覧板で賄っているわけではないと思いますし、紙配分をなくしたわけでもないと思います。

そうしますと、もうこの18区が100%でもないというようなことになるんですが、11月の防災訓練ありましたね、その報告でQRコードを利用してやっておりますが、それを利用した区は一体何区あったのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 72の区からQRコードを活用した避難者数や被害状況の報告がございました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 私が思っていたより意外と多かったのでもちょっとびっくりしました。皆さん、結構頑張っていていらっしゃるんですね。本当先ほどでないですが、市の公式LINEと、それからよろず相談ですか、あれと本当に両輪で今うまいことかみ合って、いつているのかなと、この結果を見ますとちょっとと思います。

その大きな時代の流れの中で、自治会の運営にもD Xを取り入れることは、区長さんの負担の軽減や集落内の情報共有化、迅速な連絡など、いろいろな面でメリットがあることは理解できました。

ただし、急速な移行には不安を感じていらっしゃる区長さんの方々もたくさんいると思います。その点については、どう考えていらっしゃるでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 先ほどの答えとも重複いたしますが、区長会議や区長会連絡協議会をはじめ各集落へ直接出向いての説明の中で、電子回覧板システムの使い方などを丁寧に説明してまいりたいと考えております。

また、D Xを進めていく上では、I Tに関する知識を適切に理解して活用する能力の向上や、個人情報の管理、また、適切にマナーを守っていくことなどもとても大切なことです。

運用後ほぼ1年が経過しますが、区長さんをはじめ利用者の皆様の声をいただきながら、I Tリテラシーの向上や、より使いやすいシステムになるよう改良を重ねて徐々に浸透させていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 最後ですが、これも重複になりますが、区長個人とのやり取りは、デジタル化は進むかと思いますが、広報や回覧板など、区長が区民に紙で配布していたものをデジタル化するのは本当になかなか大変だと思います。先ほどの18区という、ああいう数字を見てもそうだと思います。区長だけのデジタル化は、誰一人取り残さないことはできると思いますが、区長さんの中には、先ほども言いましたように、デジタルが得意な方もいれば苦手な方もおります。まして、人口減少の影響もあり、区長の引受け手もだんだんいなくなっております。

その中で、自治会のD X化は、役員の負担軽減、自治会費の軽減、そしてちゃんと使えば、地域コミュニティの活性化にも使えるツールです。それだけに、誰一人取り残さないを実現するために、行政の寄り添ったサポートをこれからもより一層お願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

◎延会の宣言

○議長（毛利純雄君） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日 12 月 5 日は午前 9 時 30 分から会議を再開します。
○議長（毛利純雄君） 本日はこれをもってを延会いたします。お疲れさまでした。
(午後 3 時 57 分)

地方自治法第 123 条の規定により署名する

令和 7 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 1 2 4 回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和 6 年 1 2 月 5 日（木）

午前 9 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（１５名）

１番	三上寛了	２番	青柳篤始
３番	島田俊哉	４番	木下勇二
５番	北浦博憲	６番	堀田あけみ
７番	室谷陽一郎	８番	平野時夫
９番	毛利純雄	１１番	山田重喜
１２番	八木秀雄	１３番	笹原幸信
１４番	山川知一郎	１５番	北島登
１６番	卯目ひろみ		

欠席議員（１名）

１０番 吉田太一

地方自治法第１２１条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	渡邊清宏	市民生活部長	山下綱章
健康福祉部長	山田佳子	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	大味雅彦	土木部理事	松井義弘
健康福祉部理事	宮川利秀	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	常廣由美
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	東俊行	事務局長補佐	吉田さゆり
主査	鍛川昂志		

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の出席議員数は、１５名であります。

１０番、吉田太一君は欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前９時３０分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、８番、平野時夫君、
１１番、山田重喜君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（毛利純雄君） 日程第２、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇平野時夫君

○議長（毛利純雄君） 通告順に従い、８番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ８番、平野時夫君。

○８番（平野時夫君） おはようございます。

通告順に従いまして、８番、平野、一般質問をさせていただきます。

朝一は初めてだと思います。

それでは、廃食油の回収・活用についての質問をさせていただきます。

分割質問分割答弁をお願いします。

既にご存じの方もおられると思いますが、天ぷら油などの廃食油は、従来一部が回収されて、石けんや家畜、養殖魚の配合飼料やバイオディーゼル燃料などに生まれ変わっています。循環型の燃料として廃食油は重要な資源の一つであります。ゆえに、近年は国際的に需要が高まるＳＡＦ、すなわち持続可能な航空燃料の原料の一つとして廃食油が注目され、回収・再生利用の機運が高まっているのです。ＳＡＦ、「サフ」ということと呼ばさせていただきます。ＳＡＦは、従来のジェット燃料に比べて、製造から利用までの二酸化炭素（ＣＯ₂）の排出量を最大で８割程度削減できるとされています。機体の改造なしでも使え、ジェット燃料と混ぜて使っても航空性能に影響はないとのこと。

一方、国際航空分野においても、脱炭素化に向けた努力が強く迫られています。今や、カーボンニュートラル実現の切り札として注目を集めているのが、次世代の航空燃料、ＳＡＦなのです。

ところで、政府は２０３０年までに国内航空会社での使用燃料の１０％をＳＡＦ

に置き換える目標を掲げているのですが、資源エネルギー庁の永井岳彦課長は、「2030年にSAFの国内需要は171万キロリットルに上ると見られ、原料の確保が課題となっている」と述べております。このSAFの原料となる廃食油を調達する鍵を握るのは、まさに家庭なのです。しかしながら、家庭からの回収率はとなると、たった1%にも達していないのが現状なのです。

これまで公明党は、国を挙げた廃食油の回収促進とSAFの製造、供給の促進に向けた取組を訴えてきました。捨てるのごみ、回収すれば資源、廃食油をSAFにすることを通じ、環境意識の向上と地域活性化を図る活動につながるものと確信いたします。

これらのことを踏まえ、お伺いいたします。

近隣に廃食油を含む回収業者はあるのでしょうか。また、回収業者があるのであれば、あわら市は廃食油の回収業務に着手するという考えはないのでしょうか。そして、この事業実施に伴い、関係する業者との連携協定を結ぶ考えはないのでしょうか。

1回目の質問とさせていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 1点目の、近隣に廃食油を含む回収業者はあるかについてお答えをいたします。

現在、あわら市では、一般家庭から出る廃食油の回収は実施しておりません。そのため、使用済みの天ぷら油などの廃食油の処分方法については、凝固剤などで固めるか、紙や布などに吸い取らせ、可燃ごみとしての処分をお願いするところでございます。

一方で、産業廃棄物となる飲食店などから出る廃食油については、家庭用と違い大量に発生することから、市内外の回収業者が個別に飲食店から回収を行っております。

なお、市給食センターにおいても、市内業者である有限会社辻下商会が廃食油を回収し、市外の別事業者により、飼料や肥料にリサイクルされております。

また、同社では、一般市民からの家庭用廃食油の持込みにも対応していると聞いております。

そのほか、坂井市のハーツ春江店でも廃食油の回収を行っており、飼料や石けんにリサイクルするなど、お買物と一緒にリサイクルに取り組めるような仕組みを行っております。

次、2点目の回収業務を行う考えはないかについてお答えいたします。

県内でも鯖江市や坂井市では廃食油の回収を実施しております。鯖江市では、毎月1回、各ごみステーションに専用の油回収容器を設置し、回収しております。坂井市では、市役所や各支所などで、ペットボトルの容器に入れた状態で廃食油を回収しております。ペットボトルで回収する場合には、廃食油を入れたペットボトルの処分方法をどうするか、専用の容器で回収する場合、機械類のオイルなどが混ぜ

られてしまうとリサイクルができなくなるなど、廃食油の回収方法にも課題がありますが、市といたしましては、生活の分野からの脱炭素を推進し、市民の意識啓発を図るため、廃食油の回収の実施に向けて検討を進めたいと考えております。

次に、3点目の関係業者との連携協定を結ぶ考えはないのかについてお答えいたします。

今ほど申し上げたとおり、市といたしましては、廃食油の回収を実施する上で、必要に応じて連携協定についても検討してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 先ほどの廃食油回収の実施に向けて検討するとの前向きの答弁に感謝いたします。

廃食油を入れたペットボトルの処分方法とか回収方法の課題については、先進地である茨城県の日立市の取組を参考に見てはいかがでしょうか。そして、その後の実施に向けては、市民への周知もしっかりと行っていく必要があると考えます。

私たちの日常の生活の場である家庭から、リサイクルや環境、そしてエネルギー問題等、意識の啓発と行動がやがては大きな力や流れとなって変革をもたらすものと確信いたします。

そこで、お聞きいたします。

廃食油回収の実施に向けては、今後、市民への周知徹底や重要となる仕組みづくりについてどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

廃食油の回収はごみ減量化や資源化を目的とした取組となることから、市民への理解は大変重要と考えております。また、市といたしましても、廃食油を回収することで循環型社会に貢献することはもちろん、市が現在取り組んでいるゼロカーボンシティへの推進にも大きく寄与する事業であると考えております。

回収方法などにつきましては、本市の状況を踏まえ、全国の先進地などを参考にさせていただき、今後取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） ごみの減量化、資源化を目的としたこの廃食油の回収は、市内の公民館、また、給食センター等に設置した回収ボックスに持ち込んで拠点回収を行う委託先の資源化業者に引き渡すというざっくりとしたそういった流れになるのかと思います。

今や、循環型社会が当たり前となりました。あわら市としてこの施策を力強く、またスピーディーに取り組んでいただくよう求めて、この質問を終わらせていただきます。

次の質問に移ります。

市民健診、BNP検査導入についてでございます。

日本心臓財団によりますと、社会の高齢化に伴い、高齢者の心不全が増えているとのことです。心不全の重症度分類は、Ⅰ度からⅣ度まであります。その中で、Ⅳ度まで重症化してしまった患者、つまり安静にしているにもかかわらず動悸や息切れが起こるようになってしまった状態は、適切な治療を受けなければ2年以内に50%の方が亡くなると言われております。Ⅲ度では20から30%になると言われています。できるだけⅠ、Ⅱ度の状態にとどめておく必要があります、軽症のうちにしっかりと治療することが大切なのです。

そこで、この質問のテーマであるBNP検査というのは、心不全になっているのかどうか、また、同治療がうまくいっているのかどうかなどを知ることができる優れた検査であります。心不全の予防や早期発見、治療にもつながり、健康寿命の延伸にも大きく寄与するものと確信しています。心疾患の発症率の高い65歳以上、高血圧症、糖尿病にターゲットを絞ることで、効率よいスクリーニング、スクリーニングやね。いわゆる患者をふるい分けることが実現できるのです。採血時に少し多めに採血しますが、検査時間もほとんどかからなく通知が分かるので、非常に役立ちます。

さて、現在、あわら市においては、特定健診の検査内容に血液検査は入っておりますが、BNP検査項目が入っておりません。

そこで、伺いたいします。

あわら市にて、心不全によって亡くなられた方はどのくらいおられるのでしょうか。また、他の病気と比較した割合はどのような状況でしょうか。私は、結果的に心疾患による死亡率が高いか低いかに限らず、1人でも多くの患者が検診により心疾患を早期に発見できたことで尊い命が救われるのであれば、速やかにBNP検査を導入すべきではないかと考えるのです。

そこで、検査項目にBNP検査を追加する考えはないでしょうか。

1回目の質問とさせていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） 1点目の、心不全による死亡者数と他の病気との割合についてのご質問にお答えします。

厚生労働省が発表している人口動態統計によると、平成30年から令和4年の間に本市で心不全により亡くなった人は157人であり、全死亡者数の8%を占めております。一方、本市における死因で最も多いのが悪性新生物で全体の27%、次いで心不全が8%、心不全を除く心筋梗塞などの心疾患が8%、肺炎が8%となっております。

なお、県においても、ほぼ同様の傾向となっております。

2点目の質問につきましては、市民生活部長がお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） 2点目の、検査項目にBNP検査を追加する考えはないかについてのご質問にお答えいたします。

本市では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的とし、40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健診を実施しております。

その健診の検査項目につきましては、厚生労働省の特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準に基づき、血圧測定、血液検査、心電図検査などを行っております。

議員のおっしゃるとおり、BNP検査は心不全になっているか、同治療がうまくいっているかなど、医師の診察において優れた検査であるということは承知しております。一方で、特定健診の検査項目につきましては、厚生労働科学研究事業において、その必要性や妥当性の検証が行われており、BNP検査を全員に実施するのは現実的ではない、実施する対象者を絞り込む必要があるが、どのような対象者にすべきか決定する根拠が乏しいという見解が示されていることから、特定健診の新たな検査項目としての追加は見送られております。

これらのことから、現在、本市の特定健診の検査項目にBNP検査の導入は考えておりませんが、国において新たな検査項目の候補として研究を進めていることもあり、国の方針を注視してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） あわら市が実施する検診でのBNP検査の導入は今のところ考えていないとの答弁でございました。

今や日本は、私を含む団塊の世代が75歳代に突入し高齢化社会が一段と進み、人生100年時代とも言われる時代になっております。長寿社会を喜ぶべきなのでしょうが、一方で、心不全の罹患者は毎年1万人増加し、また、心不全パンデミックと称される時代になったとも言われております。私は、健康寿命を延ばし、まだまだ元気に過ごすためにも、繰り返しになりますが、隠れ心不全なるものを早期に発見することができるBNP検査の導入に踏み切るべきであり、大きな意義があると考えております。

そこで、お聞きいたします。

今ほど、過去5年間のデータを示していただきましたが、この心不全による死亡率を当局はどのように捉えておられるのでしょうか。

再質問をさせていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたが、本市の過去の5年間の死亡者数に占める心不全の割合は約8%で、心不全を含みます心疾患は死亡原因の第2位であります。心不全は、心筋梗塞などの心臓の病気で発症する場合と、高血圧や糖尿病などで長年心臓に負担がかかることによって起こる場合があります、心不全となる要因は個人により様々でございます。

この心不全の予防のためには、高血圧や糖尿病、肥満などを防ぐことが必要であることから、現在、市では、特定健診の受診率向上と保健指導に取り組んでおります。本市の特定健診受診率は、令和5年度が34.4%となっており、増加傾向ではあるものの、今後も受診率向上のために、検診日程の見直しなど、健診を受けやすい体制づくりに取り組むとともに、健診結果を健康づくりに役立てられるよう、保健指導や健康教育にしっかり取り組んでいきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 受診率が34.4%と、あんまり高くない数字だと思いますけども、受診勧奨、しっかりと行っていただきたいと思います。

様々な要因があろうかと思われそうですが、心不全を含む心疾患で16%の方が亡くなられております。私は、この数字は率直にちょっと多いというふうに感じております。16%のうち何%かがBNP検査によって助かる命があったのではないかと考えてしまいます。

そこで、福井県内及び全国でBNP検査を実施している自治体の現状というのは、今現在どのようになっているのでしょうか。

再質問といたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今のところ、県内自治体においてBNP検査を実施している自治体はございません。また、他県での状況ですが、今年度より全国で初めて大阪府の和泉市や東京都の府中市などにおいて対象者を限定し実施しております。しかし、スクリーニング検査として公的な根拠が認められていないこともあり、現時点においてはごく僅かな自治体での実施にとどまっているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） まだまだ全国的にも実施している自治体はないわけですが、特定健診の追加の検査項目に関して、県に働きかける考えというのは、市はございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

BNP検査は、心不全を早期発見するための新たな検査項目として注目され、国により研究が進められているところでございます。しかし、今のところ、どのような対象者に実施すべきか国の方針も明確になっていないこともあり、特定健診の追加の検査項目に関して、県に働きかける考えはございません。

ご理解をよろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 心不全の発症を未然に防ぐ、あるいは早期に発見することで、予後の改善だけでなく、医療費の削減も期待できます。効率のよいスクリーニングができるなど、メリット大のBNP検査であります。ぜひ調査研究をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この質問をこれで終わらせていただきます。

次に、男性のHPVワクチン接種について質問をさせていただきます。

子宮頸がんの主な原因として知られているヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種ですが、実は、男性自身の肛門がんや性感染症を防ぐ効果があるとされています。海外では男性への接種が進んでおり、日本国内でも男性の接種費用を助成する自治体が出てきています。HPVワクチンは子宮頸がんのイメージが強く、男性も接種が必要なことはほとんど知られていません。「国内では、男性にはほぼ接種されされていないのが現状です」とフローレンスこどもと心クリニックの委員長である小児科医の田中純子氏は述べております。また、「男性への接種を進めることで、男性自身がHPV感染による病気のリスクを減らすだけでなく、将来のパートナーへの感染防止になる」とも指摘しております。

ところで、4年前の2020年12月から、男性は任意の接種となっており、9歳以上はワクチンを打つことができていました。一方、助成と違って費用は全額自費で1回2万円弱を、これを3回、合計5万円から6万円かかります。田中院長は、「接種勧奨中止の間は情報発信しにくく、男性接種の必要性が伝わらなかった。さらに費用が高額なことも大きなハードルとなっている」と。

さて、海外では40か国以上でHPVワクチンの男性への接種が公費で行われているそうです。日本でも、男性接種の費用を自治体が助成する動きが出ていて、既に青森県平川市は、22年夏、全国で初めて助成制度をスタートしております。また、愛知県豊橋市は、本年度から接種費用の一部の補助を開始しております。対象年齢は小学6年生から高校1年相当としているとのこと。

では、質問に移ります。

2020年12月以降、あわら市で男性がHPVワクチンを任意で接種された方は何人おられたのでしょうか。また、市民に男性のHPVワクチン接種の認識や必要性を周知する考えはないのでしょうか。そして、あわら市として、男性のHPVワクチン接種に対して補助をする考えはないのでしょうか。

1回目の質問といたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） 1点目の、2020年12月以降、男性が任意で接種した人数についてお答えします。

予防接種法に基づき、市民が行う定期接種に位置づけられたワクチンの接種状況については市で把握が可能です。一方、予防接種法に基づかず、本人が希望して接種する任意接種の場合は、子どものインフルエンザなど、市が費用の一部を助成するものを除き、接種状況を把握することはできません。男性が接種するHPVワクチンについては任意接種であるため、市では接種状況を把握しておりません。

次に、2点目の男性のHPVワクチン接種の認識や必要性を周知する考えはないかについてお答えします。

男性のHPVワクチン接種については、令和4年8月から、国の厚生科学審議会において、ワクチンの種類や接種方法、有効性や安全性、費用対効果などについて議論がされております。その中で、HPVワクチンの定期接種の対象に男性も位置づけられることについては、当面見送られる見込みとなっています。そのため、市としましては、現段階では、HPV接種について市民に周知を行う状況ではないと考えております。

最後に、3点目のHPVワクチン接種に対する補助についてお答えします。

男性がHPVワクチンの接種をした場合は3回の接種が必要であり、計5万円程度かかり、全額自己負担となります。そのため、女子のHPVワクチン同様、小学6年生から高校1年生相当の男子を対象に接種費用を独自に助成する自治体もあります。特に、東京都内の自治体を主として増えてきておりますが、全国的には約3%にとどまっております。

また、定期接種である女子のHPVワクチンの接種率を見ますと、令和5年度では市6.9%、県7.4%と低いレベルにとどまっており、依然としてHPVワクチンに対する副反応や不安や必要性などを思慮していると推測されます。

ワクチン接種に対する助成については、先ほど申しましたとおり、国において、男性のHPVワクチン接種について議論中であることや、帯状疱疹やおたふくなど、様々な任意接種への公費負担にも影響することから、市独自で助成することは考えておりません。今後、国において定期接種となった際には、接種費用の助成を検討してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） ありがとうございます。

HPVはありふれたウイルスで、男女問わず性交渉で感染します。子宮頸がんの発症率は1年に約1万人。1万1,000人ですか。年間約3,000人が亡くなっています。年代別で見ると、20代から増え始め、40代がピークとなるそうです。子宮頸がんは、25歳から40歳の女性のがんによる死亡原因の第2位となっております。

り、多くの先進国は死亡率が減少していますが、日本の死亡率、死亡者数は増加傾向にあります。大きな損失であります。国としても、大きなリスクを抱えているわけですが、答弁の中で、定期接種の対象に男性も位置づけることについては当面見送られる見込みとありましたが、先ほど述べたリスクを考えたときに、男性の定期接種化実現までの間、ただただ指をくわえて待っているわけにはいかないのではないかと私は考えます。

ここで、男性のHPVワクチン接種の補助制度を導入している青森県の平川市と先ほどの豊橋市以外の主な自治体を紹介すると、茨城県水戸市、龍ヶ崎市、埼玉県秩父市、熊谷市、千葉県いすみ市、また、東京都の中野区と、それ以外にもあると思いますけれども。また、助成対象としては、先ほど述べたように、小学校6年生から高校1年生の男子でございます。

お伺いします。再質問させていただきます。

市のホームページ上に、男性のHPVワクチン接種について、正しく分かりやすく解説したものを載せるという考えはございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

男性のHPVワクチン接種については、繰り返しとなりますが、国において議論段階であり、ワクチン接種についての効果などの見解や現状について、国からの通知がないため、市で予防接種やワクチンについて周知することは難しい状況です。

市としましては、定期接種である女子のHPVワクチン接種が低率であることから、まずは女子への接種勧奨を行っていきたいと考えております。その上で、男性のHPVワクチン接種につきましては、今後、国の動向を注視していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） まだ男性のHPVワクチン接種補助制度を導入している自治体の数は僅かですけれども、私は先駆的だと思っております。国の動向、様子見は時間がかかり過ぎます。各自治体での取組が国を動かす力になるとも考えております。待っているという待ちから攻めに転じる決断もあるのではないのでしょうか。実施している自治体もありますから、そのように思っております。先行自治体の状況、またその調査をぜひ行っていただくことを求めて、この質問を終わらせていただきます。

以上で私の一般質問を終わります。

◇卯目ひろみ君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、16番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 通告順に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

「広報あわら」11月号で、第37期竜王戦あわら対局の写真と記事が大きく報道されています。これは、あわら市制20周年記念事業の記念行事の一つでもありました。前段としての勝負めし、勝負おやつ、各旅館の宣伝なども交え、華々しく話題となり、あわら市の盛り上げに一層の効果があつたと確信しております。

前夜祭での私のテーブルに、若手26歳、4段のプロ棋士がおられて、私にとって知らない将棋の世界の珍しいお話をいろいろと聞かせていただきました。また、同じテーブルの読売新聞社の方々からは、ここまでのご苦労話なども伺うことができました。藤井聡太さんが、以前、あるテレビ番組で「将棋は日々AIとの戦い」とおっしゃっていましたが、私と同テーブルのこの若手のプロ棋士もやはり同じことをおっしゃっていました。今風でとても興味深かったです。

あわら市での将棋の位置がどのようにあるのかは私には計り知れません。が、プロ、アマを問わず、将棋というものに小さいときから興味を持ち、学ぶというのは、いろいろな面からの成長段階における一つの要素なんだなということを感じました。これは将棋に限ったことではなく、どんな世界にも共通する、今、いわゆる修行とも言うものかもしれません。ただ、一つの選択として、あわら市に将棋ありというふうになれば、このチャンスをきっかけに、さらに頼もしい限りだと思っています。新聞にも写真が大きく取り上げられましたが、観光の一つの足湯に浸かる佐々木8段と藤井竜王の和やかな写真を見ていて、最近の足湯の混み具合が気になるところです。

それでは、質問させていただきます。

これらを一過性のイベントとして終わらせるのはもったいないと考えますが、市として、どのような考えをお持ちでしょうか。今後のあわら市にとっての宣伝効果、例えば、観光、商業、教育などをどのように捉えて、また、波及、持続させていこうと考えられていらっしゃるでしょうか。アマチュア対象の将棋大会を今後も重ねていく考えはありでしょうか。また、小中高生、いわゆる子どもたちへの将棋の普及については、どのように捉えていらっしゃるでしょうか。質問いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 1点目の、竜王戦あわら対局を一過性のイベントとして終わらせるのはもったいないと考えるが、市としての考えはどうかと、2点目の、今後のあわら市にとっての宣伝効果をどのように捉え、また波及、持続していこうと考えているかについては関連がございますので、併せてお答えをさせていただきます。

市といたしましては、竜王戦の対局が全国からの注目が集まる絶好の機会であると捉え、あわら対局の開催が決定しました今年5月中旬から対局までの約5か月間、県内随一の温泉地、あわら温泉を有する本市を全国に広く発信し、多くの観光客の

方に訪れていただく、さらには市内の企業、飲食店、土産店など、多くの皆様に経済効果をもたらす意義のある記念事業として展開することを念頭に、アフレア内の巨大タペストリーや懸垂幕の掲出、SNSでの発信、マスコミとの連携など、準備を進めてまいりました。

対局期間中は、マスコミ各社の報道をはじめ、地元や観光客の多くの方でにぎわい、市民の機運醸成と全国に向けた知名度向上が図られたものと評価をしております。また、勝負めしやおやつ、ドリンクがSNSなどでも大きな話題となり、対局終了後もお取り寄せの注文が殺到し、店舗においても行列ができるほどの成果を生んだことは、商業の活性化に大きな貢献を果たせたものと思っております。

今期の竜王線は4連覇を目指す藤井竜王の3勝2敗と、ますます目の離せない展開となっておりますので、7番勝負の決着がつくまで、タペストリーやのぼり、ポスター、勝負めしのメニューブックなどの広報媒体を継続して情報を発信することで、その効果の持続化に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、市としましては、今回築き上げました主催の読売新聞社や日本将棋連盟との関係性を大切に、次なる対局誘致の可能性を探ってまいりたいと考えております。さらに今回、あわら市将棋大会や大盤解説会などの関連事業の運営にご協力いただいた福井県将棋連盟や地元の将棋クラブ等の関係団体に対し、今後開催される各種将棋大会の会場に、あわら温泉の旅館の大広間や美松の竜悠を活用していただくように働きかけることで、あわら温泉の活性化や認知度の向上、そして市内の将棋文化の普及につなげてまいりたいと思います。

3点目の質問につきましては、教育部長がお答えをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） 3点目のアマチュア対象の将棋大会を今後も重ねる考えはないかについてお答えをさせていただきます。

アマチュア大会の将棋大会につきましては、市文化協議会加盟団体であるあわら将棋クラブが四十数年前から実施をしております。市制移行後は、市民文化祭におけるイベントの一つとしてあわら市将棋大会を毎年湯のまち公民館で開催をしています。この大会は、上級、中級、初級の三つのクラスに分けまして、開催に当たっては当日参加を可能にするなど、広く市民が気軽に参加できるよう運営に工夫を凝らしています。

今年度は、竜王戦の関連事業の一つとして清風荘を会場に福井県将棋連盟と共同して大規模に開催をし、小中高生30人を含む81人が白熱した対局を繰り広げました。この盛り上がりを一過性のものとして終わらせることなく、来年度以降につきましても、あわら将棋クラブと今後協議を重ね、あわら市将棋大会を盛り上げていきたいと考えています。

4点目の、小中高生、いわゆる子どもたちへの将棋の普及についてはどのように捉えているかについてお答えをさせていただきます。

学校や市の図書館では竜王戦を機に将棋に関する本の充実を図り、特設コーナーを設置するなど、将棋への関心が高まるよう普及や啓発に努めています。また、あわら将棋クラブでは、湯のまち公民館において毎週水曜日に誰でも参加できる練習会を開催し、日頃から将棋の普及に取り組んでいるところでございます。

市といたしましても、こうした取組を広く周知することで、将棋に興味を持った子どもたちの練習会への参加につなげるなど、あわら将棋クラブの活動をサポートしていきたいと考えています。加えまして、福井県将棋連盟などの関係団体とも協議を行い、将棋のさらなる普及、啓発の方法について模索をしていきたいと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 私は本当に将棋についてはあまり知らなくて、20年近くも合併してからというもの、ずっと将棋大会を続けているっていうことを知りませんでした。恥ずかしい限りです。でも、せっかくそういうふうにならば将棋に対する興味を持っている方たちがいらっしゃるということは、これから先もまた広がっていく可能性っていうのは十分にあるような気がしています。これからますます、そういう、広がっていくといいなと思っております。

ここで、再質問させていただきたいんですが、将棋の普及を図るためにですね、中学校などで部活動のようなものをつくって、学校の中でそれを広めていくというような考えはお持ちではないでしょうか。お聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） 金津中学校と芦原中学校の部活動の中には、将棋部はございません。現在、教育委員会では、中学校の部活動の地域移行を進めているところでございますが、今後は、今ある部活動だけではなく、生徒の多様なニーズに沿った活動の機会を新たに提供していく必要もございますので、そういう意味からは、当然ながら将棋についても機会の提供を検討していきたいというふうに考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） これは幸か不幸かというところかも知れませんが、先生の中に必ずしも将棋ができる先生っていうのはいらっしゃるかいらっしゃらないか分かりませんが、限られてくるのではないかと思います。それが、地域移行を進めるということについて、もっと広く市の中に将棋に詳しい方たちがいらっしゃれば、その方たちに指導を受けながら、小さいときから小学校行って、それから中学校でも部活があるってなると、きっとまたその子どもたちにとっては、数は多くないかもしれませんが、とても先が見えるような、広がるような、そんな気がしています。ぜひこれは検討していただきたいなと思っております。

それでは、二つ目の金銭教育について質問させていただきます。

18歳はもう大人である。18歳で選挙権があり、その一方では、18歳で借金を重ね自己破産をする人がいるという驚くべきニュースを聞きました。昨今の詐欺被害や強盗、空き巣に若者が引き込まれているという、そういう報道を盛んに目にします。誘う手口は、簡単にお金がもらえるというものだそうです。巧妙な誘いに簡単に応じてしまう様子を見聞きすると、一体何がどうなっているんだろうという驚きと、高齢の私には知らない世界があることを痛感する昨今です。これはニュースの話ですので、それが必ずこのあわら市の中にあるということではないと思います。ただ、日本中にどこかにあるということは、可能性としてまたこの近くにもあるということではないかと思っています。

私は常々思うことがあります。それは、小さいときからの金銭教育の必要性です。まずは家庭での、ひいては世の中の収入、支出の経済の仕組みを教え込むことが必要なのではないかと常々考えています。人間、生まれたときから死ぬときまで、生きる糧として一番必要なのは、やはりお金だと思います。なるほど子どものときは、親が育て、面倒を見ます。それは親が働いて得たお金です。普通の感覚なら働いて得たお金の大切さに感謝をし、大人から、親から子へと伝えていくものだと思いますが、あまりにも当たり前過ぎて、お互いに何も感じず過ぎていってしまうものかもしれません。私は、お買物ごっこに始まる、そういうこともとても大事なのですが、小さいときからこそその社会の成り立ち、経済の仕組みを、また、その恩恵を私たちが受けていて、お金は使い方次第で善にも悪にもなるのだということを改めて教育の中で段階的に繰り返し学んでいくべきではないかと考えるものです。

学校の中だけではなく、もちろん言うまでもなく家庭でもです。家庭でも学校でも社会でも、この当たり前のことを、親が、先生が、周りの人が伝える。そして、やはり小さいときからの金銭教育は必要だと思うのですが、身近なところで、あわら市の小中学生には現在どのような金銭教育がなされているのか、取り組まれているのか、お伺いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） あわら市の小中学校には現在どのような金銭教育がなされているのかについてお答えいたします。

市内小中学校では、社会や経済の仕組みについて学習する際に、学年や発達段階に応じて金銭教育を行っております。小中学校においては、社会科、家庭科に加え、道徳や総合的な学習の時間の中で、生産や流通販売といった経済の仕組みをはじめ、お金の大切さとそのお金の管理や使い方などについて、児童・生徒の学年に応じた教育を行っております。

まず、小学校の家庭科では、身近な地域の経済活動から学び、国内そして国際的な経済活動まで段階的に学習しています。例えば、3年生では、地域における生産や販売の仕事について学び、中にはスーパーマーケットを見学した上で買物体験を

行う学校もあります。

中学校の社会科では、市場経済の基本的な考え方や金融の仕組みと働きのほか、個人や企業の経済活動における役割と責任について学習しております。

次に、小学校の家庭科では、買物の仕組みや消費者の役割、また、物やお金の大切さ、そして計画的な使い方について学習します。例えば、5年生では、プリペイドカードや通信販売について取り上げ、買物の仕方を考える授業が行われております。

中学校においては、売買契約の仕組みやキャッシュレスを含む様々な支払い方法の特徴、そして、売買に伴う消費者被害などについて学習しています。この中で、消費者の責任と権利、さらに消費者トラブルとその対策についての授業が行われております。

次に、道徳では、節度、節制の心がけと規則を尊重する精神、そして労働の尊さといったお金を使うことに対する考え方について学んでおります。具体的には、児童・生徒に対し、望ましい生活習慣を身につけ、節度を守り、節制に心がけ、安全で調和のある生活をすることを促しながら、法や決まりの意義を理解し、社会の一員として義務を果たすことを段階的に指導しております。

次に、総合的な学習の時間では、外部講師による金銭教育に関する出前授業も実施しております。税務署の職員による税金の仕組みと使われ方に関する租税教室をはじめ、金融機関の職員による計画的なお金の使い方やお金にまつわるトラブルの対処法に関する出前授業を小学5、6年生や中学3年生を対象に行っております。専門家による出前授業では、事例を挙げながら具体的な内容で話をしていただけるため、子どもたちにも分かりやすく、しっかり伝わっているものと思われます。また、小学6年生では、出前授業以外にも修学旅行でのお金の使い方を考える時間を設け、旅行中にお小遣い帳をつけるなど、計画的にお金を使う取組を行っております。

以上、今回紹介させていただいたものは一例であり、金銭教育については、学習指導要領に基づき学年や教科ごとに様々な内容の授業を行っております。また、特に近年は、SNSやネット通販などに起因する金銭トラブルが増加しておりますので、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう情報リテラシー教育を含め、社会の価値観の変化と多様化に対応しながら金銭教育を進めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 今の教育長のお答えの中に、私の知らないようなことがたくさん入ってまして、本当に実社会っていいですか、その実社会をそのまま反映しているような授業っていうのが行われているんだなと思って、本当に感心しました。こういうことを事あるごとに、やはり大人が子どもたちに伝えていってやらないといけないんだろうなと思います。

再質問があるんですが、例えば、金銭教育に関する授業を行う際ですね、例えば

同じ学年でもクラスとか学校とかから授業内容に何か極端な差が出たりしないように、先生の間で情報交換ですとか共通認識などというのは何か行われているのでしょうか。お聞きいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） まず、指導内容につきましては、文部科学省が定めます学習指導要領に定められております。学校ではそれに基づきまして授業を行っておりますので、学校やクラスによって指導内容に差が出ることはございません。ただ、金銭教育につきましては、特定の教科があるわけではございませんので、いろんな教科の中で取り扱っております。そのため、教員によっては指導方法に多少の差があることが考えられます。

教員は、学習指導要領に定められた内容につきまして、日々授業研究を行っておりますけれども、その際には、教師間で情報交換を行ったり、あるいは教材研究を行っておりますので、そして授業力の向上に努めておるのが現状でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 先生方もそれぞれの自分が体験したこととか、そういうことをお互いが情報交換しながら子どもたちにいろんなことを教えていただければ本当にありがたいなと思っております。これ、私たち家庭でもまた手本になるといいですか、こういう学校でこんなことをしているんやなということが手本になるといいですか、そういうこともあると思いますので。

それでは、もう一つ質問させていただきます。

先ほどのお答えの中にもありましたように、特に外部からの出前講座ですね、出前授業というのは、子どもたちにとってはやっぱり新鮮なものかもしれません。よそから来た方たちのお話を聞くというのは。子どもが犯罪に巻き込まれないように教育するためにも、出前授業で外部講師から習ったり聞いたりした、そういうお話を家庭で話し合うような取組というのは何か行われているのでしょうか。親子で共通認識を持つというのがやはり一番大切なことではないかと思うのですが、そういう取組というのは何か考えられていらっしゃるのでしょうか。お聞きいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 金銭教育については、特別に家庭で話し合う機会というのは現在設けられていないように思われます。ただ、学校で金銭教育の出前授業を行う際には、月別の行事予定を毎月公開してますけれども、それにも明記しましたりとか、学年だよりあるいは学校だより等でお知らせをしております。また、実施後にはホームページとか、あるいはお便り等で内容を知らせておりますので、それを契機に家庭での話題の一つとなっているように思われます。

今後につきましては、保護者が参加する学校行事であるとか、あるいはPTA行

事などでテーマの一つとして金銭教育が取り上げられないか、学校のほうに働きかけていきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) ぜひ、長い時間、子どもたちは学校にいますし、それから家庭に帰ると、親も忙しくてなかなか子どもと話をするという時間がないかもしれませんが、やはり大人同士でもこういうことを子どもに話してくれとか、子どもから話を聞いてやってくれとかという、そういう何かコミュニケーションといいますか、そういうことができるとなおさらにいいのではないかな。やはり、大人の姿勢を子どもに見せてやるということが、やはり一番こういうことに対しては必要だし、分かりやすいのではないかなと思っておりますので。

議長、ちょっとすみません。さっき、もう一つ、質問してもいいでしょうか。観光のことなんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長(毛利純雄君) 通告がない。

○16番(卯目ひろみ君) 通告はないですけど、関わりはあります。駄目ですか。通告がなければ駄目? 再々質問になるんですけど。

○議長(毛利純雄君) そうなりますと、皆さんからそういうことが起きますと。

○16番(卯目ひろみ君) そうですか。

○議長(毛利純雄君) ちょっと市政が乱れます。

○16番(卯目ひろみ君) はい。じゃ、ちょっと通告ではないんですけど、考えてたことがありますけど、また、次の機会にさせていただきます。

それでは、質問を終わります。

○議長(毛利純雄君) 暫時休憩をいたします。なお、再開は10時50分といたします。

(午前10時36分)

○議長(毛利純雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

◇北島 登君

○議長(毛利純雄君) 続きまして、通告順に従い、15番、北島 登君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 15番、北島 登君。

○15番(北島 登君) 皆様、おはようございます。

通告順に従い、15番、北島 登、一般質問を行います。

今回の質問内容は、市営駐車場についてです。

市営駐車場は、地域住民や来訪者に対して利便性を向上させる重要なインフラと

考えています。

早速、質問をさせていただきます。

各市営駐車場の稼働率はいかがでしょうか。お尋ねします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） 各駐車場の稼働率について、ご質問にお答えいたします。

最初に、芦原温泉駅周辺の駐車場でございますが、西口立体駐車場が300台の駐車区画に対し、1日当たり約240台の利用台数でございます。

次に、東口駐車場ですが、149台の駐車区画に対し、約30台の利用台数です。なお、同時に月ぎめを行っており、今年度54台が利用しております。

ほかにも、主に芦原温泉駅の送迎で利用されている西口交通広場駐車場が10台の駐車区画に対して、1日当たり約280台が利用され、東口交通広場駐車場が12台の駐車区画に対して、1日当たり約40台が利用されている現状でございます。

次に、細呂木駅ですが、パーク&ライド駐車場として、ハピラインふくい細呂木駅利用者は無料で利用できる駐車場が約60台分ご利用いただけます。無料ですので正確な利用数は把握しておりませんが、休日ですと約8割が埋まっている状況でございます。

最後に、えちぜん鉄道あわら湯のまち駅駐車場ですが、南口駐車場が165台の駐車区画に対し、1日当たり約50台の利用台数です。なお、同時に月ぎめを行っており、今年度9台が利用しております。

同駅では南口駐車場のさらに南側にパーク&ランド駐車場として、えちぜん鉄道あわら湯のまち駅利用者は無料で利用できる駐車場が約15台分設置しており、休日を中心に多くの方にご利用いただいております。

ほかにも、月ぎめ専用の駐車場として向ヶ丘駐車場と芦原温泉駅東口月極駐車場があります。それぞれ40台分と22台分の駐車区画があり、現在、全区画が利用されている状況でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） ありがとうございます。

率直に主観を申し上げますと、利用者の利便性向上に寄与しているなと思っていました。といいますのは、決算書の主な成果の中に、特に立体駐車場でのキャッシュレス化が進んだことですかね。中身が交通系ICとクレジットカードが対象だったと思います。そういった部分で非常によかったなと思っています。また、細呂木駅のパーク&ライド、こちらのほう、休日ですと8割との答弁でしたが、平日でも8割はあります。超えています。すごいことだなと思っています。しかしながら、初期の目的外の可能性も否定できません。過去の経緯、経過を踏まえ、現在のパーク&ライドになっていった意味合いを含め、検証をお願いしたいと思っています。

ちょっと気がかりなのが、東口駐車場の利用率があまり振るっていません。そのことを考えますと、大きな地面でありますし、今後、一部分を用途変更などの考えもありなのかなと思っています。この点について特に答弁は求めませんが、申し述べるがありましたらどうぞおっしゃってください。

ないですか。

では、次、行きます。

その市営駐車場の中には、前佐々木市長が新幹線を迎えるに当たり、駅周辺整備の一つとして、西口立体駐車場の建設があります。その西口立体駐車場の建設、そこをもう少し掘り下げてお聞きしたいと思います。

この建設の話合いの中では、議会と紆余曲折があったわけで、平成29年から令和元年頃に協議されていたと記憶しています。西口立体駐車場の建設で、本当に議会と多くのやり取りがあり、現在もそのときの議員の方々が活躍されておられています。非常にありがたいことだと思っております。

その立体駐車場建設に当たり、事実と内容についてたくさんとありましたが、少し紹介させていただきます。お聞きしながら、思い出していただけたらと思っています。

では、そのとき議会では、「駐車場整備は行政が行わなくても、民間の参入があると思われる」の意見や、「立体駐車場の予定地に民間を誘導すべき」の意見、さらに、「あちらこちらと民間駐車場は増え、できてきている。立体駐車場までの大きな駐車場は必要ない」との意見がありました。また、立体駐車場の建設予定地は、旧金津町時代の先人が新幹線開通を心から願い、何十年も前から先行投資としてJTから買い受け、取得したものであります。その用地に、地面の用途を立体駐車場にすることに違和感を感じた議員もいたと思います。また、「あわら市民が立体駐車場にすることを本当に望んでいるのか」の意見や、「市民に対するメリットが分からない。他市町の人たちのために莫大な事業費をかけるなど、納得いかない」など、意見がありました。さらに、想定されていた建設費が7億円、結果的には7億700万円になるんですけど、もともとは6億3,000万円が出ていました。「建設費が高額な上、利益が出る収益事業のため、補助金もないし、もらえない。一般財源と借金、起債では償還が心配だ。何十年で償還できるのか、償還計画を示してほしい」など、いろいろな見地からなされた議会の提言の一部です。

前佐々木市長が一番最初に強力に推進した大型事業だったと記憶しています。皆様の見地で、確認していただけたらと思っています。

本題に行きます。

そのとき、当初西口立体駐車場の建設費、約7億円をどれくらいの期間で回収、起債償還する見込みであったか、お尋ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

西口立体駐車場の建設前に作成された償還計画では、北陸新幹線芦原温泉駅開業後では、年間利用台数が7万8,000台、月平均で6,500台、年間売上げを7,500万円、月平均で約625万円としており、建設費を10年で回収する計画としておりました。しかしながら、開業後の半年間の実績を見ますと、利用台数が月平均で約7,400台、売上げが月平均で約261万円となっております。利用台数を見ますと、想定以上に利用されておりますが、売上げが計画の約4割程度しか達成できていない状況でもあり、このままでは建設費を回収するのに約23年かかる状況でございます。

一方で、同駐車場は、新幹線利用、送迎、アフレアのイベントなど、芦原温泉駅を利用される方に大変重要な施設でもございます。

今後は、北陸新幹線を利用する際に、芦原温泉駅の西口立体駐車場を利用すると福井駅周辺駐車場に比べ料金がお得であるということ、あわら市民だけではなく、坂井市など市外のほうへ向け情報発信を強化し、利用促進を図っていく必要性があると考えているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 議長、恐れ入ります。資料の発信をお願いしたいと思うんですが、許可、お願いできますでしょうか。

○議長（毛利純雄君） 許可いたします。

○15番（北島 登君） 第104回あわら市総務厚生常任委員会の令和2年12月9日の資料でございます。

では、発信させていただきます。届きましたか？

これを見ていただいて、一番下のところを見ていただくと分かると思うんですけど、もう10年とうたってあります。今のお話ですと、23年と。いやはや、なかなか大変なことになっているなという思いがしています。

そのときの理事者は、建設費を10年で回収、起債償還する計画でありました。しかし、現状では、回収、起債償還に23年もかかるということです、その23年の積算根拠の計算式はどのようなものか伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

起債償還に23年以上かかる見通しの積算根拠についてのご質問にお答えいたします。

先ほどの質問の中にもありました西口立体駐車場の建設前に作成された償還計画では、令和3年から4年度の年間売上げ見込額が、2年間で約1億3,100万円、令和5年から令和12年度の8年間で約6億円、合わせまして10年間で7億3,100万円の売上げがあれば償還を終える計画となっております。しかしながら、開業後の半年間の実績を見ますと、売上げが月平均で261万円ということで、こ

れを年間の売上げ見込額に直しますと約3,132万円となります。先ほど申しましたとおり、当初の計画では10年間で約7億3,100万円の売上げを見込んでおりましたので、これを年間売上げ見込額である約3,132万円で割り返しますと、約23年以上の償還の見込みであるということになります。ただし、償還期間が延びますと、その期間の必要経費や修繕費も増額されることが見込まれるため、さらに償還計画が延びることも考えられるところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） ありがとうございます。理解させていただきました。

そのときには、総事業費の償還計画では10年と聞いていましたが、今の答弁で、事業費の元を回収、起債償還させるには23年もかかるとの見通しだが、そもそもの原因は何でしょうか。検証されています？ また、行政評価では、どのようなものか伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、償還計画が23年以上かかる見通しになったことにつきましては、その当時の試算では、北陸新幹線が開業すれば西口立体駐車場の利用者も多くなり、1日もしくは2日以上利用される方も増えるとの予想をしておりました。しかしながら、開業後は、当初予想をしていたまでの利用者の伸びがなかったというのが主な原因でございます。

次に、検証されているのか、また、行政評価ではどのようなものかのご質問にお答えいたします。

まず、行政評価では、西口立体駐車場の場合、駐車場の利用台数のみが指標となっております。利用台数につきましては、令和3年の開業時から、利用台数は増え続けており、令和5年度で目標台数を達成している状況であります。しかしながら、先ほど申しましたとおり、北陸新幹線開業後の現在でも売上げは当初の計画の4割程度しか達成できていないことから、今まで以上に市外への利用促進を図っていく必要があると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 理解しました。

こんなずさんな計画は、民間ではまずあり得ません。このことは、過去の理事者の誘導に理解して賛成してしまった議員の判断の誤りでもあります。議会も早急にこの事案に対する会議を開き、検討すべき案件と考えます。

次の質問、行きます。

西口立体駐車場の料金体系はどのようなものか、また、料金に対する市の考え方をお尋ねします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、西口立体駐車場の料金体系についてお答えいたしますと、西口立体駐車場の料金は1時間以内無料で、1時間を超えて1時間につき100円となっておりますが、1日の上限は800円となっております。なお、1日を超えた場合もそれぞれ上限は800円となります。

次に、西口立体駐車場の駐車料金につきましては、計画当初は、北陸新幹線芦原温泉駅の利用促進の観点からも、ほかの新幹線駅周辺の駐車料金を把握することは大変重要だと考えておりました。

開業前の調査では、福井駅周辺の駐車料金が1日当たり上限料金1,000円から2,000円ほどでございました。そのほか、敦賀駅に新設された立体駐車場では、1日当たりの上限が800円であったほか、JR武生駅周辺には民間の立体駐車場がございましたが、1日当たりの上限が800円でございました。そのため、北陸新幹線の利用者に、福井駅より芦原温泉駅から乗車したほうが駐車料金がお得と感じてもらうことで利用促進が図れるよう、1日当たりの上限を800円にしたところでございます。また、この料金が妥当かということは、近年物価上昇の傾向もございましたので、新幹線沿線や近隣の駐車場の料金の動向を現在注視しているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） ありがとうございます。

いや僕は、比較的いい料金かなとは感じています。

それでは質問、入ります。

売上げを増やす施策はどのような考えか、お尋ねします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） それでは、売上げ増に対する市の施策、アクションなどについて、ちょっとお答えをいたします。

立体駐車場の稼働状況は、無料時間での駐車台数を含め8割ほどの利用はありますが、有料での駐車台数を増やすことで売上げにも反映されることから、先ほども申し上げましたが、北陸新幹線芦原温泉駅を利用する際に、西口立体駐車場を利用すると福井駅周辺駐車場に比べ料金はお得であるということを、市内外に向け広く周知することが、利用促進や売上げ増を図る上で大変重要だと考えております。

利用者と呼び込むためにも、近隣市町への広報への掲載や駅前イベント情報を活用した駐車場の利用の呼びかけについても、チラシなど掲載内容を十分検討し、駐車台数の増加につなげていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 本当に、他市町の方々に周知していただいて、認知されることが大事だなと思っています。できる限り頑張っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

また、これ、もう政治判断ですので、こうだとは言えませんが、使っていただいても売上げが上がらない、1時間無料も影響しているのかなとも思います。他市町の駐車場ですとか、それから西口ロータリーのところにある駐車場は、30分が無料だったと思います。そういった方向に変更してみたらよいのではと思っています。

それと、変な話、ちょっと思ってしまったのですが、変な話です。1時間以内でお客様が帰られてしまうアフレアのイベントのほうが若干問題かなと感じました。

それでは、質問に入ります。

西口立体駐車場の一部分を月ぎめにしたら、固定収入にもなりますし、何よりも車を大切にしているユーザーには喜ばれると思います。月ぎめを動かす考えはないのか、お尋ねします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） それでは、一部分を月ぎめにする考えはないかというご質問にお答えをいたします。

西口立体駐車場につきましては、先ほど述べたとおり、当初計画していた売上げの約4割程度になっております。アフレアでのイベント以外では、駐車区画に相当余裕がある状況となっておりますので、議員ご指摘のとおり、空いている駐車区画の一部を月ぎめ駐車として利用することにより売上げの増加につながると思われます。しかしながら、北陸新幹線が今年3月に開業してまだ1年も経過していない状況でありますので、議員ご提案の月ぎめの導入については、新幹線やハピラインの利用状況や駐車場利用者のニーズなどを総合的に分析しながら検討していきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 検討だということで、仕方がないのかな、どうなんだろう。前向きなご検討に期待をいたしたいと思います。

最後に、私の一般質問なので、個人的なまとめをさせていただきますと、主力の立体駐車場が赤字で、あわら市の一般会計にも悪影響を及ぼしているのは事実であります。

しかも、前市長は口約束によって、aキューブの地面1,517平米、駐車場約60台分がホテル事業者に売却することとなってしまいました。この内容を聞かされていない議会は「何でそんなことになるんや」と。「納得ができない」との意見はありましたが、口約束も事実上の契約であると理解した議会。その後、現市長から、地面の売却の議案が出ます。議会では納得いかない議員も多くいたのですが、致し

方なく、全会一致で可決、地面を得たホテル事業者も新幹線開業に併せて駐車場60台分を稼働。今では、西口立体駐車場を利用していたホテル利用者からの収益がなくなりました、というショックがあります。それと地面売却による国庫補助返還、西口立体駐車場にもあわら市にも悪影響であったことは、紛れもない事実。今でも本当にやりきれない思いです。

西口立体駐車場の起債償還後は利益と転じますが、20年後ですと先行きが不安であります。aキューブの新たな整備に期待を込めたいと思っています。この点についても、特に答弁は求めませんが、述べるがありましたらどうぞおっしゃってください。

ないようですね。

さらなるご努力をお願いして、一般質問を終えます。ご清聴ありがとうございました。

◇山川知一郎君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。

2点について、質問をさせていただきます。

まず一つは、マイナンバーカードを健康保険証とするということについてでございます。

ご承知のように、12月2日からマイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせて一体化するマイナ保険証が導入されて、健康保険証の新規発行は停止となっておりますが、マイナ保険証に関するトラブルは絶えず、医療現場からの告発も相次いでおります。

ある調査によれば、約7割の医療機関でトラブルが起きたと言われており、「現行の保険証を残すべき」が73.9%となっております。あわら市の状況はどうなっているかについて伺います。

マイナンバーカードをまだ取得していない市民の割合と人数はどれだけでしょうか。認知症の人や障がい者の多くはカードを取得していないと思いますが、カードを取得しない場合、不利益はあるのでしょうか。現行の保険証は、来年12月1日まで使用できるとのことですが、その後はどうなるのでしょうか。多くの国民はマイナ保険証によるトラブルや個人情報の流出に不安を感じており、健康保険証の存続を求めています。あわら市としても健康保険証の存続を国に求めるべきと考えますが、市長の考えを伺いたいと思います。

以上、一つ目の質問でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） 1点目の、あわら市のマイナンバーカードの取得状況についてお答えいたします。

令和6年10月末現在のあわら市のマイナンバーカード保有率は80.8%となっており、取得されていない方は約19%で5,109名となっております。

次に、2点目のマイナンバーカードを取得していない場合の不利益はないのかについてお答えいたします。

マイナンバーカードは、任意により申請するもので、取得しないことにより不利益を被ることはございません。一方で、マイナンバーカードによる利便性は拡大されております。例えば、行政手続のオンライン窓口であるマイナポータルにマイナンバーカードでアクセスすることで、確定申告や転出届の手続を窓口に出向かずに行うことができるほか、公金受取口座の登録により、緊急時の給付金をいち早く受け取ることが可能となっております。

現行の保険証が来年12月1日以降どうなるかというご質問につきましては、国の方針により、マイナンバーカードを取得されていない場合は最大5年間、資格確認書を交付する予定となっております。資格確認書は、現行の保険証が言わば名称が変わるだけのもので、同じように医療機関において利用できるものでございます。

3点目の国に現行保険証の存続を求めるべきではないかということについてお答えをいたします。

本年12月2日より、現行の保険証はマイナ保険証に移行されました。マイナ保険証の利用により、処方された薬剤や健診結果が医師や薬剤師に共有され、より適切な医療へとつながっております。さらに、マイナ保険証は医療デジタル化を推進するための重要な情報源として期待されており、今年1月に起きた能登半島地震では、医療デジタル化の一つ、災害時モードが初めて長期的に運用され、患者の過去の診療や薬の情報など、避難先の医療機関や薬局が参照したことで適切な医療につながったという報告もあります。

一方で、議員ご指摘のとおり、多くの国民からマイナ保険証のトラブルや個人情報の流出に不安の声が上がっていることも事実でございます。マイナ保険証のひもづけ誤りなどのトラブルにつきましては、全国で全てのデータについて総点検が行われ、昨年12月に全ての作業が終了しております。また、国の方針により、医療保険のデータベースに登録された個人番号を本人に確認してもらうため、個人番号お知らせ通知を各医療保険者から全員に送付しております。個人情報の流出防止については、マイナポータルにおいて利用状況の確認ができる仕組みがあるほか、マイナンバーカードのICチップの情報を不正に盗まれないよう第三者機関である個人情報保護委員会が常に監視するなどの対策を取っているところでございます。さらに、マイナ保険証に不安があり、健康保険証の存続を求める行為に対応して資格確認書の交付も行われております。

以上のことから、現行保険証存続を国に対して求めることは考えておりませんの

で、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 今の答弁で、マイナカードには、いろいろ利便性が図られているということでございますけども、実際には、11月末時点ぐらいでは、マイナカードを保険証として利用している国民は16%に過ぎないというデータが報告されております。やっぱり多くの国民が、ひもづけに対しての不具合とかトラブル、それに加えて個人情報流出する、そういうことについて非常に不安を感じていることの表れだというふうに思います。

そもそもマイナカードは、先ほど申しましたが、障がい者とか、認知症の方が持つことは非常に、ほとんど不可能だというふうに思います。今、大体全国的にも80%ぐらい、いう状況だと思いますが、そういう点では、そして、国は一応健康保険証は発行しないけれども、来年12月1日からは、資格確認書ですか、が交付されると。だから問題がないというふうに言っておりますが、そうであればですね、私はむしろ現行の保険証をそのまま残すというほうが、よっぽどいろいろな事務的な負担も減るというふうに思いますし、国民にも不安を与えるということはないのではないかとこのように思います。

そういう点で、再度、国にですね、今、全国でも多くの自治体から国にこの保険証の存続を求める声が上がっておりますが、あわら市としても、ぜひ国に対してこの保険証を存続するように求めるべきではないかと思いますが、その点について伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今年12月2日以降、国の方針に基づき、現行の保険証の新規発行は終了し、その代わりとなる資格確認書が交付されております。マイナンバーカードの取得は任意であり、障がい者や認知症のある高齢者など、マイナンバーカードを取得していない人や、マイナンバーカードに保険証の利用登録をしていない人には、本人の申請によらず資格確認書を交付することとしており、先ほども答弁で申し上げましたが、現段階で市としてこの制度をやめるよう要望することは考えておりません。どうかご理解のほどをよろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 水かけ論になりますけども、私は、今の保険証に代えて資格確認書を発行するというのは、不必要な事務的な負担を生じるということもありますし、ぜひ国に対して、絶対に100%マイナカードを持つことはあり得ないというふうに思いますので、そういう点でも必要な人には今の保険証をそのまま存続すべきということをぜひ国に上げていただきたいなというふうに思います。

以上で一つ目の質問は終わります。

二つ目に、デマンドタクシーの広域連携について伺います。

民間によるバスなどの廃止により、デマンドタクシーの拡充を求める声が高まっております。市は近隣自治体との広域連携を進めたいとしていましたが、なかなか進んでいないように見えます。なぜ進まないのか。現状はどうなっているのか。その点についての状況について伺いたいと思います。

また、この広域連携がいつ頃から実現するのか、その見通しについても伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） デマンドタクシーの広域連携の見通しについてお答えをいたしたいと思います。

乗り合いタクシーの市外への移動につきましては、以前から市民の方からも要望があり、広域連携について検討を重ねてまいりました。そしてこのたび、これまで劔岳地区の広域停留所7か所からしか坂井市丸岡町の本丸岡停留所まで乗り入れができなかった乗り合いタクシーを、市内全域の各停留所から直接本丸岡停留所へ行けるように変更したいと考えております。本丸岡からは京福バスで福井大学医学部附属病院や福井県立病院、大和田地区などへ向かうことができ、これにより市民の利便性が大きく向上することになります。

なお、料金につきましては、市外への移動であり、市の費用負担の増加や公共交通機関である京福バスの運賃とのバランスを考慮し設定させていただく予定でございます。この変更につきましては、今後、あわら市公共交通会議等での承認が必要となりますが、アプリ予約を導入する時期に合わせ、来年、令和7年3月からの運行を考えております。

市といたしましては、今後も関係機関と連携し、市民の利便性向上に努めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 今、答弁ありましたけれども、劔岳地区の7集落は、例外的に本丸岡までは利用できる。これは非常に劔岳地区にとってはありがたいことですが、この劔岳地区からですね、本丸岡へ行く利用状況というのはどれくらいなのか、伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長（山下綱章君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

令和5年度の実績ではございますが、7か所の広域連携停留所から本丸岡の停留所まで乗り合いタクシーを利用した人数は、令和5年度では72名でございました。以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 劔岳地区からは年間に72名ぐらいということですが、昨年、バスが廃止された中川とかですね、この劔岳以外でも非常に今現在まだ不便を感じておられる方がおられます。そういう点では、先ほどの答弁では、来年3月からはあわら市内どこからでも本丸岡までは行けるようにしたいということでございますが、私はできればですね、本丸岡だけでなく、そのほかにも、お互い例えば隣の自治体から考えると、新幹線の駅は芦原温泉駅ですから、やっぱり福井市へ行って乗るよりは、芦原温泉へ来てもらって新幹線に乗っていただくというのが、非常に安く上がるし利便性もいいのではないかと。そういう点では、お互いにですね、もっと広く、できればあわら市全域から隣の自治体にはどこへでも行けるというぐらいにしていきたいなというふうに思いますが、なかなかお互いにちょっと利害関係も絡むというふうに聞いておりますけれども、そこら辺についてのこの市の考えについては、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市民生活部長、山下綱章君。

○市民生活部長(山下綱章君) 答えいたします。

両市内に広域連携停留所を設置することで、買物や通院、通学など日常生活における移動手段に幅を持つことは、市民にとって大変利便性につながることにと思います。しかし、あわら市以外に広域の停留所を設置することは、相手方の実情などを踏まえながら理解を得ることが最も重要だと考えております。また、それぞれの地域の公共交通を取り巻く現状や課題は様々であることから、今後、広域連携停留所の増設につきましては、引き続き慎重に協議しながら検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 広域連携を進めることは、私は、基本的には隣の自治体ともお互いにプラスになる面がたくさんあるというふうに思いますので、ぜひできるだけ、さらに広域的な連携が進むようにですね、努力をお願いしたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

◇島田俊哉君

○議長(毛利純雄君) 続きまして、通告順に従い、3番、島田俊哉君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) それでは、議長のお許しを得ましたので、3番、島田、残り時

間20分とちょっとですけど、はよ終われということだと思うので、ささっとやりたいなというふうに思います。

一問一答でやります。

今回はというか、今回も防災にテーマを絞って、一つの質問をします。

昨日も災害への備えについてということで避難所対策の細部についての質問がございましたが、やはり、市民の大きな関心事だというふうに思います。

さて、令和6年3月の定例会の一般質問におきまして、今年元旦に発生し、自らも被災地となった能登半島地震を踏まえ、市の防災分野でのメインの計画となるあわら市地域防災計画の見直しを提案いたしました。市長からは、自ら被災地となった能登半島地震での課題も十分検討し、自助、共助の役割や、指定避難所の在り方など、災害から市民を守るため、国や県、専門機関の助言も取り入れ、あわら市地域防災計画の改定を進めたいとの答弁がございまして、そして、早速この見直しについては、令和6年度の当初予算におきまして410万円の改定業務委託料が予算措置をされ、現時点におきましては鋭意改定作業に取り組んでいることというふうに思います。これの改定は、また議会に対しても説明いただけるのかなというふうに思っております。

そして、今回の一般質問では、3月定例会での地域防災計画の改定の提案、また、6月定例会での中学校体育館のエアコン整備を令和7年度末までに実施すべきという提案に続いて、防災に関して質問します。

今回の質問は、あわら市避難所運営マニュアルを改正すべきではないかということです。

災害発生時の避難所につきましては、言うまでもなく、被災者の健康を守り、その後の生活再建への基礎となる施設であり、被災した市民が耐え忍んで生活を送る場所ではなく、被災の悲しみや苦しみを乗り越え、復旧復興に向け前向きな気持ちになれるよう快適で元気が出る場所であるべきであり、今後はより一層避難所の質の向上を図ることが重要であると考えます。

国におきましても、平成23年（2011年）3月11日に発生しました東日本大震災の課題を踏まえ、平成25年6月に災害対策基本法を改正し、避難所における良好な生活環境の確保に努められることが求められるとの視点から、自治体向けの指針としまして、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針というものを平成25年8月に策定し、これを受けまして、あわら市におきましても国の取組指針を踏まえて現行の避難所運営マニュアルを平成27年（2015年）6月に策定され、現在に至っております。

しかしながら、国の取組指針におきましては、平成25年に策定後、平成28年4月と令和4年4月の2度にわたり改定がされまして、新型コロナウイルス感染症への対策、避難所の生活環境の改善ですね、それと防災機能設備の確保、立地条件を踏まえた適切な開設、また、女性の視点を踏まえた避難所運営など、様々な課題に対応したより充実した内容と今ではなっております。

また、国では取組指針を基に、より具体的な対応を示すものとしまして、三つのガイドラインを平成28年（2016年）4月に策定しております。一つは、避難所ガイドラインで、その後、令和4年4月に改定されています。もう一つは、福祉避難所の確保、運営ガイドラインで、令和3年5月に改定をされております。そして三つ目が避難所におけるトイレの管理ガイドラインで、これまた令和4年4月に改定をされるという状況であり、三つのガイドラインとも避難所の質の向上等を図るため、近年、令和3年、4年において改定がされているところです。

また、さらに政府においては、石破政権が掲げる防災強化策の一環としまして、今年度末（令和6年度末）までに国の取組方針ガイドラインにつきまして、避難所の在り方の国際基準となっているスフィア基準の内容を反映させた内容とすべく改定を行うというふうにしております。

ご承知のとおり、スフィア基準とは、1990年代にアフリカの難民キャンプにおいて多くの難民が死亡したことを受け、紛争や災害を想定して国際赤十字などが作った基準でありまして、人道支援における考え方や最低限満たすべき基準をスフィアハンドブックに示しております。このスフィア基準の基本理念は大きく二つございまして、一つ目が被災者には尊厳ある生活を営む権利、支援を受ける権利があるということ。二つ目は、苦痛を軽減するため、実行可能な手段が尽くされていなければならないということございまして、具体的に例を挙げますと、避難所における1人1日当たり最低15リットルの水を確保をなさいと。これは飲料水と生活用水合わせてでございます。また、トイレにつきましては最低ラインを引き上げ、20人に一つは確保なさいと。また、女性用は男性の3倍、確保なさいとということになっております。また、1人当たりの専有面積も3.5㎡、約2畳に広くしてくださいといった内容で、さらなる避難所の質の向上が検討されるということです。政府におきましては。

あわら市では、現行の避難所運営マニュアルは当初の平成27年6月に策定されたままというふうになっており、既に10年近くが経過しようとしていること、また、国の取組指針や三つのガイドラインが近年において改正されているということ、さらに国におきましては、取組指針やガイドラインを今年度中にさらなる改定をするということを踏まえると、現在、改定作業中のあわら市地域防災計画の改定に続いて、市の避難所運営マニュアルにつきましても令和7年度中に改定の必要があるんじゃないかなというふうに私は考えますけども、市長のご所見を伺いたいと存じます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） いろいろと避難所運営マニュアルについてご紹介いただきました。ありがとうございました。

本市では、令和5年7月の豪雨及び令和6年1月1日の能登半島地震によりまして、甚大な被害を受けました。このため、効果的な防災対策を検討し、防災関係法

令の改正や、国、県の防災計画などの上位計画との整合を図り、直近の実災害における対策を反映したあわら市地域防災計画の改定を現在行っております。この計画は、地震や豪雨、土砂災害、津波、原子力災害などの発生に備えた本市の災害対策の基本方針でございます。本年度中に、この地域防災計画を改定した後、令和7年度から本計画に関連する避難所運営マニュアル、福祉避難所運営マニュアル、国土強靱化地域計画などの各種マニュアル、計画の見直しを順次行っていく予定でございます。

本市の避難所運営マニュアルについては、議員ご指摘のとおり、平成27年6月に策定されておりますが、近年の災害実例を踏まえると、避難所運営委員会の運営ノウハウをはじめ、DXの活用やトイレ管理、専門ボランティアとの連携などの課題があると認識をしております。国においては、第214回国会の中で、災害関連死ゼロを実現するため、避難所の満たすべき基準を定めたスフィア基準を踏まえつつ、避難所の在り方を見直し、発災後、速やかにトイレ、キッチンカー、ベッド、風呂を配備できる官民連携体制を平時から構築すると表明しております。本市の避難所運営マニュアルを改定する際には、このような国の動向や本年度末に改定予定の国が定める避難所運営に関する自治体向けの取組指針なども参考にしながら、スフィア基準の反映に取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） ただいま市長から、市の地域防災計画の改定後に、関連する避難所運営マニュアルを含めた各種マニュアルや計画を順次見直していくと。また、避難所運営マニュアルの改定につきましては、スフィア基準の反映にも取り組んでいくという答弁がありました。

このスフィア基準という国際基準でございますが、これまでの私の一般質問でも触れさせていただきましたけれども、私が印象的なのは、前の質問でも言ったかも分かりませんが、2月26日の衆議院の予算委員会で、当時まだ議員だった自民党の石破議員がですね、質問に立ちまして、今日は2月26日で、二・二六事件があって、そこから文民統制（シビリアン・コントロール）の必要性から始まって、いよいよ災害発生時の避難所についてということで、100年前の関東大震災から体育館に雑魚寝するスタイルは、日本は何も変わっていないじゃないかということで、スフィアハンドブックを参考にして避難所の質の向上を図るべきだというふうに政府に言っておりました。それに対して、岸田首相も質の向上に取り組みますというふうに答えていました。

そのとき石破議員は、スフィアハンドブックという現物を自席に持参して、私もテレビを通じて、そのスフィアハンドブックって初めて見ました。きっとハンドブックというのですから、ちっちゃい何か帳面みたいな本かなと思ったら、実際のものすごい、ちょっと前までそこに市の例規集が積んでありましたけど、山のように。それぐらいの膨大な資料でありまして、石破議員もまだ全てに目を通していません

だというふうなものでした。

そして、今年の１０月１日に石破政権が誕生し、ご自身が政府のトップに立ち、立場が変わってどうなるのかなというふうに思っておりましたけれども、１０月４日の首相の所信表明演説では、災害関連死ゼロを実現するため、スフィア基準を踏まえて、避難所の在り方を見直すんだというふうに表明をしておりました。この災害関連死でございますが、能登半島地震におきまして、１１月１３日で２３５人が災害関連死として認定をされ、地震による直接死の２２７人を既に上回っており、まだ認定を待っている人が多くいるということで、大変悲しい状況になっているなというふうに思います。

そして、国におきましては、今年度中に避難所運営に関する自治体向け指針をスフィア基準に反映した内容に改定するという方針を固め、１１月２２日に閣議決定されました新たな総合経済対策の３本の柱の一つの柱において、防災・減災、国土強靱化の推進を掲げ、防災立国を実現するため、ハード、ソフト一体となった取組を推進し、避難所環境の抜本的な改善に取り組むと示されております。

そして、具体例として多様なメニューが示されているわけでございますが、自治体向けの財政支援としましては、新しく地方創生交付金（地域防災緊急整備型）を創設するというふうな内容となっております。地方公共団体の先進的な取組をこれによって支援し、資機材の備蓄を推進すると掲げられております。ただ、幾ら国が避難所の生活環境の抜本的な改善を図るといいましても、その全てを自治体任せにするのでは、あわら市のように規模の小さくて財政的にも潤沢でない市町村では人材や財源の不足が障壁となるのは必至でございます。国のイニシャル、また、ランニングにおける財政支援、補助金や交付税措置などをですね、また、災害物資などの国によるプッシュ型の支援が不可欠となっております。なお、これにつきましては、１１月２９日の衆参における首相の所信表明におきましても、力強い支援を行うんだというふうに演説をしておりました。

災害におきましては、自分の命や財産を自分自身で守るという自助が原則だというふうに思いますが、避難所の生活環境の改善や減災、国土強靱化は、やはり公助が中心となると思います。今年の能登半島地震に加え、先月１１月２６日に震度５弱の地震があり、あわら市でも大きな揺れがあり、その後余震が続いてございます。そして、ちょっと心配なのが、震源がちょっと西側に寄ってきてだんだんあわらのほうに近づいているので、これはちょっと危険だなというふうな感じをして心配になってしまうのは私だけではないなというふうに思います。

あわら市におきましては、人口減少、少子高齢化対策などにより、取り組むべき課題は数多くあると思います。しかしながら、やはり究極の課題は市民の生命、財産を守ることだというふうに考えますし、それが市民の一番の望みでもあるというふうに考えます。防災・減災、国土強靱化に関する各種の計画づくり、あわら市でもあわら市の国土強靱化地域計画が令和３年から令和７年末の５か年と、おおむねですがなっておりますので、これにつきましても、やっぱり来年令和７年度中に見

直す必要があるんだなというふうに思いまして、各種の計画づくり、また、計画をつくるだけでなく、それを実行に移すには大変な仕事、業務だというふうに思います。

来年の4月の機構改革では、防災対策室を課に昇格させ、人員も増員するというのですが、同時にお金も必要になるのが実際です。予算の財源手当ても重要となりますので、新しい地方創生交付金（地域防災緊急整備型）の活用も含め、国の財政支援措置を最大限にうまく活用していただき、防災・減災、国土強靱化にさらにご尽力していただきますようお願い申し上げまして、12時前までに、私の一般質問を終わりたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（毛利純雄君） 暫時休憩をいたします。なお、再開は13時といたします。

（午前11時55分）

○議長（毛利純雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、北島 登君より早退の届けが提出されましたので、これを許可しております。

（午後1時00分）

◇三上寛了君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、1番、三上寛了君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） それでは、通告順に従いまして、1番、三上寛了、一問一答方式で一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回の質問は、職員のハラスメント対策についてです。

9月に報道もされましたが、あわら市役所において、40代職員のパワーハラスメントが発覚し、懲戒処分というふうになりました。被害者の職員やそのご家族のご苦勞、ご心勞はいかほどかというふうに思います。あわら市の市議会議員として、このような事態を察知し防げなかったことを本当に申し訳なく思っております。まずもってすみませんでした。理事者の皆様には、当事者の方へのケアをよろしくお願いしたいというふうに思います。

今後、このようなことが起きないように、また、発生を防ぐだけではなく、水面下でも泣き寝入りをする方が本当に出ないように、議員として全力を尽くす必要があると感じており、今回一般質問をさせていただきます。議会のほうにも敬意と対策の説明はありましたし、現在は、再発防止策についても全力を尽くしていただけていることと思いますが、改めまして、まずは情報の整理をさせていただきたいと思っています。

庁舎内におけるハラスメントの発生状況、過去はどうだったのか、現在はどうか。そして、その対処と防止策について、これまでの現状を簡潔にご説明いただきたいと思います。主にパワーハラスメントが対象となると考えておりますが、もしその他のセクシュアルハラスメントやカスタマーハラスメントといった事例もあれば教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） 職員のハラスメント対策の現状についてお答えをいたします。

厚生労働省では、職場のパワーハラスメントとは、職務上の地位や人間関係、専門知識、経験などの優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的、身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させる行為と定義しております。また、ハラスメントに関しては、精神的ダメージを受けているかは、被害者本人にしか分かり得ないことから、本人や関係者からの訴えをもって、処分手続を開始するという特徴がございます。

こうしたことから、過去においては、考え方等の相違により、業務上の必要な指示や注意、指導などに不満を感じたり、人間関係などに悩みを抱えたりする職員はいたと思いますが、パワーハラスメントをはじめ、各種ハラスメントにより処分を行った例はございません。

一方、今回の事案については、パワーハラスメントではないかとの当事者からの訴えがございましたので、これに基づき、関係職員への聞き取り、裏づけ調査を行ったほか、専門的かつ高度な知見を有する第三者の弁護士にも指導、助言を求めるなど、公平性、客観性等を欠くことのないよう、適正に審査を進めた結果、厚生労働省が定義するパワーハラスメントに該当すると判断したものであります。なお、今回の事案発生を受け、パワーハラスメント防止に向けた市長メッセージや職員行動指針クレドを発出したほか、各所属長による職員面談の実施を指示したところでございます。職員面談では、それぞれの職員から日々の業務や人間関係のほか、家庭のことなどに関する様々な悩みや不安等を聞いておりますが、所属長から各種ハラスメントに関する報告は受けておりません。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） 市長メッセージやクレドの作成など、対策に動いていただいていることはとてもありがたいですし、いろいろと聞き取りもしていただいているとのことです。

ただ一方で、やはりハラスメントは当事者が声を上げにくい構造が根深いというふうに考えており、現状が見えにくいなど、水面下で起こっている可能性があるなというふうに思うのが本音の感想です。実際には何とか耐えられている、もしくは耐えなければならないというだけで、ハラスメントが起こっていることを伝えられ

ずに、病気になってしまったり、やめていった方もいるのではないかというふうに推察します。

私ができることとしては、まずは常に現場の声を拾うことと防止体制が機能しているかのチェックをすることだと考えております。その中でも、特に防止体制について再質問させていただきますが、令和5年の12月27日、総務省により、地方公共団体における各種ハラスメント対策への対応についてという文書が出されており、各自治体のハラスメントへの取組状況が共有されております。

具体的には、「相談窓口を定めているのか」や「再発防止策は講じられているか」といった項目について取り組んでいるかどうか及び文書への記載が行われているかが一覧となっております。それによりますと、あわら市は、ハラスメント防止の基本的な措置はなされているというふうな書かれ方がされていましたが、ほかの自治体と比較して、文書への記載が行われていない項目が多いように見受けられました。文書への記載も抑止効果としては非常に重要と考えますけれども、今回の市長メッセージやクレドによりその部分も改善するというふうに考えてよいのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 議員ご質問のとおり、国では例年、地方公共団体における各種ハラスメント対策の取組状況を把握するために、フォローアップ調査を実施しております。

当該調査では、雇用管理上、ハラスメントを防止するために講ずべき措置として、例えば、ハラスメントの内容とハラスメントがあってはならない旨の方針を明確化し、管理監督者を含む職員に周知啓発していることや、相談窓口をあらかじめ定めていることなどの10項目について、実施の有無や実施に当たり文書への記載の有無を回答するものとなっております。

本市では、議員ご指摘のとおり、基本的な措置はなされておりますが、「再発防止に向けた措置を講じている」や「相談者、行為者等のプライバシーを保護するために、必要な措置を講じ、周知している」などの一部の項目に関しては、文書化までには至っておりませんでした。しかしながら、今回の事案発生を受け、市長からハラスメント防止に係る市長メッセージが発せられ、全職員が一丸となって再発防止に取り組むことや、相談者に対し決して不利益な取扱いをせず、プライバシーを保護することなどを明文化することによりまして、取組状況が改善されるものでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） よく分かりました。ぜひ今後とも、そのような形で文書化等も含めてしっかりとご検討いただきたいというふうに思います。

続きまして、さらに具体的に抑止についてご質問させていただきます。

ハラスメントが発生した際の対処、これももちろん重要ですが、今後さらに重要となるのは、未然に防ぐための方法だというふうに思います。その際に、抑止力として働くと考えられているものについて、これまであわら市でも行ってきたような研修や宣言、それから相談窓口等もありますし、近年で言うと、自治体においてハラスメント条例等によって抑止力効果を期待する動きも出てきています。

今後、ハラスメントの抑止力を形成していく上で、あわら市が大事にしていきたいと考えていること、もしくは、具体的にこのようなことに取り組んでいくというようなことがあれば、ぜひ教えてください。主にこれもパワーハラをイメージして質問していますが、ほかのハラスメントについての考えもあれば、ぜひお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 職員のハラスメントの抑止力についてどのように考えているかとのご質問にお答えをいたします。

市では、令和2年の改正労働施策総合推進法、いわゆるパワーハラ防止法の施行に伴い、パワーハラスメント行為について、以前にも増してより厳正に対処することとしております。しかしながら、今回職場内でパワーハラスメント行為が発生したことを重く受け止め、改めて職員教育を徹底し、ハラスメント行為を発生させない、許さない組織風土を構築していくことが重要と考えております。

このため、先ほどの答弁とも重複いたしますが、今回の事案発生を受け、厚生労働省が示す「パワーハラスメント対策導入マニュアル」などを参考に、全職員に向けて、ハラスメント防止に係る市長メッセージを発し、問題意識の共有と今後の取組方針を明確に示したほか、職員一人一人の行動指針、パワーハラスメント防止に係る職員クレドを策定したところでございます。また、仕事や人間関係などに対する不安や悩みなどがある場合には、総務課の相談窓口や臨床心理士の資格を持つ外部カウンセラーを利用するよう繰り返し周知していくほか、自治労福井県本部が設置するLINEによる公務職場相談窓口などの周知を図り、職員が気軽に安心して相談できる体制整備に努めてまいります。

さらには、12月の厚生労働省が定める職場のハラスメント撲滅月間に合わせ、全職員を管理職、非管理職の階層別に分けた上で、ハラスメントやメンタル不調を防止する研修を開催し、職員のハラスメントに関する知識や対応能力を着実に向上させてまいりたいと考えております。このほか、課長級や課長補佐級への昇任選考の際には、部下や同僚等とのコミュニケーション能力などを評価できるよう見直します。

いずれにいたしましても、ハラスメントに関する抑止力を高めていくためには、ハラスメント防止に係る市長メッセージや、職員クレド、各種研修などを通じて、職員への教育、人権意識の向上に継続して取り組み、全ての職員が互いに尊重し合う、安全で快適な職場環境づくりを着実に進めていくことが必要と考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） 今、おっしゃっていただいたように、予防する体制が様々な形で幾つかの機関も含めて構築されているということはよいことであると感じます。ただ、重要なのは、それがきちんとまず周知されること、それから実効性を伴って抑止力として機能していることだというふうに思いますので、今後もその検証、改善のほうに努めていただけることを強く要望させていただきます。私自身もチェックを怠らないように気をつけますので、ぜひよろしく願いいたします。

ここまでいろいろと体制について話しましたが、実際には、現場で起こっているハラスメントには大なり小なり何らかのサインがあるというふうに思っています。コミュニケーションを取れている誰か、もしくは客観的にその様子を見ている誰かが必ず気づく兆候というものがあるように思いますので、それに気づいて、深刻化する前に対策を取れる、そんな職場であってほしいというふうに願います。

また、ここまで職員間のハラスメントについて質問してきましたが、今後については、それ以外のハラスメント、他自治体で問題となっている首長や議員からのハラスメント、それから、カスタマーハラスメント、そして、これまでとは逆に管理職に対する一般職員からのハラスメントなどの広範なハラスメントについても、あわら市全体として考えていくべきと感じています。現時点では、あわら市では表面化していないので、このような多様なハラスメントについては、現時点で気にしなくてもよいと思われるかもしれませんが、自分にはあまり関係ないし、自分は絶対にそういうことはしませんというふうに僕自身も思っていますけれども、そういう方が多いと思いますが、自戒も込めまして、本当にそうでしょうかという問題提起だけさせていただきたいというふうに思います。

悪気なく、むしろ正しいことをしているという意識でハラスメントとなってしまう原因としてよく知られているのが、アンコンシャスバイアスというものです。これは、無意識の思い込みのことです。自身が正しいというふうに思っていることは、本当に全ての世代や分野に対して正しいのか。よかれと思ってしていることは、本当に相手のためになっているのか。自身の考えを押しつけていないかどうか。これらは全て無自覚にハラスメントの原因になり得ます。

あわら市は小さい自治体であり、基本的に距離が近く、仲がよく、働きやすい環境だなというふうに僕自身も見えて感じております。けれど、それでも、私の目から見たあわら市には、残念ですが、このアンコンシャスバイアスが少なからず存在しているように見えます。私自身も振り返って思い当たる節があるので、本当に他人事ではないなというふうに感じております。自身の持っている価値観を押しつけていないか、常に自戒し、気をつけなければならないと感じております。お互いの正義を押しつけ合うのではなくて、対話や理解、そして、尊重と創造力によってまちがつけられていくことを切に願いますし、そんなまちをつくっていききたいなというふうに思っております。

すみません。長くなりましたが、この質問の中で、最後に市長に何回も言うてもうることが抑止につながるとお思いますので、一言いただくとありがたいです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 私自身も日頃からその点は十分気をつけているつもりでございます。

ハラスメントは人権に関わる問題でありまして、職員の尊厳を傷つけ、職場環境の悪化を招くゆゆしき問題である、というふうに感じております。組織としてこのような行為は断じて許さず、全職員が一丸となって、研修などを通じてハラスメントに関する知識や対応能力を向上させ、このような行為を発生させない、許さない組織風土を築いていかなければならないと、そんなふうに思っております。私も組織のトップとしてお互いの人権を尊重し合い、全ての職員が安心して働ける職場環境の実現にしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） 今、おっしゃっていただいたように、ぜひ、理事者側、市役所側と議会側、協力して全力で取り組んでいくべきことだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、もう一問質問をさせていただきます。

この質問は、以前も一度取り上げた内容ですが、やはり問題点や必要性を感じるため、再度質問させていただこうというふうに思います。

現状の一般的な予算形成の手順は、部内や課内において、部長、課長といった経験豊富な方ときっちり議論を尽くし、財政課と市長の査定を踏まえた上に議会承認を経て成立するものと認識しております。このような手順は、基盤となる政策を立案、実行するにはとても有益であると感じております。しかし、一方で、大きな政策をなす前に実証実験をしたいといった状況や、新しい価値観に基づく活動であるために、一般的な理解やエビデンスが得られにくい、もしくは、今このタイミングを逃すと意味をなさないと……。

雷を呼びました。ああ、びっくりした。

大丈夫ですね。続けます。

要は、通常の予算形成でなかなか理解やエビデンスが得られにくいといった諸事情によって、どうしても何重にもわたるプロセスを越えられないような、けれども、どうしても実行したいといった歯がゆい思いをするケースというのは、誰しもやはり職務をしていく中で経験があるのではないかなというふうに思います。小さく素早くはじめ、PDCAサイクルを迅速に回してデータを取って改善するというのは、民間事業においても非常に重要なモデルとなっております。

そこで、当あわら市においても、このように迅速に新しい試みが生まれる仕組みをつくってみるのはいかがでしょうか。基本的には予備費のような在り方で予算化

を行っておき、所管の承認のみで迅速に実行可能な状態を想定しています。近しい制度としましては、福井県において、現在、政策トライアル枠予算として制度化されていますので、こちらを参考にお答えいただいても結構ですけれども、ご答弁をよろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 世代間ギャップや価値観の差異などによって理解が得られにくい、チャレンジやスピード感が必要な事業に対する小規模で柔軟な予算を確保すべきではないかというご質問にお答えをしたいと思います。

議員からは、令和3年3月議会において、スピード感のある事業の実施に向けて、県の政策トライアル枠予算制度の採用のご提案をいただいております。

そのときは、「県のような大規模自治体とは違い、小規模自治体である本市ではそれほど効果が望めないのではないか」、「補正計上のタイミングは年に4回あり、一定程度柔軟な予算化への対応ができています」という答弁をいたしました。しかしながら、市民の声を聞いた施策を実際に検証するなど、スピード感を持って対応すべき場面は年々増えております。そういった点で、県が採用している政策トライアル枠予算のような手法は、既存の行政の枠組みにおいて新しい試みを迅速に生み出す仕組みとして有効と考えます。

しかし、このような予算の執行方法には幾つかの課題があるとも思います。一つには、所管の承認のみで予算執行することに対する財政規律の維持、一つには、実証後の大規模な事業を実行するためのマンパワー、財源の不足、さらには、補正予算を待てないほどの緊急性のあるトライアル事業はどれだけあるかなどが挙げられます。このようなトライアル枠予算を設けることについては、さらなる議論と研究を重ねていく必要があると考えております。

一方で、チャレンジの観点から言えば、特に若手職員の熱意ある提案を形にしていくことは大事だと考えますので、トライアル枠予算にとらわれず、そのやり方について検討したいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） お答えいただいた想定されるリスクや政策に落とし込む難しさというものは理解しています。今回提案させていただいた案ですけれども、これも下手な形で実現すると、結局、これまで以上に労力がかかり、負担が増えるばかりになってしまったりとか、最初華々しく派手に始めたけれども、だんだんと提案が減っていつてしまい、尻すぼみになってどうにもなくなるといったような形が想定されますので、それは僕も全く望むところではないので、もう少し言葉を尽くして本質の部分を議論させていただきたいというふうに思います。

まず、そもそも今回の提案については、大々的に何か新しいものや創造性を一から求めるような政策をしていただきたいということではそもそもありません。そう

いう意味でいうと、一応参考にはしましたけれども、県のトライアル予算とも少し意味合いが違うのかなというふうにも思っております。重視したいのは、ふだんの業務の中で出てくる、こんなことはできないかなとか、わくわくすることにチャレンジしたい、こんなことがあったらよいのにとというような小さなアイデア、もしくは、当初や補正予算で上げたんですけれども、必要性や有用性が上司や財政にも伝わり切らずに議論を継続できない、議論をする余地がなくなってしまい、お蔵入りになってしまったアイデアなどです。

今の予算形成の意思決定の仕組みはそもそも非常に重要なので、それを現時点で全面的に見直すというようなことは必要ない。議論はしていくべきだと思いますけれども、今、そういうことではなくて、どちらかというと、まずは小さく。やはり社会情勢や技術革新が非常に速いですから、本当の意味で、それらを捉えて多角的に検討できるような体制を備えた組織体というのは、多分ないというふうに思っております。それを考慮しますと、既存の予算形成スキームに附属する形で、これまでとは異なる目線での評価ができるような何らかの仕組み、もし既存の仕組みの中で否定されたとしても、熱意を持って取り組むことによって、別ルートから、例えばですけども、敗者復活ができるような仕組みといったものを限定的な予算で小さく始めることにも意義があるのではないかなというふうに思います。

理想的には、もしそのような案件が出てこなかったとするならば、逆に言うとも使われなくてもよい。あくまでも、どうしても何とかしたいというような日常のややもやをすくい上げているような、無理に新しいものを創造するのではなくて、別に派手でなくていいので、気持ちが届くような優しい制度として存在するようなものがあってもいいのではないかなというふうに思っています。そのような形というのは、あり得ないものかなと考えております。

ご意見をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 私は、いつも若手の職員さん方にあらゆる機会を通じて声をかけさせていただいておりますし、市長室のドアはいつも開いているからいつでも来いよという声はかけさせていただいております。とはいえ、そう簡単に市長室のドアを開けてこられる方はおられませんので、今、中学生とか高校生とか、それから各種いろんな団体の皆さんと触れ合いトークをさせていただいております。ぜひ若手職員の皆さんとも触れ合いトークって変な話ですけども、意見交換会をぜひやってみたいなとそんなふうに思っているところでございます。

ただ、今おっしゃっていただきました、いろいろご提案をいただきましたけれども、通常予算の査定においても担当課から上がってくる事業について、財政課や私との議論を経て、計上の可否を適切に判断をさせていただいております。一方で、その議論から外れた事業であっても、担当者や担当課において予算化が必要だと判断する事業については、その芽を摘まずに温めていく形にしていくことが大切だと

考えております。特に若手職員の熱意ある提案事業などにつきましては、予算査定とは別に、別の観点から評価し、実施に値すると判断できるものについて、時間をかけてでも再度拾い上げていく仕組み、そういうものを一度検討してみたいなとそんなふうに思っております。

ありがとうございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） 森市長が耳を貸していただける方だというのは、そうだというふうに思っていますので、ぜひそれが見える化されるような形がつくられていくと、もっともっと活気のある市役所になっていく、そしてまちになっていくのではないかと思いますので、ぜひ、その辺よろしくお願いしたいなというふうに思います。もちろん慎重な議論は必要だというふうに思っていますので、すぐすぐの制度化みたいなことじゃなくてもいいんですけれども、やはりその希望が持てるような、次の世代につながるようなことをぜひ発信もして、聞いてももらえると非常にみんな希望が持てると思いますので、ぜひその辺をよろしくお願いしたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

◇室谷陽一郎君

○議長（毛利純雄君） 続きまして、通告順に従い、7 番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7 番、室谷陽一郎君。

○7 番（室谷陽一郎君） 通告順に従いまして、7 番、室谷、分割質問分割答弁にて一般質問を行います。2024 年、最後の一般質問になるかと思います。よろしくお願いいたします。

私は今回、二つの大きな質問を通告させていただいております。

一つ目の質問を行います。

令和5年度9月度定例議会にて、あわら市観光まちづくりビジョン策定会議運営事業が採択されました。以降、策定委員会……

（音声アナウンスあり）

○7 番（室谷陽一郎君） 何か見つかったそうです。

策定委員会、委員ミーティング、ワークショップ、先進地視察、事業者ヒアリング等が行われています。今年の3月の29日付であわら市観光まちづくりビジョンが作成され、7月30日の全員協議会にて公開され、説明がされました。

昨年12月の定例議会の一般質問でも、私は今回の同一テーマについて質問し、答弁をいただきました。今回は、策定されましたあわら市観光まちづくりビジョンについてと前回の答弁を踏まえまして、再度質問させていただきたいと思っております。

ます。

前回の一般質問での答弁としましては、「令和５年度は本市がどのようなコンセプトで観光まちづくりを行っていくか、また、実現するためにどのような体制や仕組みづくりが必要かビジョンに定め、令和６年度以降、計画的に実施していきます」との答弁がありました。また、「令和６年度以降につきましては、策定したビジョンに基づき、事業を実現するために必要なハード整備やソフト事業を検討していく予定です。令和８年度までに短期ビジョンを実現したいと考えています」との答弁がございました。

そこで、再度になりますが、以下の質問を行いたいと思います。

一つ、策定されたあわら市観光まちづくりビジョンにおいては、どのような……雷が。

策定されたあわら市観光まちづくりビジョンにおいては、どのようなコンセプトで観光まちづくりを行おうとしているのか。二つ目、策定されたあわら市観光まちづくりビジョンにおいて、実現のためにどのような体制や仕組みが必要として定められたか。三つ目、令和６年度ではどのように計画的に実施されたか。特にハード整備、ソフト整備の検討はどのように進んでいるのか。四つ目、短期ビジョン実現の令和８年度までのスケジュールはどのようなか。

以上、答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） １点目の策定されたあわら市観光まちづくりビジョンにおいて、どのようなコンセプトで観光まちづくりを行うとしているのかというご質問にお答えをいたします。あわら市観光まちづくりビジョンにつきましては、７月３０日の全員協議会において、内容のご説明をいたしましたので、今回は現在の進捗状況を踏まえて簡潔にお答えをさせていただきます。

まず、まちづくりビジョンでは、理念として、ミッションを「来たい、住みたい、おすすめしたい、世界に愛されるまち“AWARA”」としました。ビジョン策定委員会の皆さんと議論を重ねまして、できるだけ分かりやすく、多くの人に共感を得られるものがよいという思いから、まずは行ってみたいと思っていただけるようなまち、次に住んでみたいと思っていただけるようなまち、そして人にお勧めしたくなるようなまちを目指していこうと決めました。そして、国内だけでなく、世界に向けても発信していきたいという思いを込めて、世界に愛されるまちといたしました。

次に、地域が将来ありたい姿を「私たちにも、訪れる人にも、笑顔が巡るまち」としてビジョンに掲げました。これは、私たち自身がまちに誇りを持ち、訪れる人にもあわらならではの価値を提供していくことで、訪れる方に喜んでいただき、それによって私たち自身も幸せを実感できるような好循環が生まれていくまちを目指そうという意味を込めております。

このミッションとビジョンに基づき、観光まちづくりを行うこととしております。
2点目の質問につきましては、経済産業部長がお答えをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 2点目の策定されたあわら市観光まちづくりビジョンにおいて、実現のためにどのような体制や仕組みが必要として定められたのかとのご質問にお答えします。

まちづくりビジョンでは、今ほどのミッションとビジョンを達成するために、また、抱えている課題を解決するために、大きく四つのアクションプランを掲げ、今年度より実現に向けた検討を行っております。

アクションプランの一つ目が、温泉街の観光拠点強化、二つ目が、地域連携による魅力創出、三つ目が観光まちづくりの推進体制整備、四つ目が未来に続くまちづくりです。これらのアクションプランの実現に向け、官民連携の体制で、それぞれがしっかりと役割分担を行って推進する仕組みづくりが重要であると考えております。

そのため、今年度は昨年度のビジョン策定委員会のメンバーを中心に、市や県、観光協会、民間事業者、そして官民連携、ランドスケープ、交通再編の分野の専門家などで構成する準備委員会を立ち上げて、その中でプロジェクトチームをつくり、専門分野を生かしながら、検討を進めているところです。

次に、3点目の令和6年度ではどのように計画的に実施されたか、特にハード整備、ソフト整備の検討はどのように進んでいるかとのご質問にお答えいたします。

今年度は、本市の観光のトップブランドであるあわら温泉について、市民や観光客に対する温泉街の魅力をどのように向上させるのか、また、温泉街の回遊性を高めるための方策などについて、具体的な検討を行っております。現在は、準備委員会の民間事業者メンバーがリーダーとなり、それぞれのプロジェクトチームにおいて、まち歩きを促す動線づくりや飲食店間の連携強化によるにぎわい創出、空き家を活用した新たな魅力の創造など、様々な視点で話し合いを行っております。また、民間でできるところは民間が責任を持って行い、必要なインフラ整備などは行政が行うといった形で、役割分担を明確にする作業も並行して行っております。まだ検討段階でありますので詳細を申し上げられない部分もありますが、行政としましては、地元の住民や企業、店舗の経営者などの関係者へのヒアリングをはじめ、現在の温泉街の人や車の流れを把握する交通量調査、回遊性を高めるために必要なハード整備の検討、老朽化したセントピアあわらの再編の可能性を検討するための調査などを実施しております。

なお、今年度の事業の成果としましては、年度末に温泉街のランドスケープや交通再編プラン、セントピアあわらの事業性の検証結果などを取りまとめる予定です。その段階で再度進捗をご報告させていただきます。

次に、4点目の短期ビジョン実現の令和8年度までのスケジュールはどのようなか

とのご質問にお答えします。

令和6年度の準備委員会における検討結果を踏まえ、令和7年度は新たにデザイン会議や推進会議を立ち上げ、アクションプラン実現に向けた社会実験などを行いながらハード整備の事業内容について検討していくとともに、まちづくりの推進体制についても、より具体的なスキームを決定してまいりたいと考えております。また、令和8年度は、ハード整備の実施設計やまちづくりを推進するエリアマネジメント組織の設立などを行いたいと考えております。なお、ハード、ソフト両面において、行政として必要な事業費につきましては、国や県の支援を仰ぎながら過疎債も活用し、市の財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。特にハード整備に関しましては、令和9年度以降に具体的に実施していく予定であります、事前に議会の皆様にもご相談しながら進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） おおむね、あわら市観光まちづくりビジョンについて分かりました。今後、そういったものがアクションプランを通して、具体、重ねていくものと期待しています。また、先ほど出ました成果物に、今年度の末に温泉街のランドスケープや交通再編プラン、セントピアあわら事業性の検証結果等々、成果物を提出していただけるということで、また、それはそれで注視し、また、見させていただきたいなと思っております。

いろいろお聞かせ願いたいんですが、今後具体的に進む上で、最初に大本のミッション等のところで確認しておきたいことが幾つかありますので、よろしくお願いします。

まず、一つ目の再質問ですが、答弁に策定されたあわら市観光まちづくりビジョンの頂点であるところの理念、存在意義、ミッションの中で、「住みたい」という言葉が入っています。「住みたい」ということと、観光まちづくりの「観光」との関連、関係性について説明してください。イメージを指すのか、アクションプランのどの部分を指すのか、今後アクションプラン等に具体的に政策を盛り込んでいくのか、教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） まず、ミッションに掲げる「住みたい」とは、あわら市に訪れた方々がまた来たいと思うだけでなく、地域の魅力や暮らしやすさに触れることで、ここに住みたいと感じていただけるようなまちを目指す考えです。観光を通じて、一時的な滞在の満足だけでなく、長期的な関わりを持つきっかけを提供することを意味しております。

アクションプランでは、地域連携による魅力創出の中で、空き家、空き店舗の活用による新たなコミュニティの形成や未来に続くまちづくりの中で、若い世代の愛

着形成、移住促進、地消地産の推進を通じて、観光だけでなく、定住促進に寄与するまちづくりに関連をしております。この具体策につきまして、準備委員会において現在検討を行っているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 現在、検討を行っているということなので期待したいと思います。

観光を通じて、交流人口、関係人口を増やし、そして移住定住へとつなげていく。こういうプロセスですね。このつなげる部分に対してはこれからだと思いますが、期待しつつ、私も注視していきたいなと思っております。

次に、再質問の二つ目なのですが、これもちょっとよく似た質問になるんですが、観光事業のビジョンではなく、観光まちづくりとなっています。観光者に対してでもあります。既にあわら市に住んでいる方へのミッションとも思っています。あわら市は観光業、農業、林業、商工業等によってまちは形成されています。あわら市を観光のまちとしてのまちづくりビジョンとして捉えるのかを質問します。観光のまちとしてあわら市を捉えるのかというところを質問させていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 議員がおっしゃるように、「住みたい」にはここに住む市民の皆様が本市の魅力や暮らしに満足を感じ、ずっと住みたいと思ってもらえるようなまちでありたいという思いも込めております。策定した観光まちづくりビジョンでは、観光を単に経済活動として捉えるのではなく、農業との連携推進や空き家、空き店舗の活用、ゼロカーボンシティの推進など、地域全体の活性化や持続可能な発展を目指すための包括的な取組を推進します。そして、観光をきっかけとして地域の魅力を再発見し、それを地域住民と訪問者が共有することで地域全体が発展し、住民の暮らしが豊かになることを目指しております。

具体的には、観光資源の整備活用にとどまらず、交通、農業、文化、環境保全といった他分野との連携を進めることで、地域全体の価値を高めていきます。あわら市では特に地域住民事業者と行政が協力をし、観光を軸とした地域の誇りや愛着を生み出すまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 大体分かってきました。

観光をきっかけにして、交通、農業、文化、環境保全、他分野との連携を重要だと私も考えます。こういった連携というものをできるだけ見える化していただきたいなと思います。どうしてもこのタイトルからいくと、そういうところのところがないように思いますので、その辺のところをよろしくお願いします。

次の再質問ですが、策定されたあわら市観光まちづくりビジョンの策定目的項目

のところを見ますと、北陸新幹線芦原温泉駅が開業を迎えたタイミングでこの効果を今後も生かしていくためにとあります。このビジョンの概要版、いろいろ見させていただきましたけれども、その参考資料の4番目に、3か年推進プロセスというスケジュールが載っております。また、先ほどの答弁においても、予定、聞かさせていただきましたけれども、特にこの北陸新幹線芦原温泉駅開業を迎えたタイミングでということを考えますと、若干この予定は遅いように思われるのですが、どのように考えておられますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 今回の観光まちづくりビジョンは、短期的な成果を求めるだけでなく、北陸新幹線芦原温泉駅開業をスタートとして、持続可能な観光地としての基盤を築くことを目的として策定しております。

市では、これまで平成27年の北陸線新幹線金沢開業に向けて、足湯や湯〜わくDori、aキューブなどを整備し、今年3月の北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けては、西口立体駐車場やアフレアなどのハード整備を行い、観光誘客やにぎわい創出、市民や観光客の憩いの場の提供といった面で、一定の効果が得られたものと思っております。

今回の観光まちづくりビジョンは、これまで行ってきたこれらの事業を、民間事業者や専門家の皆さんと一緒に振り返り、これまでの成果や既存資源を生かしつつ、課題を洗い出しながら、今後、中長期的な視点で持続可能な発展を遂げるためのまちづくりの手法や方策について検討しております。今後、これらの実現に向けて必要なソフト事業やハード事業につきましても、まずは官民が役割分担を行い、官民連携の仕組みを整え、財源措置をしっかりと行いながら、計画を段階的に進めていくことが重要であると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） ご答弁ありがとうございます。

北陸新幹線駅開業がスタートであるということ、それから、中長期的な視点であるということ、この2点から理解するところでございます。ただ、金沢駅が開業したときに、やはり3年を過ぎてから乗降者客の推移がぐんぐん下がってきたというような、そういうデータもございますので、私としては、できるだけスピード感を持って見えるような、そういった姿、このビジョンが具体化しているところを見るように、ぜひともお願いしたいと思います。

次に、策定目的にある官民の連携、そして地域が一体となって取り組むまちづくりとありますけれども、この地域が一体となって取り組むまちづくりとありますけれども、この地域というのはどの地域を指すのか。地域との一体はどのように行うか。ちょっと失礼な話になってしまいますけれども、これをちょっと明確に教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 観光まちづくりビジョンでは、市内全域を対象にまちづくりを行うことを目指しております。

先ほどの答弁でも申し上げましたように、まずは、本市の観光のトップブランドであるあわら温泉について、まちづくりの推進を行いたいと考えております。そして、これを市内全域に波及させ、観光業のみならず、農業、商業、地域住民が互いに連携していく仕組みを構築してまいりたいと考えております。そのためには、地域にいる市民や民間事業者と行政が役割を分担して、今回定めたミッションやビジョンの実現に向けて連携して取り組むということが重要であると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） ありがとうございます。

市内全域を対象に目指すということを確認させていただきました。

一部の市民の方から、このビジョンというのは、あわら温泉地区だけであるという声が自分の耳にも聞こえてきます。そういった方にも、誤解せずに、あわら市全体に波及していく、そういったビジョンであるということをしっかりとまた市のほうからも発信をしていただきたいと思います。これ、根強く皆さん思っていると思います。具体的にそういったことを発信していただきますよう、よろしくお願いします。

次に、世界に愛されるまちのミッションが、アクションプランにおいてはどのプランか。この理念を具現化しているか教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 世界に愛されるまちとは、地域住民や訪れる方々にとって、心温まる体験や喜びを提供することで、国内外を問わず、多くの方々に支持されるまちという意味を込めております。

アクションプランでは、地域連携による魅力創出や未来に続くまちづくりなど、例えば、農業や飲食業との連携により、地域ならではの体験プログラムの提供や、環境に優しく、世界基準の持続可能な地域づくりを行うことにより、住む人や訪れる人の感動や安らぎを生み、ミッションを達成することにつながるものと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 言葉としては大きな目標ですし、意気込み、すばらしいなど思っています。また、期待することでもあるんですけども、単なるタイトルだけに終わらせないように、また具体的なことを考えていただきたいと思います。例えば、環境に優しく世界基準の持続可能な地域づくり、こういった言葉もやはり気になるところでございます。よろしくお願いします。

最後になりますが、このあわら市観光まちづくりビジョンに記載されています価値観、行動指針、バリューですかね、に私たちがまちに誇りを持ち、笑顔になれることに取り組もう、さらに、訪れる人が笑顔になれるようおもてなしをしようとまで記載されています。また、事業者ヒアリング等に市民全体の意識の醸成を図るもあります。答弁の中にも私たち自身がまちに誇りを持ち、訪れる人にもあわらならではの価値を提供していくこととあります。

このビジョンの成功というのは、あわら市民に理解していただき、市民に何よりもあわら温泉を愛してもらい、誇りに思っただけなければ、観光用のビジョンに終わってしまうと思います。あわら温泉を愛し誇りを思っただけのためのアクションプランを教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） アクションプランの中では、例えば、未来に続くまちづくりにおいて、若い世代の愛着感の醸成を掲げております。例えば、市では市内の小学1年生を対象としたあわら温泉の旅館の体験入浴やセントピアあわらの入浴料が安価にある定期券の販売など、市民の方に温泉を身近に感じていただけるような取組を行っております。

今後こうした取組を継続する、また、違った形で広げていくことが、市民のあわら温泉への愛着醸成につながっていくものと考えております。このことにつきましては、住民委員会において民間の旅館のメンバーなどを中心に、話し合いを現在行っているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） ありがとうございます。

大体自分の言いたいことというのは分かっていたかなと思うんですけど、やっぱり一つの何かこういう委員会でやっているんだじゃなくて、それを波及して、市民のものとして広げていただきたいなと。それにはやっぱりこのあわら市、あわら温泉を愛し、誇りに思えるような策というものをぜひともやっていただきたいなと。これ、財源のこともあるかもしれませんが、以前、市民に対しては、あわら温泉半額とか、そういったことも、何かプレミアム商品ですかね、何かあったと思うんですが、そういうことをしながら、他県に行くよりもまずはあわら市のあわら温泉やというところから地道に始めていただければ、愛される温泉になっていくのではないかなと自分は思っています。

ちょっと失礼なことも言いましたが、実際聞いてきた言葉なので、これはできれば真摯に受け止めていただければなと思っています。また、この観光まちづくりビジョンの中の「住みたい」というところですけども、例えば「住みたい」という、定住移住のための条件にいろいろあると思います。一つには、子育てや教育環境の充実、働きやすい環境の整備、安心・安全の生活環境、住まいをきちっと持つと。

それから、地域コミュニティの活性化、交通インフラの整備、7番目に地域の魅力発信というのが出てきます。これって、観光者や特産品PR、そういったことを指しているんだと思うんですが、やはりそういった面からでも、移住定住、そういった問題にも寄与していくように、ぜひとも働きかけていただきたいなと思います。

以上で一つ目の質問を終わります。

二つ目です。

あわら市のこども・若者計画の策定について質問させていただきます。

令和5年4月1日に、こども基本法が施行されました。また、同じく令和5年12月22日にこども大綱が閣議決定されました。各自治体におきましても、こども計画の策定が努力義務となり、あわら市におきましても、あわら市こども・若者計画を策定するとのことを聞いております。あくまで福井県のこども計画策定の進捗及び内容を考慮しながらになります、県との関係があるんで、そういうものを考慮しながらになると聞いていますけれども、また、策定までのおおよその流れは聞きました。

今回はさらにその進捗と予想される課題、そしていま一度策定までのスケジュールを質問したいと思います。

質問です。一つ目、計画策定支援業務コンサルタントの委託業者の選定及び契約はどのようになりますでしょうか。二つ目、福井県のこども計画策定の進捗状況はどうでしょうか。三つ目、7月から関係する課による庁内検討委員会を設置し、各分野における現状や課題整理を行うとのことでしたが、その進捗状況はいかがでしょうか。4番目、策定までのスケジュールはどのようになっていますでしょうか。

以上、答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） 1点目の計画策定支援業務コンサルタントの委託業者の選定及び契約についてお答えいたします。

市のこども・若者計画は、第2期子ども・子育て支援事業計画の改定に併せまして、少子化対策や子どもの貧困対策、こども・若者育成支援に係る計画を含めて、令和6年度中に策定する予定です。当計画策定の支援業務については、他自治体での計画策定の業務実績、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して、公募型プロポーザル方式により選定しました。10月29日に審査会を行い、最優秀事業者である株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所との契約を11月1日に締結しました。現在、事業者による支援を受けながら作成しているところで、契約期間は令和7年3月25日までとしています。

次に、2点目の福井県のこども計画策定の進捗状況はどのようかについてお答えします。

県が策定する福井県こども・子育て応援計画については、審議機関である福井県こども・子育て応援会議が6月と11月の2回開催されております。現時点では、

基本理念を「こども・子育ての“よろこび”を次世代につなぐ「ふく育県」へ」とし、「ふく育県」の取組を推進する計画の骨子案が示されたところです。今後、第3回で計画素案の審議を行うと聞いております。引き続き、県との情報共有を図りながら、策定作業を進めてまいります。

次に、3点目の、関係各課による庁内検討委員会の進捗状況についてお答えします。

こども・若者計画については、子どもの誕生前から青年期までのライフステージ別に焦点を当てた施策が求められており、子ども、若者と次の代の親までを対象とした施策展開が必要とされます。例えば、子育て支援や子ども、若者の権利、多様な遊びや体験、活躍ができる機会づくり、貧困対策など、様々な事項がございます。そのため、庁内検討委員会は、政策広報課、市民協働課、商工労働課、教育総務課、文化学習課、福祉課、子育て支援課などの各担当者で構成し、7月から委員会を4回開催しております。主に各分野における子どもや若者に関する現状や課題を抽出する洗い出し作業や、子ども、若者の意見聴取について検討し、12月に若者を中心とした団体へのインタビューなども計画しているところです。今後、さらに事業者による支援を受けながら、庁内において議論を深め、計画に反映させていきたいと考えています。

最後に、4点目の策定までのスケジュールはどのようになっているかについてお答えします。

今後、12月に骨子案、1月に素案を作成し、審議機関である子ども・子育て会議において審議した後、2月にはパブリックコメントを行い、全員協議会で議員の皆様にご説明したいと考えております。そして、3月には再度子ども・子育て会議に諮り、最終調整を経て、計画の策定を目指しております。

策定期間が短く、タイトなスケジュールではありますが、あわら市のこどもまんなか社会の実現に向けて効率的に進めてまいりたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） ありがとうございます。

少しだけ再質問させていただきます。

国においては、こども基本法、こども大綱があります。福井県においては、福井県こども・子育て応援計画があります。あわら市においては、こども・若者計画とありますが、何か若者を含めた、タイトルとして含めたのは何か理由があるのでしょうか。お考えをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） こども基本法における子どもの定義は18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、心と体の発達の過程にあるもの、おおむね30歳代までの若者を対象としています。また、子ども施策についても、

子どもや若者、子育て当事者への切れ目ない支援や取組であるため、計画上、市民の方に分かりやすくするため、こども計画ではなく、こども・若者計画としました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） よく分かりました。

計画策定支援業務コンサルタントの委託業者を選定し、契約を締結したとのことですが、具体的にはどのような支援を受けるのですか。教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） 業者からの計画策定支援については、先進事例や子ども施策に関する各種情報提供支援をはじめ、本市の統計資料やニーズ調査等の分析、子ども、若者への意見聴取方法の提案や反映、そして各分野の取組等の整理、評価などがあります。そのほか、業者からは来訪する子育て支援事業計画に係るサービスの量の推計や計画の骨子、素案、計画書の策定支援を受け、市民にとって分かりやすいこども・若者計画にしたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 分かりました。

ライフステージ別というふうに発言の中にあったと思うんですが、今回のあわら市での作成するこども・若者計画では、幼児期、学童期等のライフステージをどのように区切っていますか。教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） ライフステージの区切りについては、国のこども大綱にのっとり、一つ目に、子どもの誕生前から幼児期まで、二つ目に、学童期・思春期、三つ目に、青年期とする予定であります。県の計画も勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 一応、そういうライフステージ、分かりました。ただ、いろんな大綱等を読んでいますと、ライフステージに関しましては、切れ目なくということが何か明記されていますので、ぜひともその辺のところ、加味して考えていただけたらと思います。

12月に若者を中心とした団体へのインタビューも計画中という、ちょっとご答弁ございましたけども、どのような団体、また、どのような年代に、内容、インタビューを考えているのか、分かる範囲で教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） 若者の意見としては、地元の金津高校の生徒を対象にアンケートやインタビューで聴取することを計画しております。内容については、現在検討中ではありますが、あわら市に対する思いや将来に対すること、子どもや若者のための取組に関する事などを考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） おおよその何か想像がつくような計画が見えてきたと思うんですけども、市町村では国のこども計画、大綱と都道府県こども計画を勘案して計画を定めるように努めること、こども基本法の第10条にありますけれども、あわら市の地域性を考慮した計画も考える必要があるんじゃないかなと。この地域の特性ですよ。加味するということ。この辺はどうでしょうか。お考え、聞かせてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 健康福祉部長、山田佳子君。

○健康福祉部長（山田佳子君） 議員のおっしゃるとおり、国のこども大綱や県のこども計画を勘案する必要がありますが、このたび策定するこども・若者計画は、全ての子ども、若者が健やかに成長し、自らの可能性を最大限に発揮できる社会の実現を目指して策定されるものです。このため、あわら市の子ども、若者を取り巻く状況や課題をしっかりと分析して、市の向かうべき方向性や彼らの声を反映した施策を打ち出すものと考えております。

本計画では、現在実施している各分野の事業を継続しつつ、あわら市の子どもや若者にとって、今求められる子ども施策に横串を刺し、今後5年間、総合的に推進できる計画にしたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） どうもありがとうございました。

また、自分もいろんなこども基本法とかそういうことをしっかり勉強させてもらいまして、今日、ちょっと言っていないんですが、子どもの居場所づくりとかね、そういった問題も出てくるかなと思うんですけども、また、教えていただければと思います。

来年の3月に計画策定を目指すとのことですけども、非常にタイトな事業かなと思いますが、計画、作成、よろしくお願いします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎散会の宣言

○議長（毛利純雄君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から１２月１８日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれの常任委員会において審査願います。

なお、本会議は１２月１９日午前９時３０分から再開いたします。

本日はこれをもって散会します。お疲れさまでした。

(午後２時１５分)

地方自治法第１２３条の規定により署名する

令和７年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員

第 1 2 4 回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和 6 年 1 2 月 1 9 日 (木)

午前 9 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

- | | | |
|---------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 議案第 7 0 号 | 令和 6 年度あわら市一般会計補正予算 (第 8 号) |
| 日程第 3 | 議案第 7 1 号 | 令和 6 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 4 | 議案第 7 2 号 | 令和 6 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 5 | 議案第 7 3 号 | 令和 6 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 6 | 議案第 7 4 号 | 令和 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 7 | 議案第 7 5 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 7 6 号 | あわら市景観条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 7 7 号 | 福井県市町総合事務組合規約の変更について |
| 日程第 1 0 | 議案第 7 8 号 | 令和 6 年度あわら市一般会計補正予算 (第 9 号) |
| 日程第 1 1 | 議案第 7 9 号 | 令和 6 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 1 2 | 議案第 8 0 号 | 令和 6 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 1 3 | 議案第 8 1 号 | 令和 6 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 1 4 | 議案第 8 2 号 | 令和 6 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 4 号) |
| 日程第 1 5 | 議案第 8 3 号 | 令和 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 1 6 | 議案第 8 4 号 | 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 7 | 議案第 8 5 号 | あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 8 | 議案第 8 6 号 | あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 9 | 発議第 4 号 | あわら市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

日程第 2 0 発議第 5 号 あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 2 1 発議第 6 号 あわら市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 2 2 閉会中の継続審査の件

日程第 2 3 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（16名）

1 番	三 上 寛 了	2 番	青 柳 篤 始
3 番	島 田 俊 哉	4 番	木 下 勇 二
5 番	北 浦 博 憲	6 番	堀 田 あけみ
7 番	室 谷 陽一郎	8 番	平 野 時 夫
9 番	毛 利 純 雄	10 番	吉 田 太 一
11 番	山 田 重 喜	12 番	八 木 秀 雄
13 番	笹 原 幸 信	14 番	山 川 知一郎
15 番	北 島 登	16 番	卯 目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市 長	森 之 嗣	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	甲 斐 和 浩	総 務 部 長	江 守 耕 一
創造戦略部長	渡 邊 清 宏	市民生活部長	山 下 綱 章
健康福祉部長	山 田 佳 子	経済産業部長	中 嶋 英 一
土 木 部 長	大 味 雅 彦	土 木 部 理 事	松 井 義 弘
健康福祉部理事	宮 川 利 秀	教 育 部 長	岡 田 晃 昌
会 計 管 理 者	出 島 瑞 恵	監査委員事務局長	常 廣 由 美
芦原温泉上水道財産区管理者	高 橋 啓 一		

事務局職員出席者

事 務 局 長	東 俊 行	事務局長補佐	吉 田 さゆり
主 査	鍛 川 昂 志		

◎開議の宣告

○議長（毛利純雄君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） ただいまの出席議員数は、１６名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（毛利純雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前９時３０分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（毛利純雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、８番、平野時夫君、１０番、吉田太一君の兩名を指名します。

◎議案第７０号から議案第７４号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第２から日程第６までを、会議規則第３５条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ８番、平野時夫君。

○８番（平野時夫君） おはようございます。予算決算常任委員会に付託されました議案の審査の報告を申し上げます。

議案第７０号、令和６年度あわら市一般会計補正予算（第８号）、議案第７１号、令和６年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第１号）、議案第７２号、令和６年度あわら市水道事業会計補正予算（第２号）、議案第７３号、令和６年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第３号）、議案第７４号、令和６年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第１号）について、二つの分科会を設置し、１２月９日に総務厚生分科会、１１日に産業建設教育分科会を開催しました。各分科会において、所管事項について慎重に調査いたしました。

これを受け、１８日に委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査の結果、全員賛成でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、議案第７０号、令和６年度あわら市一般会計補正予算（第８号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、監理課所管について申し上げます。

庁舎放送設備更新工事６５０万円の増額について、委員から、放送設備の更新内容について問いがあり、理事者からは、業務連絡や館内放送として使用する業務用放送設備であり、カセットデッキなど不要機器は外し、新たに緊急地震速報の受信機能などを備えた更新を行うとの答弁がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

ふるさとあわらサポート基金事業、ふるさと納税経費 8,120 万円の増額について、委員から、寄附見込額に対する経費見込額の割合が 5 割を超えているが、5 割以内にするための運用計画はあるのかとの問いがあり、理事者からは、寄附額を伸ばしながら、広告経費を抑え、決算時には 5 割を切るよう精査していくとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

芦原温泉駅東口駐車場ループコイル入替え工事 200 万円の増額について、委員からは、年 3 回の定期点検で数値の異常が確認できなかったのはなぜかとの問いがあり、理事者からは、定期点検の検査項目にループコイルの検査が入っておらず、数値を把握できなかった。今後は定期点検の際に報告するよう、点検委託業者に要求したとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

HPV ワクチン予防接種委託料 1,120 万円の増額について、委員から、HPV ワクチンの供給不足が問題となっている地域もあり、国がキャッチアップ接種の期間延長や対象拡大の方針を示しているが、今後の対応はとの問いがあり、理事者からは、国からの通知がないため、現時点では判断できないが、不足が生じれば、その都度判断し、周知方法等についても検討するとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

土地改良等整備事業の負担金について、経営体育成事業及び湛水防除事業において減額が生じているのはなぜかとの問いがあり、理事者からは、国に要望した事業費が満額で採択されなかったためとの答弁がありました。

最後に、商工労働課所管について申し上げます。

商工振興経費及び工業導入促進経費について、委員からは、令和 7 年度における企業立地助成金の交付見通しはどうか、また、中小企業対策をどのように行っていくのかとの問いがありました。これに対し理事者からは、企業立地助成金について、令和 7 年度の交付は見込んでいないが、相談を受けている企業が助成金の申請に至れば、令和 8 年度以降の交付を見込んでいるとの答弁がありました。

また、中小企業対策については、創業支援に注力し、補助金の拡充や、県の補助事業を活用し、市内の創業を増やし活性化を図る方針であるとの答弁がありました。

なお、議案第 71 号から議案第 74 号までの議案については、特段の質疑はありませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（毛利純雄君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、日程第２から日程第６までの討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第７０号、令和６年度あわら市一般会計補正予算（第８号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第７０号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第７０号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（毛利純雄君） 議案第７１号、令和６年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第１号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第７１号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第７１号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第７２号、令和６年度あわら市水道事業会計補正予算（第２号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第７２号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第72号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(毛利純雄君) 議案第73号、令和6年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより、議案第73号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第73号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(毛利純雄君) 議案第74号、令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより、議案第74号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第74号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第75号から議案第77号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長(毛利純雄君) 日程第7から日程第9までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（毛利純雄君） 初めに、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） それでは、総務厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月9日、担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第75号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について及び議案第77号、福井県市町総合事務組合規約の変更についてを慎重に審査いたしました。

審査の結果、両案は、所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第75号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、刑法の一部改正により、懲役及び禁固が廃止され、これに代わる拘禁刑が創設されることに伴い、関係条例における用語の整理などを行うため、所要の改正を行うものです。

委員からは、特段の意見はありませんでした。

次に、議案第77号、福井県市町総合事務組合規約の変更について申し上げます。

本案は、福井県市町総合事務組合を組織する越前三国競艇企業団が令和7年4月1日付で名称を変更することに伴い、同組合の規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、所要の改正を行うものです。

委員からは、特段の意見はありませんでした。

以上、総務厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げ、報告いたします。

○議長（毛利純雄君） 続きまして、産業建設教育常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 産業建設教育常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月11日、担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第76号、あわら市景観条例の一部を改正する条例の制定について及び陳情第2号、教員の長時間労働の抜本的改善を求める意見書の提出に関する陳情について慎重に審査いたしました。

まず、議案第76号について申し上げます。

本案は良好な景観を形成するため、景観法に基づく届出を要する工作物に太陽光発電施設を追加するものです。

本案に関する主な議論として、委員からは、条例は既設の太陽光発電施設にも適

用されるのかとの問いがありました。それに対し、理事者からは、条例の制定時には対象外となるため、既設の太陽光発電施設が申請更新を迎える際に対応を検討していくとの答弁がありました。

以上の議論を踏まえた上で、挙手採決を行った結果、本案は、所要の措置であり、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第2号について申し上げます。

本件は、教員の長時間労働の抜本的改善を求める意見書を国に提出するよう求めるものです。

本件について、委員で協議を行った結果、文部科学省などで議論されている教員調整額の引上げについて、その結果を注視した上で、国に意見書を提出するすべきか判断する必要性があるとし、結論を得ることができず、継続審査とすべきものと決しました。

以上、産業建設教育常任委員会の報告といたします。

○議長（毛利純雄君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、日程第7から日程第9までの討論、採決に入ります。

○議長（毛利純雄君） 議案第75号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第75号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第75号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第76号、あわら市景観条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第76号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第76号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(毛利純雄君) 議案第77号、福井県市町総合事務組合規約の変更について、
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 討論なしと認めます。

○議長(毛利純雄君) これより、議案第77号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(毛利純雄君) 賛成全員です。

したがって、議案第77号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第78号から議案第83号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長(毛利純雄君) 日程第10、議案第78号、令和6年度あわら市一般会計補正予算(第9号)、日程第11、議案第79号、令和6年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、日程第12、議案第80号、令和6年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第2号)、日程第13、議案第81号、令和6年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)、日程第14、議案第82号、令和6年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第4号)、日程第15、議案第83号、令和6年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)、以上の議案6件を一括議題とします。

○議長(毛利純雄君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(毛利純雄君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました議案第78号、令和6年度あわら市一般会計補正予算(第9号)から議案第83号、令和6年度芦原温泉上水道財産区水

道事業会計補正予算（第２号）までの６議案について、提案理由を申し上げます。

議案第７８号、令和６年度あわら市一般会計補正予算（第９号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ１億６,２７５万２,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１６５億１３３万４,０００円とするものであります。

今回の補正予算では、人事異動及び人事院勧告に準じた給与等の改定分として６,９５１万９,０００円を増額しております。

なお、各款における人件費の説明につきましては省略させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、歳出についてご説明します。

まず、民生費では、障害者福祉費で、障害者福祉施設に対する物価高騰対策支援金７０万６,０００円、老人福祉総務費で、高齢者福祉施設に対する物価高騰対策支援金８４４万２,０００円、こども園費で、私立認定こども園に対する原油価格・物価高騰対策支援事業補助金９８万５,０００円、住民税非課税世帯等臨時特別給付費で低所得者支援給付金支給事業８,３１０万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものについてご説明します。

国庫支出金では、総務費国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金８,３１０万円、県支出金では、民生費県補助金で物価高騰対策支援事業補助金５０６万６,０００円などを計上いたしております。

議案第７９号、令和６年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）から議案第８３号、令和６年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第２号）につきましては、人事異動及び人事院勧告に準じた給与等の改定に係る補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第７８号から議案第８３号までは、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、討論に入ります。

議案第７８号、令和６年度あわら市一般会計補正予算（第９号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第78号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第78号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第79号、令和6年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第79号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第79号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第80号、令和6年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第80号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第80号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第81号、令和6年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第８１号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第８１号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第８２号、令和６年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第４号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第８２号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第８２号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第８３号、令和６年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第２号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第８３号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第８３号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第８４号から議案第８６号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第１６、議案第８４号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第１７、議案第８５号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第１８、議案第８６号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、以上の議案３件を一括議題とします。

○議長（毛利純雄君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第８４号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第８６号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの３議案について提案理由を申し上げます。

議案第８４号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第８５号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本年の人事院勧告に伴う一般職の職員等の給与改定に準じ、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、本年１２月に支給される期末手当を０．０５か月分引き上げる改正を行うものであります。

議案第８６号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましても、本年の人事院勧告に準じ、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、初任給及び若年層に重点を置いて、号給月額を平均で３％引き上げるとともに、本年１２月に支給される期末手当及び勤勉手当を年間０．１か月分引き上げる改正を行うものであります。

なお、給料に係る改正は本年４月１日から適用することとし、期末手当及び勤勉手当の改正は本年１２月１日の適用としております。

以上、３議案につきまして、ご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（毛利純雄君） 本案に対する総括質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています議案第８４号から議案第８６号までにつきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、討論、採決に入ります。

議案第 84 号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第 84 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第 84 号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第 85 号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第 85 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第 85 号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（毛利純雄君） 議案第 86 号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、議案第 86 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、議案第86号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第4号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第19、発議第4号、あわらし議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

○議長（毛利純雄君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 11番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） 議長の指名がありましたので、発議第4号、あわらし議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、刑法等の改正に伴い、所要の改正を行うも行うものであります。

内容といたしましては、刑法等の一部改正により、懲役及び禁固が廃止され、これらに代わる拘禁刑が創設されることに伴い、改正するものであります。

所定の賛成者を得て、提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、条例案につきましては、お手元に配付のとおりであります。よろしくお願いいたします。

○議長（毛利純雄君） これより、本案に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています発議第4号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、討論に入ります。

発議第4号、あわらし議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、発議第4号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、発議第４号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第５号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 日程第２０、発議第５号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

○議長（毛利純雄君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） １１番、山田重喜君。

○11番（山田重喜君） 議長の指名がありましたので、発議第５号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、令和６年の人事院勧告に準じ、議会の議員の期末手当について、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、本年１２月期の期末手当を１．７０月から１．７５月に０．０５か月分引き上げることと併せ、令和７年から６月期と１２月期を平準化し、期末手当を１．７２５月に改正するものであります。

所定の賛成者を得て、提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、条例案につきにつきましては、お手元に配付のとおりであります。よろしくお願いをいたします。

○議長（毛利純雄君） これより、本案に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています発議第５号につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、討論に入ります。

発議第５号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 討論なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、発議第5号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成全員です。

したがって、発議第5号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第6号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（毛利純雄君） 発議第6号、あわらし議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

○議長（毛利純雄君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 議長のご指名がありましたので、発議第6号、あわらし議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について、趣旨説明を申し上げます。

現在、あわらし議会においては、議員定数を16人としておりますが、本案は、2人を削減し、議員定数を14人とするものです。

近年、本市においては人口減少が加速化し、財政状況が厳しさを増す中、市民の皆様から議会改革への期待が高まっています。昨年、金津地区区長会及び温泉地区区長会から、議員定数削減に関する陳情書が提出されました。

また、市民アンケートにおいても、44.3%の方が現在の議員定数が過大であるとの回答が寄せられました。この市民の声に真摯に耳を傾け、議会として率先して改革に取り組むべきとの認識に立ち、今年4月から、議会活性化特別委員会で議員定数の議論を重ね、最終的には議員全員で議論し決定すべきとの結論に至り、議会運営委員会に答申を得たところでございます。

現在の議員定数を2人削減し14人とすることで、議員報酬ベースで年間1,370万円の経費削減が見込まれます。この節減額、市民サービスの向上、特に若者や子育て世代への支援に充てることができます。

このように、議員定数を削減することで、財政の健全化に貢献するとともに、市民サービス向上につなげるべきと考えます。

とはいえ、議員定数の削減は決して安易なものではなく、二代表制や議会機能の維持という観点から慎重な議論が求められます。

しかしながら、今回の削減は、単なる定数の削減でなく、議会改革の重要な一環です。議員一人一人が自己研さんに励み、質の高い議会運営を目指すことで、議員

定数の削減が議会機能の低下につながることはありません。

議員定数削減は、持続可能な議会運営を実現するための重要な一歩であり、より迅速かつ的確に市民の声を反映し、よりよいあわら市を築いていくための通過点です。市民福祉の向上という長期的な目標を達成するため、この案を提出させていただきます。

議員の皆様にはこの案にご賛同いただき、共に新しい議会を築いていくため、ご協力をお願い申し上げます。

なお、本条例は次の一般選挙から施行いたします。所定の賛成者を得て提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（毛利純雄君） これより、本案に対する質疑を許可します。

○議長（毛利純雄君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 質疑なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） ただいま議題となっています発議第6号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

○議長（毛利純雄君） これより、討論に入ります。

発議第6号、あわら市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について、7名の議員より討論の通告がありましたので、順次発言を許可します。

まず初めに、2番、青柳篤始君の反対討論を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 2番、青柳議員。

○2番（青柳篤始君） ただいまの議案について、反対の立場で討論を行わせていただきます。

私がこの議案に反対する理由は大きく二つあります。まず一つ目は、議員定数削減後の影響について具体的な議論が一切行われていないこと。二つ目は、アンケート調査の信憑性に疑義があることです。

まず、アンケート調査の問題点について申し上げます。

アンケート調査は、御存じのとおり、収集方法や設問の問い方によってその答えは大きく変化するものであり、その信憑性について説明責任を果たすべきです。例えば、私自身が独自に行ったアンケート調査によれば、議員定数を減らすべきかどうかを問う調査を行いました結果、53%を上回る人が分からないと回答をしています。同様に、議会が行ったアンケート調査でも、40%近くの方が分からないと回答をしています。

このように、多くの市民が判断できない状況で削減を進めることは極めて危険です。まずはこの「分からない」を解決する努力が必要なのではないでしょうか。

さらに議会活動アンケートを行い、その議会活動アンケートでは、市民意見の反映に関して平均を大きく下回る評価が示されています。この現状で議員定数を削減すれば、議会本来の役割である市民の声を市政に反映させる機能がさらに低下することは明白です。

また、今回の議案が議員間で十分な議論を経ずに提出されたことに、私は大きな疑問と憤りを感じています。本来であれば、定数削減によって議会機能が停滞しないための対策を議論し、市民への説明責任を果たした上で進めるべきものではないでしょうか。

さらに、このまま議案が可決されれば、先ほど提案理由の中で1人当たり1,700万削減されるという話がありましたが、恐らく議員報酬の値上げが議論される可能性があります。

しかし、現状で説明責任を果たしていない議会が報酬を引き上げたところで、果たして議会の魅力が高まり、成り手不足の解消がされるのでしょうか。私はそうは思いません。議員とは憧れの職業であり、次世代へつなげるキャリアを積むべき場所であるべきです。ただの報酬増加では問題は何も解決しません。

議員の役割とは何でしょうか。それは市民と共に未来を描き、議論を尽くし、議会を前進させることです。そのために、議論を深め、議会としての責任を果たすべきです。今の状況での性急な定数削減を進めるべきではありません。今ではない。議論が先だ。

○議長（毛利純雄君） 次に、1番、三上寛了君の賛成討論の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 1番、三上議員。

○1番（三上寛了君） それでは、1番、三上、賛成の討論をさせていただきたいというふうに思います。

まずですけれども、はっきりさせるべきことがあると思っております。それは何かといいますと、今回出てきた陳情も、そして取った市民アンケートの結果を踏まえましても、市民の皆さんはただ議員定数を削減してほしいということではなく、財政を圧迫しない上で議会が見える化され、そして市民に寄り添い、議論が尽くされ、創造的な未来を描くような議会になってほしいというような議会の革新を求めているということです。それをなす仮定として、今回の議員定数削減の議論を捉えるべきと私は考えています。

私は、現在の議会の問題点は量よりも質にあるというふうに考えています。それは市民アンケートでも多くの方が意見として寄せていただいていますし、また、議員自身が議会活動について答えた議員アンケートにおいても、ほとんどの項目でその達成度が半分以下であったというような結果からも明らかであろうというふうに思います。

議員定数の2人削減は、単純計算においては、議会の人的な活用を12.5%減少させるということになります。ただし、一方で、質の向上の部分というのは、これ

も単純計算で言うとまだ倍の活量、つまり、100%の向上余地を残しております。よって、今回、量と質では、現時点においては質にフォーカスすべきであろうというふうに考えております。

そこで、私は、民意にのっとりながら、そして新たな予算の積み増しなしで議会を活性化させるための初手として、議員の定数削減に賛成いたします。

そのため、議員定数の削減後には、議会の活性化法について徹底的に議論し、その在り方を宣言し、さらに議員と議会の質の向上のための予算、具体的には報酬や広報費の増額、そして政務活動費の創設なども検討すべきというふうに考えています。

そして、議会活動に関する評価、検証法についても同様に確立した上で、将来的には議員数について増加も減少もどちらも除かずに検討するような体制が取られるべきであるというふうに考えております。

以上のように、私は現時点での定数削減に賛成ですが、一方で、議員の数が減ることのデメリットを懸念される方もいらっしゃるというふうに考えます。

それらについても私の考えを今回述べさせていただきます。

まず、人数が減ることによって議会の力が弱まるというような議論があると思うんですけども、これは人数が変わっても議決権という議会の本質的な権限は人数と関わりがないというふうに、これまでこうやって議会活動をしてきても感じております。そもそも議会の権限が弱まるというのは間違いではないかなと感じます。

一方で、市民の声を代表する地区の要望を聞くという役割、これについては、確かに人数が減ると、先ほども述べたように12.5%人的削減が起こりますので、それは起こり得るというふうに考えております。

ただ一方で、こちらやはり質の向上の増加余地のほうが大きいというふうに思っていますので、また、現代に即したツールの利用も含めると、これは削減しても、それを現状維持、さらに言うと向上させるようなことができるのではないかとこのように考えております。

そしてまた、人が減ると新しい人、若い人が出にくくなるというようなこともよく言われます。こちらについても私としては、一応私が若い世代だとしますと、ちょっと違和感があつたので、少しこちらについてはデータを取らせていただきました。

県内市町の19人の40代以下の議員にアンケートを取りました。どのようなアンケートかという、初めて立候補した際に、もし議員定数がそのとき1人、2人程度少なかったとしたら、あなたは立候補に影響があつたと思いますかというようなアンケートを取らせていただきました。

その結果どのような回答だったかという、「大いに影響したと思う」が20%、「多少影響したと思う」が20%、「ほとんど影響しなかったと思う」と答えた方が60%でした。

この結果をどう捉えるかというのは人それぞれだと思うんですけども、人数に

それほどとらわれていないという方がかなり多いということは、これによって言えるかなというふうに個人的には思っております。

最後にもう一度主張させていただきますが、重要なことは財政的な負担を増やさずに議会を革新することです。現状維持をもし選択される方には、定数削減によるデメリットを一般論で語っていただくではなくて、現状維持後に、もし現状維持になったとしたら、それでも議会をどう改革するのか、定数削減による財政負担の軽減と議会の革新を望む民意に対して、そして議会が見えてこないということをおっしゃる民意に対してどのような返答をするのか、できればそれを明確にお答えいただきたいなというふうに思っております。

少なくとも現状維持を決定し、議会もそのまま変わらない状態であるということとはさすがに通らないというふうに思っておりますので、議論したいです。

今回の結果いかににかかわらず、議会の革新が進むことを願っていますし、そして進めたいという意思表示をしておきます。

そして、これを見てくださる市民の皆さんも、今後、議会がどうなっていくか、それが最も重要なことだというふうに思っておりますので、ぜひこれからを見ていただけるとありがたいというふうに思います。

以上で私の賛成討論を閉めます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（毛利純雄君） 次に、3番、島田俊哉君の反対討論の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 3番、島田議員。

○3番（島田俊哉君） それでは、3番、島田、議長のお許しを頂戴いたしましたので、反対討論の場を用いて、私の議員定数に対する考え方を述べさせていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

私の基本的な考え方は、あわら市議会においては、現状では議員定数削減の方向で進むことが適切だということです。

しかし、議員定数によるプラスやマイナス面につきましては、全国の自治体や学識経験者などでも議論し尽くされてきており、これらを総合的に勘案し、では、あわら市議会では今、定数削減が必要か、それとも現状を維持すべきか、どちらの判断をするかということは、とても難しい判断であるなということを正直感じております。

まず、私の考えも基本的に削減の方向だと申し上げましたが、その理由の主なものとしては、まず1点目、少子高齢化の影響を受け、生産年齢人口は減少しております。日本の労働力不足は大きな課題となっております。特に近年の働き方の改革とも相まって、行政機関の職員、特に学校の先生なんかの不足なり、成り手もないということはもとより、医療や福祉、介護や保育、障害分野、また、建設業、運輸業、製造業、ホテル旅館等のサービス業、ITなどの情報サービス業を中心に、国内の多くの産業において人材不足の中で、懸命な経営努力を余儀なくされている現状下において、あわら市議会においても少数精鋭での議会運営が求められるもの

と考えます。

二つ目、議員の質の向上には議員個人の質の向上も重要な要素ではありますが、議会運営の車の両輪としての議会事務局の職員の充実が必要であることは、人口の多い自治体において、議員数は少なくても、事務局職員数を多く確保して議会改革に先進的な取組をしている議会があることから、議員削減による議会力の低下を議会事務局職員の充実で補完できるものと考えます。

最後の三つ目でございますが、議員定数の削減をすると議員の負担が増すことになり、それを議員の質の向上で克服する必要があると思いますけれども、今後、人口減少、少子高齢化のさらなる進展により深刻化する地方自治体における大きな行政課題に対して、議員の能力だけでは行政の進むべき方向性を指し示すことはおのずと限界もあるかというふうに思います。

執行機関においては、民間活力の導入の観点から、民間への業務委託や指定管理者制度の導入を進めており、近年ではパートナーシップ協定という形で、他の行政機関や民間企業、NPO法人などがそれぞれの強みを生かし、協働で特定の課題解決や目標達成を目指す取組が盛んに行われていることを鑑みると、議会においても、困難な課題解決に当たっては、例えば、県内の大学や専門の民間事業者などとの包括的なパートナーシップ協定という形を活用すべきだというふうに考えますが、私が議員定数が適切だと考える理由です。

では、そこまでおまえ言うなら、今回どうして賛成し難いのかという理由を申し上げますと、まず1点目、来年6月の改選まで半年しかないという、改正間近での議員定数削減を今日の議会において決めてしまうことが、今のあわら市議会では世代交代が必要だという市民の意見とは反対に現職有利に働いてしまうのではないかと。初めて立候補しようとする、特に地盤や知名度もない若者や女性、障がいのある方、さらには小さい地区の推薦を受けて立候補しようと考えている人に、間近の削減決定により、当然に当選のハードルが上がると捉えられ、立候補に二の足を踏むことになるのではないかと。

二つ目、今回、定数を削減することにより、半年後の改選では現職議員も当選のハードルが上がることから、現職議員においても、これは身を切る改革だということもできると思いますけれども、改選までの時間がないことを現職有利だと思っているにもかかわらず、定数を削減すべきであるという一部市民の要望に応えるんだという方便を利用しての我田引水的な削減になるのではないかと。そうであれば、定数削減せずして有能な候補者にも多く立候補してもらって、有権者の理解と判断の下で現職で再選を目指す議員と勝負していただいたほうがよいのではないかと。

私が耳にした市民の意見には、あわら市議会の世代交代を実現するために必要なことは、おまえが言う現職議員の身を切る改革ではなく、現職議員の身を引く改革だという意見がありました。

ただし、私個人の意見としては、私も含めて高齢の議員でも、心身ともに健康で、情熱を持ち、知識や能力の向上に努めている議員は、年齢だけで一律にどうこうと

いうことでもないと思います。

最後の3番目でございますが、あわら市議会でも、前回の改選の令和3年6月では定数を18人から16人と2人削減しましたが、その決定は、2年前の令和元年6月の定例会で決定しまして、十分な周知期間と準備できる期間を2年間用意したということを見ると、新しい候補者で、特に大きな地盤や団体からの推薦もなく立候補しようとする候補者には、自分の考えを政策にまとめ、人柄や政策を基に支持者を増やして当選につなげようとするには、半年では時間的に余裕がなく、少なくとも前回のように2年程度の周知と準備期間を設けることが合理的だと思います。

さらに言うならば、その人たちの立候補を支援するような、例えば立候補支援のためのセミナーやプログラムなどの支援策をこれまでに実施できたのではなかったかなというふうに思います。

以上のことから、今回の議案につきましては、正直に申し上げて迷う気持ちもありますけれども、反対、賛成し難いとさせていただきたいと思います。

最後に、議員定数にも関連するので、加えて私の考えを申し上げたいというふうに思います。

今回、議員定数に関して自分なりによく考えましたが、考えれば考えるほど、この議員定数でなくて、もう一つの方法に考えが及んでしまうのですけれども、それは何かと申し上げますと、あわら市の議員定数の削減の議論も重要ですが、議会の議員定数削減の議論よりも優先すべき議論は、このままあわら市が単独で行政が最大のサービス産業だという市民の要望に応え続けることが可能なのかどうかという議論であり、これは次なる市町合併の議論を避けて通ることなく本格化すべきだと私は考えます。

要するに、平成の大合併では、ドングリの背比べの坂井郡6町が一つの市になる合併が自然で適切だと多くの町民が考えていたのにもかかわらず、金津町、芦原町の2町先行のいびつな合併となり、その結果が今日と近い将来において予想される厳しい自治体運営を招いているものと考えます。

4年半前になりますが、坂井市議会とあわら市議会の議員連盟、議連設立の挨拶に前坂井市長を訪ねたとき、私も議会事務局の局長として随行しましたが、その当時の坂井市長が、「議会の議連もいいが、本当は合併すべきではないか」という言葉を耳にして、一筋の希望の光が見えたような気がしました。坂井郡は一つという意識がまだ残る現在において、次なる合併に向けての議論を本格化すべきだと思います。

合併は相手があることですから、あわら市単独で幾ら議論しても、相手にあわら市との合併の必要性を認識してもらわないことには到底合併を実現することは不可能であり、これは時間の経過とともになお困難となってしまうというふうに思います。

あわら市の北には石川県との県境という大きな壁があり、南側には県内2位、1位の市が存在し、あわら市と合併してもメリットがあるのかという話になるでしょ

う。

しかし、将来世代のあわら市民が、なぜ合併の議論もせず私たちにバトンタッチしたのかと禍根を残す結果となることは、今を生きる責任世代の私たちは回避しなくてはならないと考えます。

あわら市の場合も、合併により、金津町と芦原町の両町で34人いた議員も、今では半数以下の16人となっており、さらなる合併により議員定数もおのずと削減できるものと考えます。

長くなりましたが、私の討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（毛利純雄君） 次に、5番、北浦博憲君の賛成討論の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 5番、北浦議員。

○5番（北浦博憲君） 議長のご指名がございましたので、私、本案について賛成の立場から討論に参加をいたします。

議員の定数は議員が自ら決定権を持つものですが、その決定に際しては、民意の反映の在り方、議会の任務や機能の在り方からも検討される必要があるというふうに思います。

民意の反映については、令和4年3月、金津地区区長会から議員定数を16人から12人に削減することを求める陳情書が市議会議長に提出され、その後、昨年10月に再度、定数を16人から14人に削減する陳情書の提出があり、また、昨年12月には、温泉地区区長会から同様の陳情書の提出がありました。

さらに、本年10月に市議会広報編集特別委員会が市民を対象にしたアンケートで議員定数について尋ねたところ、割合で一番高かったのは、「議員定数は多い」という回答でございました。

よく、議員の定数を少なくすれば、民意の代表、反映機能の低下につながると言われますが、民意の反映については、議員の数にかかわらず、その不十分さが指摘されており、その機能の確保のためにどれくらいの議員の数が必要なのか、何らかの基準があるわけではなく、そもそも我々議員は市民全体の代表と言われることがある一方、地域の代表と言われることもあります。何を、どこを代表しているのかも明らかではないというふうに思います。

議員の定数が減ったとしても、我々議員の活動をさらに見える化することが必要です。また、住民参加の促進による補完ということもあります。

今、あわら市議会で進めている新しいスタイルの議員と語ろう会、先ほどの市民アンケートなど、実際にその点からの見直しも進められています。

あわら市議会では、その時々的人口、財政状況、議会活動に必要な適正な人数などを検討しながら、令和3年に2人、平成21年4人などの削減を行いながら、先輩議員たちは民意の反映に取り組み、二代表制の一翼を担い、あわら市の発展に尽くしてきました。

議員1人当たりの人口では、坂井市は人口8万8,973人、議員定数24人、議

員１人当たりの人口は３，７０７人です。お隣の加賀市は人口６万２，５２７人で、議員定数１８人、議員１人当たりの人口は３，４７３人となっています。

ちなみに、あわら市は、人口２万６，５２８人、議員定数は１６人、議員１人当たりの人口は１，６５８人です。

このあわら市の人口も、福井県人口推計による人口予測ではさらに減少し、令和４２年には１万４，８４６人とされています。

一方、議会の任務や機能の一つとして、委員会中心主義を採用する場合には、常任委員会の数に一つの常任委員会に必要な議員数を乗じて得た数を必要な職員定数とする積み上げ方式による考え方があります。その場合、委員会に必要な議員数は少なくとも６ないし８人程度と言われることもあります。

いずれにしても、常任委員会が機能するのに必要な議員数や適切な常任委員会数といったものが理論的にあるわけではなく、一つの常任委員会７人の委員とすれば、二つの常任委員会であるあわら市は議員定数は１４人というふうになります。

県内の類似団体の状況を見ると、大野市、小浜市では、昨年実施した議員選挙で定数をそれぞれ２人ないし１人削減し、勝山市は、昨年８月に実施した議員選挙から定員を１６人から１４人に削減をしています。

来年、令和７年６月予定されている。あわら市議会議員選挙から新しい定数を適用するには、本案を速やかに可決する必要があります。あわら市の人口減少が進む中、議会議員の定数は減らしていく必然性があると思います。そうしなければ、市民の理解も得られないと思います。

本案が可決されない場合、２人の議員、４年間での議員歳費がまた必要になってきます。区長会からの議員定数の削減を求める陳情書の提出、市民を対象にしたアンケート結果などから、議員定数の見直しは次回の市議会議員選挙から実施すべきであり、先送りは許されないとの思いから本案に賛成するものです。議員の皆様の賛同をお願いしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（毛利純雄君） 次に、４番、木下勇二君の反対討論の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） ４番、木下議員。

○４番（木下勇二君） 議長のお許しがありましたので、４番、木下勇二、ただいま上程されました発議第６号、あわら市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてに対しての反対の立場から討論を行います。

地方自治における二代表制とは、市長と議会がそれぞれ独立して市民から選ばれ、互いにチェックアンドバランスを保ちながら市政運営を進める仕組みであります。市長が行政を担い、議会は市民の声を代表して、行政に対する監視と政策提言を行うというそれぞれの役割分担があります。議会がその役割を果たすためには、議員が市民の多様な意見を反映することが不可欠であります。

議員定数を削減することは、市民の意見を幅広く反映する機会を減少させることだけではなく、市政のチェック機能を弱体化させるリスクがあります。特に地方議

会は、市民お一人お一人が持つ異なる課題やニーズに応える柔軟性が求められています。そのためにも適切な議員数を維持することが重要であると思います。

全国と同規模の自治体と比較しても、あわら市の議員定数はほぼ平均的な水準であり、特に多いわけでも少ないわけでもありません。これはあわら市が適切な議員数を維持していることを示しており、無理に削減することは市民の声を反映する機会を減らす可能性があるため、慎重な検討が必要であります。

議員定数の削減を検討する際、私たちは地方自治体の本質的な役割を改めて考える必要があります。

地方自治は、市民が自らの意思で地域を運営し、未来を切り開くための仕組みであります。その中核を担うのが市議会であり、議員一人一人が市民の代表としてその役割を果たします。この基本的な仕組みが弱体化すれば、市民生活や地域の発展に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、地方議会は、地域独自の課題に対応するための政策立案の場所でもあります。気候変動や高齢化、デジタル化など、自治体が直面する課題は複雑化しております。

こうした課題を効果的に解決するためには、多様な視点と、専門知識を持つ議員が数多くいることが不可欠であります。

さらに、議会は次世代の人材育成や若者の地域参画を促進する場として重要な役割を担っております。現在、多くの地方議会が成り手不足という課題に直面しております。この傾向は、地域の将来に重大な影響を及ぼします。議員定数を削減すれば、若者や多様な候補者が立候補する意欲をそぐ結果となるかもしれません。

議員定数削減によって財政削減効果が得られると考えがちですが、市の年間予算においては、議員報酬が占める割合は1%未満であり、その効果は限定的であります。

地方自治は市民が主人公であり、議会はその市民の声を政策に反映するための場です。議員定数削減は単なる数の問題でなく、地域社会全体の活力や将来に深く関わる重要なテーマでもあります。

現行の議員定数を維持し、議会機能を強化することで、市民の信頼を得られるような議会運営を目指すべきと私は考えるわけであります。

地方自治は地域の未来を形づくる市民参加の象徴であります。市議会はその中核を担う存在であります。議員定数削減は単なる数の問題ではなく、あわら市が地域社会の多様な声を反映し、次世代に誇れる地域づくりを続けていけるかどうかという根本的な問題であると私は思います。

私たちが今考えるべきは、現行の議員定数を維持し、市民との対話を通じて、地域の課題解決に取り組む議会を強化することです。若者や多様な人材が議会に参画しやすい環境を整備し、未来への投資を進めることが、持続可能な地域社会の基盤を築くための第一歩であります。

市民の声を大切にし、希望と可能性に満ちた未来を切り開く、そのためには、議

員定数の維持が必要不可欠だと強く訴えます。

議員の皆さんにはぜひこの重要な問題について熟慮していただき、現行の議員定数を維持するという選択にご賛同していただきたいと思います。

あわら市がこれからも市民の声を大切に、希望と可能性に満ちた未来を切り開くために、皆様と共に議会の役割を再確認し、力を尽くしてまいりましょう。

議員の皆さんにはぜひ私の主張にご賛同いただき、あわら市の議会が引き続き市民と共にある存在として力強く機能していくことを強く願っております。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

以上で、発議第6号、あわら市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について対しての反対討論とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（毛利純雄君） 次に、13番、笹原幸信君の賛成討論の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 13番、笹原議員。

○13番（笹原幸信君） 13番、笹原、発議第6号の賛成討論を行います。

私が一番今、市民の皆さんから言われることは、北浦議員がおっしゃったように、加賀市、坂井市、両翼の議員の人数であります。市民の数と議員の数、両者と比べてみれば、あわら市は12人でもいいのではないかな、そういうふうな感じを持っております。それは市民からもよく聞きます。多過ぎるということはよく聞きます。

私は、令和3年の選挙において、細呂木区長会から議員の削減の陳情書をいただきました。当時、議会運営委員長をしておりましたので、令和元年に定数の問題を検討する中心的な役割を果たしました。14人でその当時お願いもしたんですが、残念ながら18から16人ということでございました。

議員が少なくなっても、議員がやる気があればできるはずなんですって。自分が動けばいいんですよ。国会議員さんに陳情する。国土交通省に陳情する。自分が行けばいいんです。自分が行って、それを達成したときの達成感を感じてほしい。そう思います。

もう本当に残念ながら令和3年の選挙は16人の選挙でございました。

しかしながら、今回もまた、金津地区区長会、それから芦原温泉の区長会が陳情書を出していただきました。

まずは、陳情が出てきたら、やはり時間を置かずにやってほしかったなと。こういう削減の方法をしていただきたかったかなと、そういうふうに思っております。

それから、皆さんの今のご意見、反対の方、賛成の方、うん、なるほどなと思うところもございます。

しかしながら、少数精鋭でやって、あわらの市議会を立派に活動していただきたい、私はそう思います。

そうすることで賛成討論をさせていただきました。議員各位の皆様のご賛同をよろしくお願いをいたしまして、私の討論とさせていただきます。ありがとうございました。

ました。

○議長（毛利純雄君） 次に、14番、山川知一郎君の反対討論の発言を許可します。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 14番、山川議員。

○14番（山川知一郎君） 14番、日本共産党の山川知一郎でございます。私は、ただいまの提案に対して、反対の討論をさせていただきたいと思ひます。

もう何人もの方が反対討論されておひまして、私の言ひたいこともほほもう出尽くしているというふうには思ひますが、改めて私の考えを申し述べさせていただきたいと思ひます。

まず第1には、定数が減れば、当然のことながら、市民の声を反映するのが少なくなるというのは、もう物理的に考えても当然だというふうには思ひます。

さらに今現在も、市内の地区ごとに見ると、議員が一人もいないという地区も幾つかあります。そういう地区からは、これ以上減らすのはおかしいと、むしろ各地区に少なくとも1人ぐらひはいるべきではないか、なかなか地区の声が反映できないというような声もござひます。

私は、議員の務めの第一は、市民の願ひを市政に反映するというところにあります。定数が減れば、その大事な市民の声を反映ということが弱くなってしまうということなんです。

それと併せて、最近、特に若者や女性がもっと政治参加してほしいという声がありますが、今でもまだまだ女性は16名のうち2人だけ。そして、20代とか30代の議員というのは一人もおひません。そういうことを考えれば、もっと若者や女性がこの場に出てくるということが必要だというふうには思ひます。

そのためには、定数を減らすということは、ますます女性や若者が議員になりにくい状況になるというふうには思ひます。

それから、三つ目には、今の地方自治は二元代表制によって成り立っているというふうには言われておひます。

しかし、私は、現在の二元代表制、議員も市長も共に住民から選ばれてなっているわけでありまひけれども、本当に議会と市長は対等であらうかと考えると、大いに疑問がござひます。

二元代表制と言うけれども、実際はかなり形骸化してきているというふうには思ひます。市長の下には300名ぐらひの職員がおひます。日常的にいろんな情報を収集したり調査研究することもできます。

しかし、議会には、16名の委員の下に議会事務局は5名しかおひません。この5名では、本当に議員が必要としている情報の収集とか調査研究の力とか、そういうものはとても発揮できるような状況ではありません。

私は、二元代表制だということであれば、もっと議会事務局を増やして、いろんな情報を収集し調査研究する、そういう事務局にする必要があるというふうには思ひますが、議員定数が減れば、ますます議会事務局も、強化されるどころか弱体化して

いくというふうになるというふうに思います。

そういう点で、本当に市民の声を市政に反映させる、そのためには、定数削減は絶対に認められない。財政的にはプラスになるとか、それから、それぞれの議員がやる気を持ってやれば、削減してもできるではないかという意見もありますが、これは私に言わせればおかしい。定数削減が市民サービスの向上につながると、そんなことはとんでもない理屈だというふうに思います。

本当に市民の声をしっかり聞いて、市政に反映させ、市民の願いを実現していく。そのためには、定数はこれ以上削減すべきではないということを申し上げて、私の討論といたします。

○議長（毛利純雄君） これで討論を終わります。

○議長（毛利純雄君） これより、発議第6号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（毛利純雄君） 賛成少数です。

したがって、発議第6号は、原案を否決することに決定しました。

◎閉会中の継続審査

○議長（毛利純雄君） 日程第22、閉会中の継続審査の件を議題とします。

産業建設教育常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（毛利純雄君） 日程第23、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、諸般の事情により派遣事項に変更が生じた場合は、議長に一任願います。

◎閉議の宣告

○議長（毛利純雄君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（毛利純雄君） 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（毛利純雄君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、11月25日の開会以来、25日間にわたり提案いたしました議案につきましてご審議をいただきました。また、全ての議案について妥当なご決議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和6年は、私たちあわら市民にとって忘れることができない1年となりました。3月に念願であった北陸新幹線芦原温泉駅が開業し、「かがやき」の停車が実現いたしました。関東圏をはじめ全国各地から多くの皆様に訪れていただいております。

また、毎月イベントを開催するアフレアや道の駅蓮如の里あわらは、市内外から多くの方に利用され、新たなにぎわい交流拠点となるなど、明るい話題が数多くあった1年でした。

10月には将棋の竜王戦が県内で初めて開催され、県内外から多くの将棋ファンが訪れたほか、勝負めしなどの関連イベントも盛況を博しました。あわら市の魅力が多くネットメディアやSNSで取り上げられるなど、知名度向上や観光誘客、地域経済の活性化を図ることができました。

その一方で、元日に発生した能登半島地震は、本市にも大きな被害をもたらしたほか、先月も能登地方で震度5弱の地震が発生するなど、緊張が解けない1年でありました。

本市では、被災者支援など災害復旧に全力で取り組むとともに、自助・共助といった地域防災力の強化を図る補助金の創設、指定避難所の拡充など、災害に強い地域づくりに取り組んでまいりました。

また、ゼロカーボンシティの推進や、上下水道事業の包括的民間委託を開始するなど、安心して暮らせる住みよいまちづくりに取り組みました。

このほか、二次交通の充実や産業の成長を後押しする各種事業を展開し、人々が集いにぎわう活気に満ちたまちづくりに取り組んだところでございます。

加えて、小中学校給食費負担金の半額支援をさらに拡充し、中学校給食費の全額

支援、奨学金返還支援、全天候型の子どもの遊び場や中学校体育館の空調設備、子ども議会の開催など、新たな事業を開始し、これまでの子育て支援、移住定住支援と併せて、未来につながるまちづくりを強力に進めることができた1年であったと考えております。

来る令和7年が明るく輝けるものになるよう、市民の皆様お一人お一人の気持ちとつながっていき、引き続き全力で取り組んでまいりますので、さらなる議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年も残すところ10日余りとなり、日増しに寒さが身にしみるようになりました。議員各位におかれましては、体調管理に十分ご留意され、新年を健やかに迎えられますとともに、市民の皆様にとりましてもよき新年となりますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（毛利純雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

11月25日より25日間にわたり、各議案等を慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

今年を振り返りますと、1月1日の能登半島大地震で始まり、当あわら市においても震度5強という、昭和23年の福井地震以来の強い地震で、あわら市北部を中心に大きな被害が出て、現在、災害復旧事業が進められておりますが、いまだ自宅に戻れず、町営住宅等に住んでおられる方もおります。一刻も早く元の生活に戻れるよう、行政はじめ、私たちも被災者に寄り添い、努力していかなければならないと思っております。

議会活動の中でも、7月にあわら市議会初めての中学生による子ども議会を、市長をはじめ、理事者、先生方、議員の皆さんのご尽力のおかげで、子どもたちも大変貴重な経験ができたのではないかなと思っております。

また、先ほど決議されました議員定数削減の陳情が、昨年10月に金津区区長会、また12月に温泉地区区長会より出されまして、今年4月より議会活性化特別委員会、また広報委員会等において、議会とはどうあるべきかということをはじめ、いろいろご議論、ご協議をいただきましたことにつきまして、議長といたしまして、関係議員の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

今年もあと10日余りとなっており、何かと慌ただしい日々が続くかと思いますが、皆様方にはご健勝にて家族共々新しい年を迎えられますことをご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（毛利純雄君） これをもって、第124回あわら市議会定例会を閉会します。
(午前11時25分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和7年 月 日

議 長

署名議員

署名議員